

品川区

平成17年度 事務事業評価報告書

- I. 事務事業評価の考え方
 - II. 平成17年度の検討内容
 - III. 事務事業の改善状況
 - IV. 今後の課題
 - V. バランスシートと行政コスト計算書
-

<目 次>

はじめに（事務事業評価の位置付けと役割）	1
I. 事務事業評価の考え方	4
◇評価目的	4
◇評価対象	4
◇評価の時期	5
◇評価方法	5
◇評価結果の活用方法	7
◇実施経緯	7
II. 平成17年度の検討内容	10
◇評価対象	10
◇評価スケジュール	11
◇評価結果	12
III. 評価後の事務事業の改善状況	64
IV. 今後の課題	78
V. バランスシートと行政コスト計算書	80

はじめに（事務事業評価の位置付けと役割）

品川区では、これまで行ってきた行財政改革を一層推し進めるため、「区政総合業績評価制度」を構築しています。

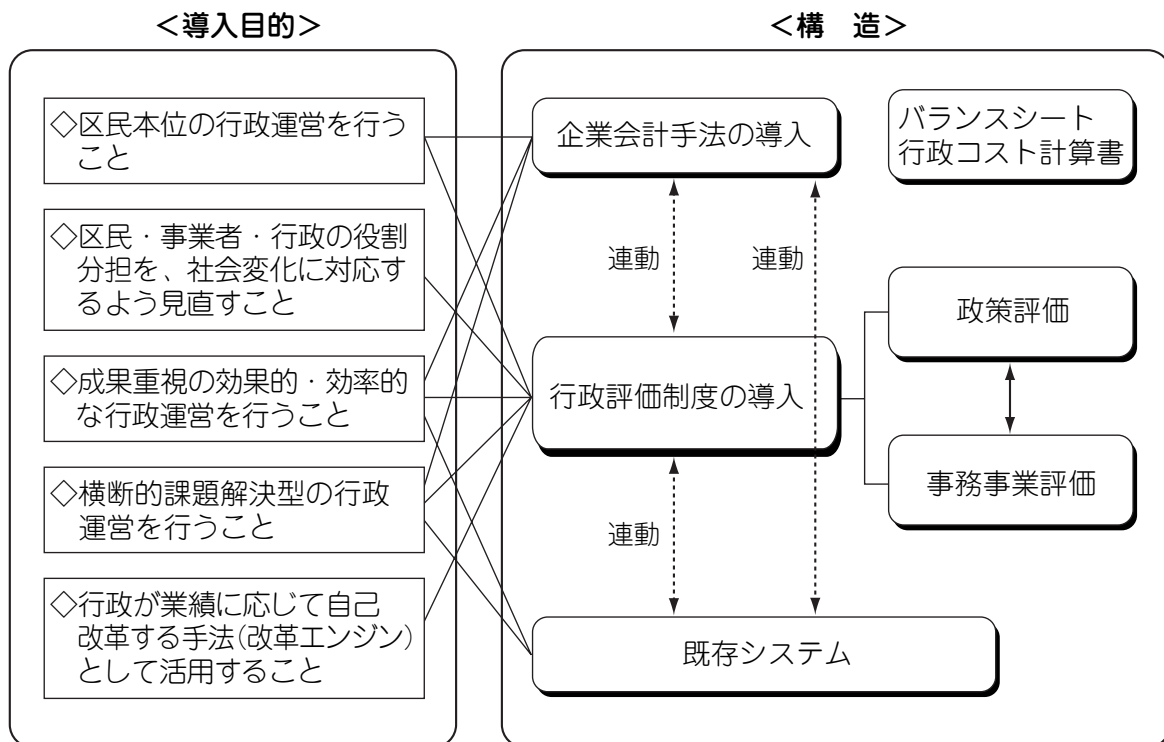
「区政総合業績評価制度」は、健全財政の維持、区民ニーズにきめ細かく対応した業務の遂行、地方分権後の自立的な行政運営など、区政に強く求められる改革方向に対応するため、従来の行政の枠を飛び出し、新たな軌道に乗せるよう区の姿を転換し、その動きを加速させる役割を担います。

その構造は、政策や業務の執行を客観的に評価する行政評価の導入、および毎年度のお金の出入り（フロー）を正確に把握するとともに、資産（ストック）とあわせて管理する企業会計手法の導入、更にこれらと既存システムとの連動という3つの柱からなります。

「事務事業評価」は、区の予算執行上の事業を基本単位に、成果やコストの動きを見ながら評価を行うものであり、「区政総合業績評価制度」の根幹をなすものです。平成14年度から全事業を対象に実施しています。

一方、「政策評価」は、区民へのアカウンタビリティ（説明責任）を確保し、区民参加の道具としての役割を持たせ、区の取り組みと現状を分かりやすく区民に伝え、マネジメント（行財政運営）の視点から評価の結果を政策、施策の新たな視点の発見など政策立案に活用するものです。政策評価は、学識経験者・公募区民委員による外部評価方式でさらなる検討を進めています。

区政総合業績評価制度の体系



I. 事務事業評価の考え方

- ◇評価目的
- ◇評価対象
- ◇評価の時期
- ◇評価方法
- ◇評価結果の活用方法
- ◇評価の実施経緯

I. 事務事業評価の考え方

事務事業評価は、区政の執行単位である事務事業に対して、いくつかの視点から評価を行い、今後の実施方針や見直し方向を定めたり、あるいは実施するかどうかを判断したりするために行うものです。

品川区の事務事業評価の体系は、以下のようになっています。

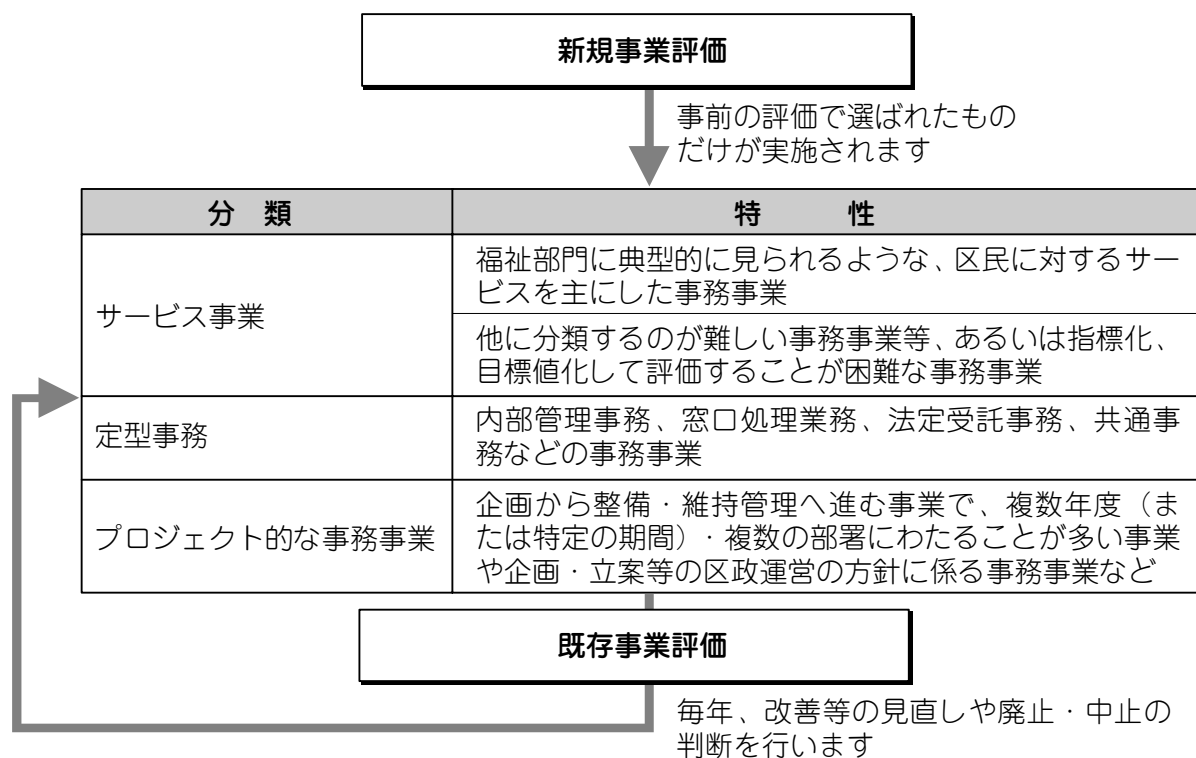
◇評価目的

- ・行政と民間の役割分担を明確にする。
- ・事務事業の費用対効果を見る。
- ・職員の意識改革を図る。

◇評価対象

- ・評価対象は、内部管理業務を含めた全事務事業で、大きく「サービス事業」、「定型事務」、「プロジェクト的な事務事業」の3つに区分されます。
- ・これらを、既の実施している事業に対しては既存事業評価、今後、新規に出てくる事業に対しては新規事業評価として評価を実施します。
- ・既存事業評価は、今後の見直し方向を定めるためのもの、新規事業評価は事業を実施するか否かの判断を行うためのものです。

事務事業評価の基本的な仕組み



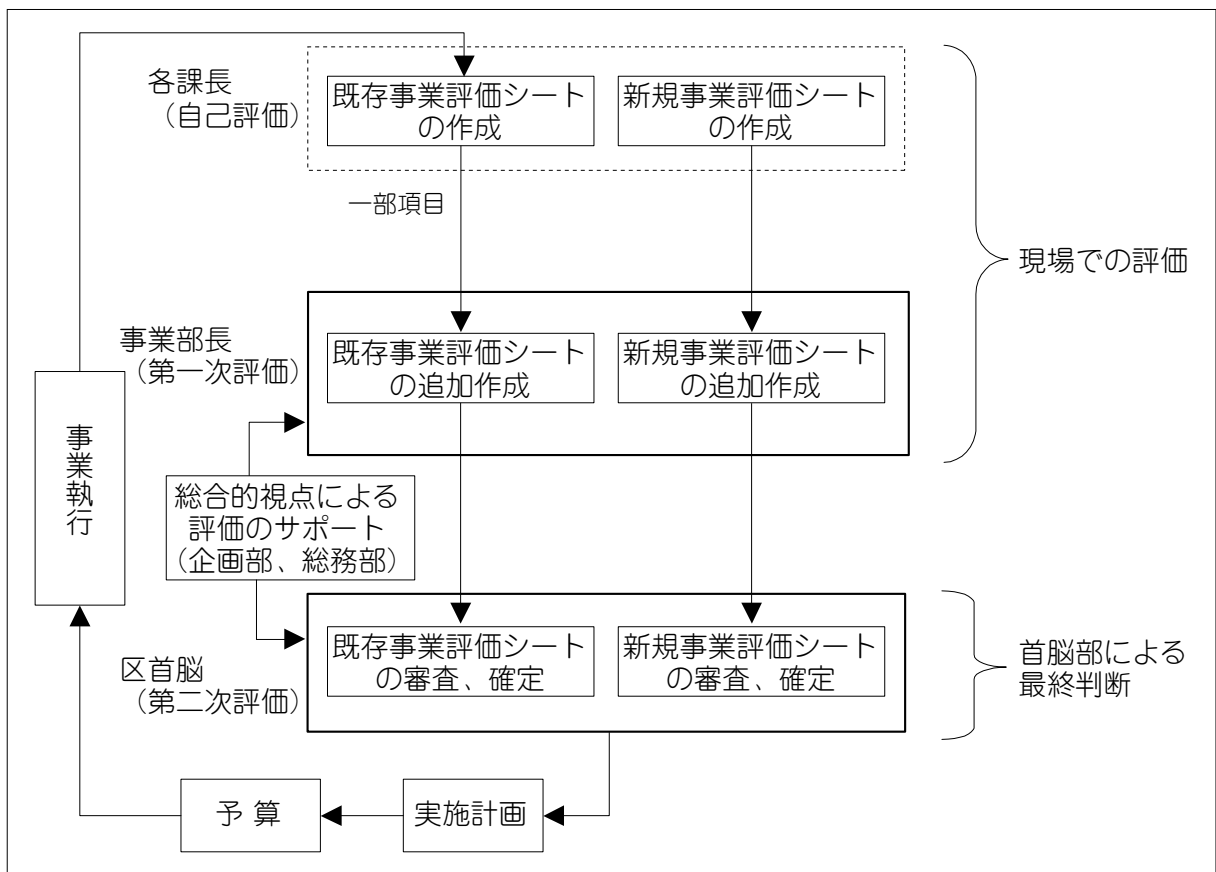
◇評価の時期

- ・ 既存事業評価は執行中の事業を対象に、事業開始年度から、事業期間中に毎年度実施します。
- ・ また、新規事業評価は事業採択を検討するために、着手予定の前年度に行います。

◇評価方法

- ・ 評価は、事業を行っている部・課みずからが評価を行った後に、区首脳部が最終的な判断を下す形で実施されます。
- ・ 事業を行っている部・課の評価では、まず各所管課長の責任のもと自己評価を行い、これを受け、事業部長が第一次評価を行います。第一次評価では、9つの評価基準に基づく得点化を行い、さらに、各事業をA、B、C、Dの4つのレベルに区分します。
- ・ これを受け、首脳部によって第二次評価を行います。第二次評価では、A、B、C、Dの区分を最終決定します。第二次評価が最終的な評価となります。
- ・ なお、第二次評価で出た指示内容については、事業部経営会議で具体的な指示を行うとともに、企画財政課において、事業執行の方向性や内容について、進行管理等を行います。

評価の体制と流れ



9つの評価基準

<基本評価基準>

評価基準	概要
1 必要性	目的の妥当性や行政が担う必要性があるか、また、時代変化に適応しているかなどの基準で評価
2 代替性	国、都、または民間等との役割分担のあり方からみて、区が実施することが適当か、または、必要性はあっても行政の係わりや、代替手段は他にないか、さらには、既存の事務事業で代替可能か、現在の所管で実施することが適当なのかなどの基準で評価
3 経済性・効率性	投入された資源量に見合った結果、成果が得られているか、また、最少の経費で最大の効果を挙げているか、結果、成果からみて費用がかかり過ぎていないか、さらには、同種の事務事業を実施している自治体や民間企業と比べて手法は効率が良いかなどの基準で評価
4 有効性	当初の目標値の設定が適正か、適正な場合には目標どおりの結果、成果が達成されているか、また、利用者ニーズに対応しているか、さらには、区民に期待される結果、成果が得られているかなどの基準で評価
5 公平性	当該事業の便益や負担が公平に配分されているか、また、民間や他自治体の同種のサービスと比べて不均衡を生じていないか、さらには、サービスの受益者とそれ以外の者との不均衡が生じていないかなどの基準で評価
6 上位計画との整合性	事務事業の目的や結果、成果が、基本構想や長期基本計画などの上位計画の方向性や考え方に沿った具体的内容となっているか、また、計画実現に向けての有効な手段となっているかなどの基準で評価

<挑戦加点評価基準>

評価基準	概要
1 独自性・先駆性	他の自治体で見られない独自性や先駆性のある事務事業であり、区民サービスの向上が得られ、他の自治体にアピールするとともに、区外からの転入促進をはじめ、品川区の魅力を高める事務事業となっているかなどの基準で加点評価
2 効果的・効率的工夫	事務事業の性格により、独自性、先駆性が出しづらい定型事務事業等については、待ち時間の短縮、苦情の減少、徴収率の増加、OA化の活用など、効果的・効率的工夫などの基準で加点評価
3 環境への影響	環境ISOにおける「著しい環境側面」のうち環境改善事業もしくは環境負荷を有効に軽減する事業として特定され、重要かつ有効と認められるかなどの基準で加点評価

総合評価基準

〈総合評価基準〉

今後の実施方向		「今後の実施方向」の説明
A	拡大する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来への必要度が高い場合 ・ 今後、重点的に実施すべき場合 ・ 特色ある政策を展開する場合
B	継続する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業方法等の新たな工夫は要するが、事業水準を維持する場合
C	見直しする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託化など対外的に事業転換をはっきりさせたほうがよい場合 ・ 事業執行上の新たな課題に対応する場合 ・ 事業の大幅な見直しや改善を検討する場合
D	廃止・中止する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の廃止・中止を原則1年以内（最長3年以内）に行う場合
—	完了する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画した事業が完了する場合

（注）平成17年度の基準では、計画した事業が完了する場合の評価を“—”と表記しました。

◇評価結果の活用方法

・ 事務事業評価結果は当面、以下のように活用したいと考えています。

◇ 事務事業の見直し、実施計画、予算編成等への活用
◇ 事業部経営会議における、目標管理、進行管理等への活用
◇ 組織、人事の評価への活用
◇ 事業部間の連携、および組織を支える職員の能力開発、政策形成能力向上の共通言語として活用
◇ 区民等への公表を通じ、対話のツールとして活用

◇評価の実施経緯

・ 事務事業評価の実施経緯は以下のようになります。

事務事業評価の実施経緯

平成12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政評価制度の体系構築 ・ 評価のモデル実施（各部から1課、3事業を対象にモデル実施） ・ モデル実施を受けたシステムの精緻化
平成13年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区が指定する事業を対象に評価を実施 ・ 既存システム統合とIT化の検討
平成14年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全事務事業を対象に本格実施 ・ ITを活用したシステムの整備
平成15年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の随時見直し、修正

Ⅱ. 平成17年度の検討内容

- ◇評価対象
- ◇評価スケジュール
- ◇評価結果
- ◇評価結果一覧の見方

Ⅱ. 平成17年度の検討内容

平成17年度は、「各事業に関連した事業・類似した事業を各所管で把握し、今後の事業連携に活かす」という視点から、各事務事業を総点検しました。評価結果については、平成18年度の予算編成および第5次総合実施計画（平成18年度～20年度）の策定に反映させるとともに、評価結果の公表を通じ区民への説明責任を果たしていきます。総合実施計画の策定作業と連動した実施計画事業221事業と計画以外の事務事業414事業の合計635の全事務事業に対して事務事業評価を実施しました。

評価の概要は以下のとおりです。

◇評価対象

- ・ 区の全事業を第三次長期基本計画に基づく総合計画による事業とこれ以外の事業に分けました。
- ・ これらの事業を大きく「サービス事業」「定型事務」「プロジェクト的な事務事業」「施設の管理運営」の4つに分類し、事務事業としてある程度まとまった大きさの事業を評価対象としました。

事業内容別実施本数	小計
サービス事業	300
定型事務	114
プロジェクト的な事務事業	107
施設の管理運営	40
その他	72
合 計	635

【 所管部別事務事業評価実施本数表 】

	総合実施計画 事業	計画以外の事務 事業	小 計
企画部	10	13	23
総務部	1	29	30
区民生活事業部	24	94	118
児童保健事業部	24	64	88
福祉高齢事業部	28	63	91
環境清掃事業部	16	30	46

まちづくり事業部	84	49	133
収入役室	0	3	3
教育委員会事務局	34	62	96
選挙管理委員会事務局	0	5	5
区議会事務局	0	2	2
合 計	221	414	635

◇評価スケジュール

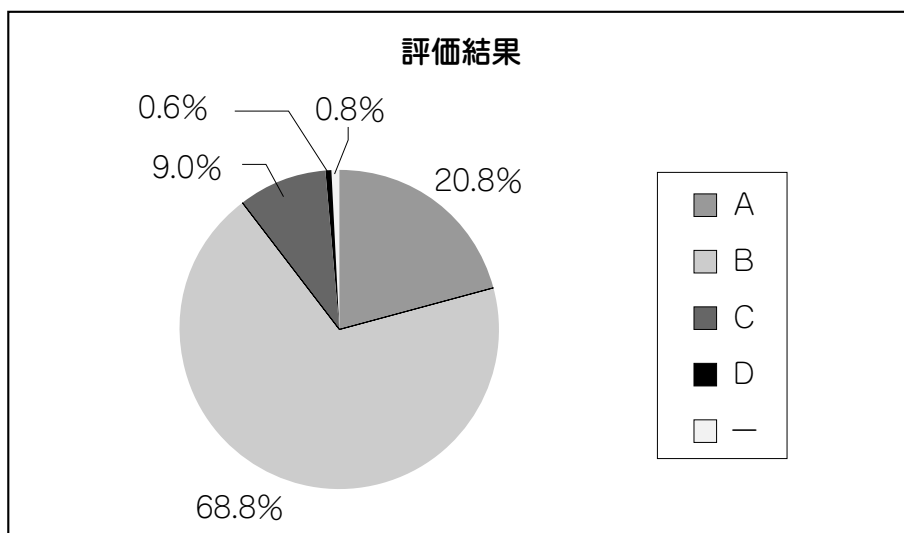
・平成17年度の評価スケジュールは以下のとおりです。

平成17年度の評価スケジュール

5月下旬	・ 事務事業評価実施通知および第5次総合実施計画の策定に伴う計画案提出の通知
6月～7月	・ 計画事業、事務事業に対する各課長、各事業部長の評価の実施 ・ 各課に対する個別サポート
7月中旬～下旬	・ 企画部への「評価シート」提出 ・ 各課に対する個別ヒアリング
8月	・ 企画部による調整
9月中旬	・ 事業部経営会議による第二次評価
9月下旬	・ 評価結果の各課への通知
10月～1月	・ 翌年度予算編成への対応
3月	・ 公表

◇評価結果

- ・今回評価を行った事務事業の評価結果は下表のとおりです。
- ・拡大及び継続する事業が全体の89%以上を占めた一方、残る11%弱の事業には見直し又は廃止・中止という結果が出ました。
- ・見直しが必要な事業については早急に何らかの対策を講じることはもちろんですが、拡大、継続する事業についても、なお一層のコスト意識の徹底、住民のみなさんに対する効果の増大を念頭においた事業の執行を図っていきます。



[17年度]

評価レベル	評価の内容		該当事業数	比率
A	拡大する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来への必要度が高い場合 ・ 今後、重点的に実施すべき場合 ・ 特色ある政策を展開する場合 	132	20.8%
B	継続する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業方法の新たな工夫は要するが、事業水準を維持する場合 	437	68.8%
C	見直しする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託化など対外的な事業転換をはっきりさせたほうがよい場合 ・ 事業執行上の新たな課題に対応する場合 ・ 事業の大幅な見直しや改善を検討する場合 	57	9.0%
D	廃止・中止する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の廃止・中止を原則1年以内（最長3年以内）に行う場合 	4	0.6%
-	完了する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画事業が完了する場合 	5	0.8%
合 計			635	100.0%

(1) 評価比率の経年変化

全事業に占める評価AからDまでの比率は、14～17年度と比べて、大きな違いは、見られませんでした。

評価	17年度	16年度	15年度	14年度
A	20.8%	19.2%	18.9%	19.0%
B	68.8%	70.5%	70.3%	69.7%
C	9.0%	8.9%	10.0%	9.8%
D	0.6%	1.4%	0.8%	1.4%
—	0.8%	—	—	—

前年度から評価が変わった事業は、完了した事業を除く65事業（10.2%）で、今年度から新たに評価対象となった事業は18事業です。

16年度まで「計画事業が完了する場合」に該当する事業はD評価としていましたが、17年度では評価基準の見直しを行い“—”と表記しました。

(2) 拡大する事業（評価A）の主な分野

- ①生活安全推進事業（生活安全サポート隊、我が町パトロール、防犯設備整備助成）、ふれあいサポート活動、ボランティア・NPOとの連携・協働のしくみづくりなどの**地域コミュニティ分野**
- ②子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、児童センターの親子サロン、幼保一元化の推進（就学前乳幼児教育事業）、区立幼稚園の運営、家庭教育支援ネットワーク講習、子ども読書活動の推進などの**子育て分野**
- ③小中一貫校施設計画・開設、小中一貫教育の実践（市民科、小学校における英語科、ステップアップ学習）、学校施設の耐震診断・耐震補強工事、学校評価、中学校における経済体験学習、すまいるスクール、スチューデントシティ、学校図書館の整備など**学校教育分野**
- ④電子区役所推進、ホームページ等による情報提供、学校における情報化教育の推進、新たな図書館サービスの実施など**情報技術分野**
- ⑤木造住宅耐震診断助成、都市計画道路の整備促進、大崎駅周辺地区整備、密集市街地整備促進事業、都市防災不燃化促進事業、商店街の電線地中化などの**都市再生、まちづくり分野**

(3) 見直しする事業（評価C）の主なもの

事業転換を図るものは、電子計算組織運営のアウトソーシング、リサイクルショップの運営、ふれあいデイホームなどがあり、事業執行上の新たな課題に対応するものは、保養所運営、マイバッグ運動（旧ノーレジ袋運動）の推進、交通指導などがあります。このほか、事業の大幅な見直しや改善を検討する事業があります。

(4) 廃止・中止する事業（評価D）の主なもの

布団乾燥事業は、日照条件の悪い環境にある寝たきり独り暮らし高齢者のための事業でしたが、住環境が整ったこと等による対象者減少により廃止します。学童保育事業は、区内すべての学童保育クラブをすまいるスクール事業に移行します。その他、個別の事業として行う必要性がなくなり、他の事務事業と統合するものや、事業そのものの必要性が薄れ、廃止するものがあります。

(5) 完了する事業（評価一）の主なもの

知的障害者入所施設や精神障害者授産施設の整備、総合体育館の建設など、施設整備が完了するものがあります。

◇評価結果一覧の見方

・事業区分

総合実施計画（第4次）に示されている事業について「計画事業」の表示があります。総合実施計画（第5次、平成18～20年度）の策定作業と連動し評価を実施しました。

・事業名称

区では、相談事業、市町村交流事業、公園の整備などいろいろな区民サービス事業を行っています。これらの事業は、インターネット等経費や施設運営費など、区の予算上、約700事業に区分して、事業の実施をしています。今回の事務事業評価は、この区分を基本として、計画事業と組み合わせて評価を実施しました。

評価対象とした事業の中には、同種の事業と比べるなど、大きくくり化、細分化して評価したほうがよいものもあり、評価対象の区分に工夫を図りました。

・事業成果（活動）状況

事業の活動状況や成果を測定するものさしとして、事業の実績をいろいろな形でとらえています。事業の成果は、事業の目的をとらえた区民から見た事業の状態を表す指標が求められています。例えば、アンケートによる利用者の満足度や事業への参加率などです。

また、活動状況は、参加者数、利用者数、取扱い件数、開催回数など事業の執行結果を表しているものです。

一覧の中の事業成果（活動）状況は、16年度の実績を表しています。

・コストのあらわし方

事務事業を行うには、物品の購入や施設の維持管理費用など直接事業にかかる経費のほかに、その事業に携わっている人にかかわる人件費や施設の老朽化に伴う費用などもかかっています。

これまで、自治体は、企業の損益とは違い、利益の獲得を目的としないことから資金の収支をつかむことに重点をおいていました。一方、自治体の財政を健全に維持していくためには、企業会計手法も取り入れていくことが必要とされてきています。

そこで、今回は、実際に、事業を実施する場合の経費について、多くの要素を考慮して、全体の経費を表すよう、次の方法でコストを算出しています。

$$\text{コスト} = \text{事業に支出している経費} + \text{人にかかる経費} + \text{施設の減価償却費等の経費}$$

正確なコストをつかむことは、費用対効果を考えるうえで、重要な要素です。今後も、できるだけ事業のコストを正確につかむよう工夫していきます。

・評価

評価レベル	評価の内容	
A	拡大する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来への必要度が高い場合 ・ 今後、重点的に実施すべき場合 ・ 特色ある政策を展開する場合
B	継続する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業方法の新たな工夫は要するが、事業水準を維持する場合
C	見直しする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委託化など対外的な事業転換をはっきりさせたほうがよい場合 ・ 事業執行上の新たな課題に対応する場合 ・ 事業の大幅な見直しや改善を検討する場合
D	廃止・中止する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の廃止・中止を原則1年以内（最長3年以内）に行う場合
—	完了する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画事業が完了する場合

・説明

事務事業の現状や今後の実施方向などを、簡潔にまとめています。

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト (千円)	評価	説明
	事業名称					
1	計画事業	企画財政課	協議会の開催回数	12,697	A	行動計画推進協議会等の意見を反映させ「行動計画」を充実し、実施状況公表により区民への施策浸透を図る。
	次世代育成支援対策行動計画の推進		4回			
2	計画事業	企画財政課	耐震診断・補強工事の実施施設数	115,483	A	公共施設の計画的な震災対策として、耐震診断・補強工事を着実に進めていく。
	施設の耐震診断と補強整備		67か所			
3	計画事業	企画財政課	開催回数	2,930	A	各分野に精通した専門家からの従来の発想を超えた政策提案を受けることにより、より一層の区の独自性を発揮した政策形成を目指していく。
	区政アドバイザー会議の開催		3回			
4	計画事業	企画財政課	年間の事務事業評価実施数	27,349	B	政策評価、事務事業評価については継続するとともに、全体を検証し、予算編成や施策形成に確実に反映させる仕組みを築いていく。
	区政総合業績評価制度（行政評価制度等）の構築		640事業			
5	計画事業	企画財政課	新たな用途に活用された件数	87	B	区を取り巻く情勢を常にとらえ、施策の展開をはかるため、区の時持財産を有効に活用していく。特に大規模な跡地について、活用策を十分検討する。
	財産の有効活用		8件			
6		企画財政課	ボランティア活動情報紹介窓口の問い合わせ件数	15,868	A	区民へのボランティア活動の情報提供の仕組みを活かし、区民ニーズの把握とともに、ボランティア活動者を支援していく。また、NPOとの連携・支援のしくみづくりも合わせて検討する。
	ボランティア・NPOとの連携・協働のしくみづくり		(H17年4月から12月まで) 424件			
7	計画事業	広報広聴課	駅前等サイン等の設置(整備)数	5,014	B	まちの景観に配慮し、ユニバーサルデザインの観点も考慮に入れた効果的なサイン計画を検討する。
	公共サインの整備		11件			
8	計画事業	広報広聴課	CATV視聴可能世帯数	102,068	A	地域メディアとして、提供番組の充実を図りつつ、今後の地域情報基盤としての活用のあり方を検討していく。
	CATVの普及促進・活用		124,145世帯			
9	計画事業	広報広聴課	開催回数	2,003	A	区民の率直な意見発表の場を設けることは、「開かれた区政」として有効であり、今後も継続していく。
	きらめきトークタウンの開催		3回			
10		広報広聴課	「広報しながわ」「声の広報」「英字広報」の発行ページ数	134,219	B	区政情報を伝達する中心的な手段として、一層の内容の充実と紙面づくりの工夫をしながら継続する。
	「広報しながわ」発行		492頁			
11		広報広聴課	発行部数	26,751	B	発行目的・配布方法等を精査しつつ、必要性を検討し、区民にとって有意義な内容となるよう努める。
	区政資料等発行		58,200部			
12		広報広聴課	ホームページのトップページアクセス数	20,693	A	区民とのコミュニケーションツールとして、双方向性を生かした情報の提供・活用について一層の工夫を図っていく。
	ホームページ等による情報提供		1,620,000件			
13		広報広聴課	世論調査回答件数	11,684	B	区民の区政への要望、期待を的確に把握するため、調査方法を検証しながら継続的に実施する。
	世論調査		1,101件			
14		広報広聴課	モニター集会参加者数、アンケート回答者数等の年間延べ人数	5,568	B	区政の理解を深める仕組みとして重要であるため、運営方法を工夫しつつ、継続して実施していく。
	区政モニター制度		541人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
15		広報広聴課	施設見学参加者数	3,203	B	区政への関心を高め、意見聴取ができる仕組みとして有効であり、継続して実施していく。
	施設見学会		277人			
16		広報広聴課	年間相談件数	6,738	B	区民の相談は、行政の基本的役割の一つであり、きめ細かく丁寧に受け止め対応する。
	区民相談（一般相談）		3,236件			
17		広報広聴課	年間相談件数	35,004	B	専門的見地から適切なアドバイスを 行なうとともに、具体的な相談コー スは、需要等の社会動向をみて柔軟 に対応していく。
	区民相談（専門相談）		2,155件			
18		広報広聴課	年間利用者数	6,738	B	開かれた区政として、区民等への資 料の提供等総合的な窓口として、サ ービス内容の方法などを工夫し充実 していく。
	区政資料コーナー		52,322人			
19		広報広聴課	審議会の開催	4,945	B	継続して情報公開・個人情報保護制 度の公正な運営を確保する。
	情報公開等審議会等の運営		12回			
20		広報広聴課	区民の声で寄せられた苦 情件数	6,588	B	行政の役割を確認し、区民との良好 なコミュニケーションを図るため、 継続的に取り組んでいく。
	区のイメージアップ		13件			
21	計画事業	情報システム課	年度内の電子申請適用業務 数(H17年度) 14手続	25,962	A	個人情報保護、システムの安全性の 確保に留意し、区民の利便性の向上 と業務の効率化を図っていく。
	電子区役所の推進		アウトソーシング業務システム数 (H17年度) (システム開発中)	298,621		
22	計画事業	情報システム課	基幹事務システム稼働 総数	244,831	B	システム整備は完了したが、引き続 きシステムの安定運用および活用を 図る。
	基幹事務管理システム整備		4件			
23		情報システム課	ホスト稼働状況	516,570	C	各種住民情報の再構築においては、 サービスレベルを高めるとともに、 アウトソーシングにあたっては、セ キュリティの確保に万全を期す。
	電子計算組織運営		4,188時間			
24		総務課	平和使節派遣事業への応 募者数	18,191	B	事業内容を工夫し、制定趣旨を普 及・啓発するため継続して実施する。
	非核平和都市品川宣言事業		21人			
25		総務課	協会の会員数	81,066	B	国際化が進展するなかで、区民レ ベルでの交流を進展させるために、経 費削減を図りつつ継続実施する。
	国際友好都市交流事業		405人			
26		総務課	当日参加した人数	4,829	B	区政と関わりの深い関係者と直接意 見交換できる場を設定することは、 区政にとって有意義であり、継続し て実施する。
	新年名刺交換会		951人			
27		総務課	成人式対象者数	8,319	B	新成人に社会人としての権利と義務 を自覚させる機会となるよう、社会 状況に応じて区が実施する。
	成人式		3,374人			
28		総務課	月平均の電子決裁件数	17,460	B	文書管理システムの効果を検証し、 LGWAN(各地方自治体のシステム相 互をつなぐネットワーク)との連携を 含め効果的な活用を進める。
	文書管理		388,251件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
29		秘書課	各種表彰における被表彰者の合計人数	6,399	B	区民の区政等への参加や活動の活性化に寄与することができるため継続して実施する。
	品川区表彰条例等に基づく各種表彰		236人			
30		人権啓発課	差別的な行動や発言をしたことがあると答えた割合（H16調査）	48,411	B	区民の人権問題の正しい認識を深め、差別のない住みよい地域社会づくりを進めるため継続して取り組んでいく。
	人権啓発事業費		67.10%			
31		人権啓発課	性別役割分業について「男性は仕事、女性は家庭」という考え方を「そうは思わない」と答えた割合（H16調査）	6,021	B	「男女共同参画社会をめざす第3次行動計画品川プラン」を確実に推進するため、継続して実施する。
	行動計画推進会議の運営		54.30%			
32		人権啓発課	平成17年3月31日現在の品川区の行政委員会、審議会、委員会の女性委員の数	6,209	B	事業の必要性は非常に高いので、効果的な意識啓発の方法を工夫し継続する。
	男女共同参画センター運営（啓発講座）		283人			
33		人権啓発課	対面相談および電話相談件数	2,764	B	相談内容の多様化・複雑化に伴い、相談者のニーズに対応した事業となるよう工夫しながら継続して実施する。
	男女共同参画センターの運営（相談事業）		363件			
34		人事課	1年間の研修受講者数（延べ人数）	50,936	A	より良い区民サービスを提供するためには、職員的能力向上が不可欠であり、今後も充実して実施する必要がある。
	職員研修		11,103人			
35		人事課	月平均入居者数	41,321	C	入居率が低い職員寮について、他施策転用による有効活用を含めて今後のあり方を検討する。
	職員住宅管理		77戸			
36		人事課	被服貸与者数	30,133	C	職務を行う際に真に必要な範囲と使用状況を精査し、経費削減を図る。
	職員への被服貸与		1,557人			
37		人事課	融資あっ旋実績件数	3,391	D	新規のあっ旋は休止のままとし、現在継続している既貸付の利子補給のみ継続する。
	職員住宅資金融資あっ旋事務		（休止中）			
38		人事課	各種講習会参加者延べ人数	17,451	B	労働安全衛生の観点から、職場環境の変化に応じて事業主としての責任を果たしていく。
	安全衛生関係事業		545人			
39		人事課	定期健康診断一次の受診者数	28,040	B	職員の健康維持のための実効性を高めながら、事業主として職員の健康管理に対する責任を果たしていく。
	職員の健康診断		2,410人			
40		人事課	受賞団体・個人数	1,757	B	職員の士気高揚に効果があることから、更に実効性を高める工夫を加えながら継続して実施する。
	職員顕彰（個人・団体表彰）		21件			
41		人事課	受賞者数	11,284	B	社会状況や人事制度の変化を踏まえて適正な実施に努めながら継続する。
	職員顕彰（永年勤続者感謝・表彰）		309人			
42		人事課	—	124,181	B	人事給与システムの活用により効率的な事務執行に努める。
	人事給与関係事務		—			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト (千円)	評価	説明
	事業名称					
43	計画事業	経理課	低公害車の導入台数および ディーゼル車の他の燃料車 等への切り替え台数	28,248	A	大気汚染抑制の観点から、区が率先して低公害車に切り替える必要がある。
	都市型公害対策の推進（低公害車の導入）		10台			
44		経理課	土地の先行取得件数	30,267	B	事業目的である土地の先行取得実績は縮小傾向にあるが、都市計画事業における国庫補助金確保の一手段として継続する必要がある。
	品川区土地開発公社		36件			
45		経理課	1年間に各事業部から執行 委任された工事等の件数	178,118	B	区有施設の小規模改修等の設計監理事務委託化の効果について検証し、引き続き効率的運用に努める。
	区有施設営繕業務		239件			
46		経理課	年間利用台数	46,196	B	公有財産の有効活用を図りながら、コストに留意しつつ安全な管理運営に努める。
	庁舎駐車場管理業務		203,461台			
47		経理課	電話交換受付件数	73,917	C	民間委託の効果を検証し、効率的な業務執行を進める。
	電話交換業務		467,059件			
48		経理課	入札件数	18,154	B	電子入札の導入も含め、契約事務の改善を図り、より公平性・透明性・競争性の確保できる制度の実現に取り組む。
	制限付き一般競争入札		80件			
49		経理課	年間開庁日数	554,359	B	来庁者並びに職員の安全性、快適性、利便性を確保できるよう、案内及び職場環境を整える適切な管理を行っていく。
	総合庁舎維持管理		243日			
50		経理課	火災保険加入件数	43,532	B	各事業部の財産管理を指導・助言する立場から、公有財産の現状を正確に把握し、適切に管理していく。
	公有財産管理		1,019件			
51		経理課	審議対象物件の資料作成	4,582	B	公有財産について、その処分や取得時に適正な価格を評定して区の財産を守る必要性から、継続して実施する。
	財産価格審議会		8件			
52		経理課	年間運行回数	89,030	C	庁有車の集中管理や運転業務の一部委託化等の経費削減により、引き続き効率的執行に努める。
	庁有自動車運行維持管理		10,455回			
53		経理課	年間配送箇所数	21,842	C	民間委託化や運行回数の見直し等の効果を検証し、今後も効率的な運行管理を行なう。
	区有施設間のメール運行管理		33,893か所			
54	計画事業	区民課	出前講座実施	—	B	消費生活相談員を活用し、地域の中で出前講座を実施し、タイムリーな情報や被害未然予防策を伝え、区民の安心・安全な消費生活に役立てる。
	消費者の啓発と消費者被害の救済		(H17年4月からH18年2月まで) 10件			
55	計画事業	区民課	実施箇所数	1,482	B	遊休地を有効活用することとし、コストおよび周辺環境を十分検討したうえで適地選定にあたる。
	マイガーデン運営		2か所			
56	計画事業	区民課	ウェブサイトへの作品展示 応募件数	2,488	B	企画展等の開設など内容の充実に努め、区民の芸術活動の発表の場の充実に努める。
	インターネット美術館運営		151件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
57	計画事業	区民課	交流事業参加者数	14,445	B	ひだまりの里の有効活用が課題。
	水と緑の市町村との交流事業 （山北）		4,245人			
58	計画事業	区民課	交流事業参加者数	13,085	B	民間レベルでの交流も活発化していることも踏まえ、今後も魅力ある事業展開を推進する。
	水と緑の市町村との交流事業 （早川）		2,256人			
59		区民課	相談件数	17,290	B	的確でスピーディな相談対応をし、消費生活被害の減少、未然防止を図る。
	消費生活相談		4,311件			
60		区民課	啓発人数（事業参加者）	41,573	B	自立した消費者の育成と消費生活被害の未然防止のため、区民に必要な情報収集と提供に努める。
	消費者育成及び支援		237,240人			
61		区民課	会議室と啓発展示室の利用件数	14,243	B	自立した消費者の育成、消費者被害の減少のため、効果的なPR活動の機会と場の提供に努める。
	消費者センター運営		414件			
62		区民課	利用人数	172,869	C	保養所事業全体のあり方を見直し、新たな活用を図る。
	品川荘運営		11,662人			
63		区民課	利用人数	117,630	C	保養所事業全体のあり方を見直し、代替策を検討する。
	区民保養所（暖景苑）運営		4,733人			
64		区民課	利用人数	91,892	C	保養所事業全体のあり方を見直し、新たな活用を図る。
	箱根荘運営		8,527人			
65		区民課	事業参加者数および利用者数	171,030	B	今後も管理運営経費や賃借料等を工夫し、効率的な助成を図る。
	（財）品川文化振興事業団に対する助成		75,200人			
66		区民課	利用件数	760,670	B	適切な会館運営を図り、利用者の確保に努める。なお、会館の管理に関しては、指定管理者の導入を図る。
	総合区民会館きゅりあん管理運営		6,413件			
67		区民課	奨学金貸付人数	88,470	C	都の奨学金制度との整合性を図り事務移管も含め、収入未済が生じないよう事業内容の見直しを検討する。
	奨学金貸付事業		302人			
68		区民課	利用件数	60,906	B	臨海斎場との連携もふまえ、利用条件等を工夫し、利用しやすい施設にする。
	区民斎場（なぎさ会館）運営		333件			
69		区民課	登録調査員の確保数	2,407	B	国等の動向をふまえ、効率的に統計調査員を確保、活用していく。
	統計調査員等確保対策事業		150人			
70		区民課	資料の活用の頻度	4,862	B	作成した電子データを、全庁で共有し使用できるようにする。
	「品川区の統計」作成		7,000回			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
71	計画事業	地域活動課	ボランティア活動延べ 件数	35,885	A	ふれあいサポート活動のさらなる活 性化に向け、施策を積極的に推進す る。
	ふれあいサポート活動（地域 相互支援活動）		798件			
72	計画事業	地域活動課	地区活動会議の開催回数	41,301	B	地域に関する情報や意見の交換、問 題点を確認する場として活用してい く。
	地域振興事業（地域振興事業 委託）		79回			
73	計画事業	地域活動課	サポート隊活動日数	50,729	A	警察との連携を含め、防犯活動など 区民の生活安全確保に努める。
	生活安全推進事業（生活安全 サポート隊活動費）		1,815日			
74	計画事業	地域活動課	我が町パトロール隊員委 嘱人数（16年5月委嘱）	3,790	A	地域住民が自らボランティアとして、 まちの生活安全を守る活動を支援し、 連携を図る。
	生活安全推進事業（我が町パ トロールの推進）		108人			
75	計画事業	地域活動課	歩行喫煙、ポイ捨て禁止啓 発活動および巡回指導等に 対する実施日数	31,847	B	過料を課す特定地域での歩行喫煙、 ポイ捨て禁止啓発活動を続けると ともに、区内全域での意識啓発を活 かしていく。
	生活安全推進事業（歩きたば こ防止キャンペーン）		246日			
76	計画事業	地域活動課	補助団体数	—	A	地域の団体が自らの発意で防犯設備 を整備するにあたり、その支援をし、 安心して暮らすことができるまちづ くりを目指す。
	生活安全推進事業（防犯設備 整備助成事業）		(H17年度) 2件			
77	計画事業	地域活動課	パトロール参加人数	—	B	青少年問題協議会事業などと連携し、 子どもに身近な防犯意識を育てる。
	生活安全推進事業（わんぱく パトロール事業）		(H17年度) 139人			
78		地域活動課	会館建設、葬祭設備、登記 補助、掲示板設置の件数	6,384	B	コミュニティ活動の拠点として、町 会会館、掲示板の設置・改修の助成 をする。
	地域活動基盤整備補助		101件			
79		地域活動課	各地域センターの集会室を 使用した年間の件数	507,286	C	地域コミュニティの核としての地域 センターを強化し、行政事務に関し てはそのあり方を再検討する。
	地域センター管理運営		27,711件			
80		地域活動課	施設を利用した年間の 人数	24,185	B	地域コミュニティの自主活動の拠点 のひとつとして、効率的で適正な管 理運営に努める。
	東大井区民集会所管理業務 委託		27,396人			
81		地域活動課	施設を利用した年間の 人数	37,043	B	地域コミュニティの自主活動の拠点 のひとつとして、効率的で適正な管 理運営に努める。
	荏原区民センター管理業務 委託		87,103人			
82		地域活動課	年間利用実績件数	9,915	C	斎場全体の稼働率を鑑み、今後の集 会所のあり方を検討する。
	平塚橋会館運営		1,442件			
83		地域活動課	延べ配食回数	75,878	A	小中全校で配食体制が整うため、ふ れあいサポート活動などを通じ、地 域の福祉事業として拡大展開してい く。
	地域食事サービス		18,882回			
84		地域活動課	ポイ捨て禁止啓発活動およ び地域の清掃活動等に対す る参加人数	79,676	B	歩きたばこ防止キャンペーンと連携 し、引き続きポイ捨て禁止を始めと する地域美化の推進に努める。
	地域美化推進事業		8,435人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
85		地域活動課	年度当たりふれあい保険 の支払件数	8,756	B	さまざまな地域行事や事業などを円滑に運営するために、品川区町会連合会との連携を図っていく。
	地域振興事業（品川区町会連合会補助金）		27件			
86		地域活動課	地域ニュース発行部数	40,419	B	地域に密着した情報提供媒体として、内容を充実させ、今後も発行していく。
	地域振興事業（地域ニュース発行等）		333,300部			
87		地域活動課	活動団体として登録された 町会・自治会数	70,215	B	町会・自治会を核に、地域の環境整備等住みよいまちの形成を図る。
	地域環境整備等助成金		206団体			
88		地域活動課	助成団体数	7,057	B	地域の防犯・防火など安全なまちづくりに努めるため、関係団体と連携していく。
	生活安全推進事業（生活安全協議会経費等）		8団体			
89		地域活動課	ふれあい掲示板の新設・ 移設・建替数	10,305	B	効率的な維持管理をし、今後も有効に活用していく。
	ふれあい掲示板管理		36基			
90		地域活動課	区民まつりの参加延べ 人数	80,503	B	地域の特性、自主性を尊重した区民まつりを支援し、地域のふれあいの場を提供する。
	区民まつり		75,859人			
91		地域活動課	各地区の事業参加者合 計数	167,949	A	各地区委員会事業に参画させるなど青少年の地域参加の充実を図る。また、地区委員会活動を通じ、青少年の健全育成に寄与していく。
	青少年健全育成事業		95,993人			
92		地域活動課	青少年問題協議会の開 催数	18,699	B	家庭・学校・地域・行政の連絡・調整・審議の場として青少年の健全育成のための諸施策を推進する。
	青少年問題協議会運営		11回			
93		地域活動課	災害弔慰金、災害見舞金 の受給者数	8,431	B	災害時には被害状況を早急に把握し、適切な対応を図る。
	災害応急対策		162件			
94		地域活動課	委員会等年間参加延べ 人数	125,084	B	区政協力委員会を有効に活用し、区民の意識、要望を的確につかみ、区政に反映していく。
	区政協力委員会		962人			
95		地域活動課	住民基本台帳法に基づく諸 届件数および諸証明交付件数	235,587	C	個人情報の管理に注意し、住民基本台帳ネットワークシステムの運用を図るとともに、行政サービスコーナーとの役割分担を検討する。
	住民基本台帳事務（地域センター）		158,157件			
96		地域活動課	印鑑登録届出および証明 書の交付件数	58,372	B	個人情報の管理に注意し、効率的で適正な事務処理に努める。
	印鑑登録証明事務（地域センター）		127,316件			
97	計画事業	防災課	防災地図の配付数	5,374	A	帰宅困難者対策や地域との相互協力などを含め、地域において新たな事業所との協力体制を構築する。
	事業所の地域協力		3,120枚			
98	計画事業	防災課	便槽の設置済校数	31,220	A	いざという時、学校が避難所として機能するよう、学校と地域の連携を図るとともに、飲料水の確保を始めとした避難所諸機能の充実を図る。
	学校等の避難所機能の充実		54校			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
99	計画事業	防災課	防災無線（地域防災無線など）の整備数	36,353	A	平成23年の地域防災無線デジタル化を見据えて、的確に情報の収集・伝達ができるシステム構築を検討する。
	防災行政無線管理		293台			
100	計画事業	防災課	医療資機材の配備状況	2,501	B	医療資機材・医薬品を活用し、災害時に医療救護体制、救護所の機能が発揮できるよう検証する。
	医療救護体制の整備および救護所の設置		13校			
101		防災課	地域防災計画策定（修正）	184	B	実情に合った地域防災計画の見直しを円滑に進め、あわせて復興マニュアルの検討をする。
	防災会議運営		—			
102		防災課	シアター等年間利用者数	25,147	B	防災センター2階は防災普及・体験施設として区民の防災意識向上に資するため、有効活用を図る。
	防災センター展示・体験施設運営		14,746人			
103		防災課	防災訓練の実施地区数	15,456	A	災害時に備え防災意識の高揚を図り、災害要援護者避難誘導や避難者登録システムなど、新たなメニューとして取り入れ訓練の充実を図る。
	防災訓練		13地区			
104		防災課	防災区民組織の設置状況数	32,947	B	いざという時、地域の防災行動を維持する上で、防災区民組織育成を継続実施する。
	防災区民組織育成		203組織			
105		防災課	防災協議会の行なう街頭消火器点検本数	11,128	B	防災協議会を中心に、地域の一員である事業所等も取り込んで、地域の自主防災意識の普及活動を推進する。
	防災協議会		5,336本			
106		防災課	起震車等による防災教室の参加人数	19,680	B	起震車・煙体験などを行うことにより、災害時の被害を最小限にとどめるため、防災意識の普及に努める。
	防災普及教育		10,472人			
107		防災課	消防団員数	19,613	B	地域防災の担い手である消防団の活動に対し適切な補助を継続する。
	消防団運営補助		577人			
108		防災課	防災活動広場の維持管理（広場数）	10,449	B	維持管理については、効率的な方法を検討する。
	防災活動広場管理		19か所			
109		防災課	非常配備態勢対象職員数	12,912	A	初動活動の職員を確保し、長期に渡る災害応急対策活動も担えるよう、体制整備をはかる。
	区職員の防災体制整備		2,080名			
110		防災課	消火器の機能点検本数	24,472	B	地域での配置バランスを配慮し、延焼危険度の高い地域に重点的に設置、調整していく。
	消火器整備		703本			
111		防災課	貯水槽の整備数	1,168	B	地域での配置バランスを配慮し、まちづくり手法を活用し、延焼危険度の高い地域に重点的に設置するなど検討する。
	貯水槽管理		1,606基			
112		防災課	備蓄食糧（食数）	27,680	A	避難所機能の充実にあわせて、備蓄物資・食糧は、内容、数量、保存年限等を勘案し、計画的に管理する。
	備蓄物資管理		672,000食			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
113		防災課	ろ過機の維持管理	3,115	B	災害時に飲料水をすぐに使用できるよう適切に管理し確保する。
	給水施設管理		58台			
114	計画事業	産業振興課	パソコン講習会年間実施回数	5,840	B	中小企業の経営基盤強化と情報格差の解消を図るため、各種IT講座を継続する。
	中小企業IT化推進事業		61回			
115	計画事業	産業振興課	事務室の入居率	28,875	B	西大井と天王洲の2か所の施設を拠点とし、新たな企業の創出、在来製造業の活性化につながるよう支援をする。
	ベンチャー創業支援事業		100%			
116	計画事業	産業振興課	交流活動（ものづくり懇談会）に参加した企業数（延べ）	7,592	B	多様な企業交流を支援し、ものづくりに関する意見交換や受発注機会や販路の拡大につながるよう、中小製造業の活性化の推進を図る。
	企業間交流支援事業		57社			
117	計画事業	産業振興課	ビジネスカタリスト派遣実績	22,632	A	ビジネスカタリストや産業支援型NPOを活用し、区内製造業の技術開発や経営環境の向上に寄与する。
	企業活力づくり支援事業		11件			
118	計画事業	産業振興課	補助金交付額	117,026	B	商店街の実情を把握し、集客力向上につながる販売促進活動およびイベント事業を支援する。
	商店街にぎわい創出事業		98,615千円			
119	計画事業	産業振興課	助成金交付額	23,372	B	地元NPOなど民間の事業主体と連携し、商業地の面的活性化を図り、集客力の向上に寄与する。
	商業地リフレッシュ推進支援事業		21,602千円			
120	計画事業	産業振興課	アクションプランにより関わった観光事業	13,317	A	各種団体と連携し、都市型観光資源の魅力と特色を活かし、地域産業・地域社会全体の活性化を図る。
	都市型観光推進事業		(H18年度開始)			
121		産業振興課	開館日数	228,326	B	利用者のニーズに的確に対応し、効率的で適正な施設管理運営に努める。
	中小企業センター等の運営		347日			
122		産業振興課	産業ニュースの配付部数	14,281	B	区内中小企業に関係する幅広い層を対象に、わかりやすくタイムリーな情報の提供に努める。
	地域産業情報収集提供事業		131,425部			
123		産業振興課	融資相談の実績	20,352	B	融資あっ旋事業などとも連携し、経営環境の変化に対応した相談事業の展開を図る。
	商工相談事業		1,709件			
124		産業振興課	融資実績	258,869	B	制度の周知を図るとともに、社会経済動向に的確に対応した制度内容の充実に努める。
	中小企業事業資金融資あっせん		1,323件			
125		産業振興課	開催数	974	B	区内産業界と中小企業をとりまく諸問題の討議・情報交換・質的向上の場として活用する。
	産業振興懇談会経費		2回			
126		産業振興課	行事開催日数	9,469	B	区内の伝統的スキルを区内外に紹介する機会と場を設け、その振興・発展に努める。
	伝統的産業の振興		36回			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
127		産業振興課	補助金交付額	8,385	B	区内産業の活性化を図るため、産業関係団体の活動を支援する。
	産業振興事業助成金		7,500千円			
128		産業振興課	インターンシップ協力企業数	4,098	A	インターンシップや地域人材スキルアップ支援事業などにより、次代の製造業を担う人材育成・技術力の向上を図る。
	ものづくり産学連携推進事業		43件			
129		産業振興課	産業情報ネットワーク化進捗状況/年	7,895	B	他の情報化支援事業と密接な連携を図るとともに、都市型観光や商店街振興など各種情報を収集・発信し、区内産業の活性化を支援する。
	産業情報ネットワーク事業		100%			
130		産業振興課	総会・定例会に参加した自治体数（延べ件数）	2,796	B	産業政策等に関して都市間交流を図り、中小製造業の活性化支援の課題解決につなげる。
	産業のまちネットワーク推進協議会事業		54件			
131		産業振興課	広町一丁目工場アパートの年間入居延件数	4,559	C	近年の社会動向や企業の意向を検証し、今後の事業運営のあり方を検討する。
	工場等集団化・共同化事業		86件			
132		産業振興課	助成制度への累積助成件数	17,582	B	新たなリーディング企業の育成に向け、意欲的な中堅製造業に対し、開発・研究などを支援する。
	新製品・新技術開発促進事業		166件			
133		産業振興課	累積助成件数	9,270	B	一定の取得水準に達した産業界の今後の動向に注意を払いつつ、ISOの認証取得支援を継続する。
	ISO認証取得支援事業		116件			
134		産業振興課	NPOを活用して創出した「品川技術ブランド」の件数	19,874	A	技術力のある区内製造業に対し、技術革新や製品開発の情報発信を支援し、受発注機会や販路の拡大などの推進を図る。
	品川技術ブランドPR事業		1件			
135		産業振興課	企業情報データの累積登録件数	8,157	B	さまざまな社会状況や技術革新の変化に対応できる企業情報の収集、発信に努め、受発注の活性化に努める。
	製造業活性化情報発信事業		965件			
136		産業振興課	商店街負担の電気料に対する補助交付額	21,830	B	商店街の振興発展につながるよう、効果的かつ効率的な事業の執行に努める。
	商店街振興事業		19,571千円			
137		産業振興課	補助金交付額	135,846	B	継続的な集客につながるよう、魅力ある商店街づくりの推進を支援する。
	商店街活性化推進事業		132,297千円			
138		産業振興課	助成金交付実績	14,009	B	商店街の空洞化の歯止めに留まらず、商店街全体の活性化につながるような事業展開を支援する。
	チャレンジマート事業		11,355千円			
139		産業振興課	助成金交付額	8,400	B	商環境の変化や世代交代の動向を捉え、商店街自らが取り組む人材育成事業を支援する。
	商店街ステップアップ支援事業		5,736千円			
140		産業振興課	共通商品券発行枚数	14,418	C	2年間の実施により得られた成果を踏まえ、今後のあり方について見直した。
	共通商品券普及促進事業		218,872枚			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
141		産業振興課	講習会、セミナー等の受講完了者数	5,527	B	経営実務に関する各種講座を実施し、企業の人材育成など経営基盤の安定を図る。
	経営カレッジ		914人			
142		産業振興課	開催日数	6,100	C	事業ニーズを再点検し、事業改編・廃止も含めて検討する。
	勤労者福利厚生事業		14日			
143		産業振興課	内職あつ旋人数	946	B	求職希望者が増加していることを踏まえ、情報提供の工夫と求人企業の確保を図る。
	内職相談およびあつ旋事業		135人			
144		産業振興課	補助金交付額実績	31,040	B	中小企業勤労者の福利厚生の充実を図るため、勤労者共済会の事業運営を支援する。
	勤労者共済会運営補助		30,155千円			
145	計画事業	戸籍住民課	戸籍の謄抄本、住民票、印鑑登録証明書等の交付件数	37,216	B	休日・夜間の窓口を2ヶ所開設する事により区民の利便性の向上を図る。
	行政サービスコーナー運営		39,344件			
146		戸籍住民課	誕生によって区民になった新生児数	2,937	B	品川区への愛着心、品川区の施策への関心を高める機会のひとつとしても継続する。なお、記念品の品目は、住民の意見を十分に踏まえて検討する。
	誕生記念品事業		2,533件			
147		戸籍住民課	戸籍に関する届出の審査および戸籍の編製と保管	221,948	B	正確性と個人情報の保護に注意して、事務処理を行う。
	戸籍事務 ①戸籍届出事務		82,539件			
148		戸籍住民課	戸籍の全部事項証明等の交付件数	116,513	B	正確性と個人情報の保護に注意して、事務処理を行う。
	戸籍事務 ②戸籍証明事務		167,455件			
149		戸籍住民課	出生、死亡、死産、婚姻および離婚の各届出（処理）件数	890	B	今後とも的確な事務処理に努める。
	人口動態調査		8,913件			
150		戸籍住民課	住民票の写し等の交付、閲覧件数	153,803	C	個人情報の管理に注意し、住民基本台帳ネットワークシステムの運用を図るとともに、地域センター等との役割分担を検討する。
	住民基本台帳事務（戸籍）		364,359件			
151		戸籍住民課	印鑑登録件数および印鑑登録証明書交付件数	40,827	B	個人情報の管理に注意し、効率的で適正な事務処理に努める。
	印鑑登録証明事務（戸籍）		193,643件			
152		戸籍住民課	新築等届出受付、住居番号付番件数	9,345	B	効率的な事務執行に努める。
	住居表示管理事務		855件			
153		戸籍住民課	品川区民カードの申請件数	5,371	B	諸証明の交付・受付時の本人確認の身分証明として、区民カードの無料交付を継続する。
	区民カード交付事務		596件			
154		戸籍住民課	外国人登録原票の作製・整備・管理、諸証明の発行事務	66,400	B	個人情報の保護に注意しつつ、適正な管理運営に努める。
	外国人登録事務		41,527件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
155		戸籍住民課	住民基本台帳に基づく統計調査および報告回数	920	B	正確で効率的な執行に努める。
	住民基本台帳人口集計事務		14回			
156		税務課	口座振替者数	39,849	B	より効率的なPR方法を工夫し、収納率の向上を図るため口座振替による納税を推進する。
	納税促進事業		16,471人			
157		税務課	還付金および加算金	100,011	B	過誤納金を減らす対応を進めるとともに、還付金が発生した場合は迅速な対応をする。
	過誤納金返還金事務		90,232千円			
158		税務課	当初調定額に対する無申告者、扶養ダブリ、法定資料等の調査による定額増額分	520,357	B	区税の適正かつ公平な賦課に努める。
	特別区税賦課事務		194,128千円			
159		税務課	1年間に徴収した特別区税	338,844	A	コンビニ収納等多様な手法を実施し、効果的な区税の徴収に努める。
	区民税の徴収		32,068,964千円			
160		税務課	臨時運行許可件数	8,072	B	利用者に対して迅速かつ正確な事務処理に努める。
	臨時運行許可事務		1,054件			
161		国保年金課	実収入額	192,611	A	コンビニ収納や滞納整理補助事務の委託等、多様な手法を実施し、さらなる収納率の向上に努める。
	国民健康保険料収納率向上対策		9,534,590千円			
162		国保年金課	会議の開催回数	510	B	円滑で民主的な運営を図る。また、女性委員の比率を高めるよう努める。
	品川区国民健康保険運営協議会運営		1回			
163		国保年金課	発行回数	9,845	B	誰もがわかりやすい内容でPR方法に工夫をし、趣旨普及に努める。
	趣旨普及（国民健康保険事業のPR）		5回			
164		国保年金課	1年間に保険医療機関に受診した平均保険者数	14,258,174	B	今後とも適正な執行に努める。
	国民健康保険事業（一般被保険者医療費）		97,026人			
165		国保年金課	1年間に保険医療機関に受診した平均被保険者数	4,205,761	B	今後とも適正な執行に努める。
	国民健康保険事業（退職被保険者医療費）		23,754人			
166		国保年金課	出産育児一時金の支給件数	185,262	B	今後とも適正な執行に努める。
	国民健康保険事業（出産育児一時金）		509件			
167		国保年金課	葬祭費の支給件数	129,913	B	今後とも適正な執行に努める。
	国民健康保険事業（葬祭費）		1,767件			
168		国保年金課	結核・精神医療給付金の支給対象平均人数	14,005	B	今後とも適正な執行に努める。
	国民健康保険事業（結核・精神医療給付金）		830人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
169		国保年金課	医療費通知対象世帯延べ 件数	7,296	B	健康への認識を深め、医療費の抑制 につながるよう継続的に実施する。
	国民健康保険事業（医療費通 知）		80,534件			
170		国保年金課	保養施設利用者数	18,546	B	被保険者の利用状況等により指定施 設の検討をし、利用効率の向上およ び被保険者の健康保持、予防に寄与 する。
	国民健康保険事業（保養施設）		7,324人			
171		国保年金課	届出等受付総件数	135,477	B	新たに電算システムを導入する事に より効率的な事務執行に努める。
	国民年金事務		56,828件			
172	計画事業	健康課	事業参加者数	35,451	A	健康づくり推進委員を中心に、地域に 根ざした健康づくり事業の自主的な 展開を支援していく。
	地域健康づくり推進委員事業		4,779人			
173	計画事業	健康課	健康塾参加者数	27,533	A	地域における生活習慣病予防や高齢 者の健康づくり事業を拡充していく。
	地域健康づくり活動の支援		1,159人			
174	計画事業	健康課	受診者数	364,281	B	事業執行方法などを工夫しつつ、事 業を継続する。
	各種がん検診の充実		48,756人			
175	計画事業	健康課	受診者数	742,055	C	生活習慣病の予防および介護予防の ために、効果的・効率的な事業執行 に留意しつつ、健診のしくみのあり 方について検討する必要がある。
	区民健康診査の充実		40,961人			
176	計画事業	健康課	受診者数	89,379	B	区民への周知度も高く、事業も定着 してきていることから、引き続き休 日診療体制の充実を図る。
	休日診療事業		8,659人			
177	計画事業	健康課	受診者数	8,342	B	二次医療機関への集中緩和や次世代 育成支援対策推進の観点から、引き 続き小児初期救急医療体制の確保を 図る。
	小児平日夜間診療事業		1,103人			
178	計画事業	健康課	受診者数	13,286	B	歯周疾患の予防を図るとともに、歯 の健康に関する正しい知識の普及を 継続する。
	成人歯科健診の充実		1,225人			
179		健康課	各種調査件数	10,682	B	保健衛生行政の基礎資料に資するた め、継続実施する。
	衛生統計調査		6件			
180		健康課	予防接種を受けた子ども の数	289,109	B	病気の発生やまん延を予防するため、 知識の普及を図るとともに接種率の 向上を図る。
	定期予防接種		27,102人			
181		健康課	講習会受講者数	2,106	B	食品衛生推進員の食品衛生に関する 活動の支援を通して、食品等事業者 の自主的活動の促進を図る。
	食品衛生推進員事業		25人			
182		健康課	狂犬病予防注射を行った 頭数	16,184	B	狂犬病の発生を予防し、公衆衛生の 維持向上を図る。
	犬の登録・狂犬病予防注射		6,003頭			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
183		健康課	検査件数	95,080	C	検査業務のあり方について、さらに検討する必要がある。
	衛生検査業務		21,183件			
184		健康課	認定件数	25,972	B	公害認定患者の認定更新、障害程度の見直しなど適正に継続実施する。
	公害健康被害認定事業		832件			
185		健康課	補償給付件数	918,050	B	療養費の適正な支払いを継続する。
	公害健康被害給付事業		25,564件			
186		健康課	認定件数	8,555	B	都条例に基づく事業であり、継続して実施する。
	大気汚染障害者認定事業		661件			
187		健康課	参加者数	4,903	B	被認定者の健康の回復・維持・増進のため、実施方法を工夫しながらリハビリテーション事業への参加率の向上を図る。
	ぜん息等のリハビリテーション事業		318人			
188		健康課	参加者数	20,032	B	被認定者の健康の回復・維持・増進のため継続しつつ、他の事業との統合・調整等検討する。
	ぜん息等公害健康診査・相談、機能訓練事業		705人			
189		健康課	支給者数	32,588	B	すみやかに適切な医療処置を講ずることが必要な妊産婦などへの支援を継続する。
	母子医療費助成事業		135人			
190		健康課	フリー利用者とコース型教室参加者の合計数	164,410	A	身近なところでの健康づくりの実践の場として、民間の経営感覚をより活用し事業を展開する。
	健康センター事業		171,473人			
191		健康課	年間開庁日数	53,421	B	効率的な管理運営に努める。
	衛生試験所施設維持管理		243日			
192		健康課	「ふれあい健康塾」事業ならびに「40代からの健康塾」事業の参加人数	13,638	A	健康づくりプランの趣旨普及を図りながら、区民自らの活動として定着するよう着実に計画を実施していく。
	「区民健康づくりプラン品川」の推進		2,174人			
193		健康課	専門業者対応件数	16,670	B	生活環境の変化に伴い、事業の執行方法を改善しつつ効果的な生活環境の確保を図る。
	衛生害虫等の駆除対策及び大井競馬場周辺消毒		490件			
194		健康課	利子補助利用数および設備等整備補助利用数	17,804	B	公衆浴場確保策として、継続する。
	公衆浴場施設整備資金等補助		39件			
195		健康課	区民健診受診者	11,864	B	効率的で効果的な周知方法を工夫し、継続して啓発していく。
	健康診査普及事業		40,961人			
196		健康課	3歳児フッ素塗布の受診者数及び歯科衛生教育の参加者数	9,319	B	幼児期からのむし歯予防習慣の定着のために受診率の向上を図る。
	幼児のむし歯予防及び歯科教育		5,924人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分		H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	担当課	事業名称				
197		健康課	支給者数	1,334	C	本来の目的である母子の健全育成支援のための他施策との整合性を図るべく引き続き検討する。
	母子栄養摂取援助		18人			
198		健康課	年間助成数	19,212	B	区民の健康増進を推進するため、医療関係の設備・事業等への助成内容を精査し実施する。
	各種助成金事業		11件			
199		健康課	かかりつけ医紹介窓口の 紹介件数	4,966	B	区民が身近で気軽に適切な医療サービスが受けられるよう制度の普及・啓発とともに、医療と福祉の連携のしくみづくり等に取り組んでいく。
	かかりつけ医機能推進事業		537件			
200		健康課	紹介窓口の利用状況	8,874	B	患者の心身の特性を踏まえた治療と歯科疾患の予防、口腔の継続的な健康管理を行う「かかりつけ歯科医の機能」の普及定着を継続的に促進する。
	かかりつけ歯科医機能推進事業		104件			
201	計画事業	児童課	親子サロンの増設数	14,868	A	引き続き子育て中の母親などの育児交流、居場所づくりを支援する。
	在宅子育て支援事業（児童センターの親子サロンの設置）		1か所			
202	計画事業	児童課	一年間に整備・大規模改修の施設数	87,141	A	次世代育成支援対策として、地域子育てや児童、中高生の活動を支援する場として整備するとともに、施設の耐震性を高める整備を実施する。
	魅力ある遊び場の整備・充実（児童センター施設整備）		1か所			
203	計画事業	児童課	来館者数	37,590	A	総合的な子育て支援施設として、相談事業や各種事業を積極的に展開する。
	地域子育ての総合的推進（子育て支援センター事業）		12,377人			
204	計画事業	児童課	来館者数	21,803	A	身近な地域の子育て支援施設として十分に機能していく。
	西五反田地域子育て支援センター運営費		8,523人			
205	計画事業	児童課	ファミリーサポート活動件数	13,919	A	区民相互支援活動により地域における子育て支援サービスの充実を図る。
	育児の相互支援活動の促進（ファミリー・サポート・センター事業）		2,653件			
206		児童課	実施件数	1,701	B	児童福祉の観点から、経済的に出産費用の支払いが困難な妊産婦への支援を継続する。
	出産のための入院助産		4件			
207		児童課	手当受給児童数	811,439	B	対象拡大に伴い、より一層、支給事務を効率的および適正に執行する。
	児童手当給付金		12,294人			
208		児童課	手当受給児童数	726,372	B	母子家庭等の生活の安定と自立の促進をはかるために、審査および支給事務を効率かつ適正に実施する。
	児童扶養手当給付金		2,229人			
209		児童課	医療証交付件数	633,591	B	次世代育成支援施策の一環として、小学生までの全児童の医療費を助成することにより、子育て家庭全世帯を支援していく。
	子どもすこやか医療費助成事業		27,293件			
210		児童課	手当受給児童数	563,661	C	都の制度改革の動向などを踏まえ、一般世帯との公平性、他施策との整合性など継続して見直し検討する。
	児童育成手当給付金		3,323人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
211		児童課	実施保育園数	1,874	C	保育園の育児に関する豊富な知識と経験を活かし、在宅子育て支援事業として土曜日開催していた。平成17年度からファミリー子育て体験事業として発展的解消を図る。
	ファミリー・サタデイ子育て体験事業		10園			
212		児童課	在籍児童数	454,861	D	平成17年度末にすべての学童保育クラブはすまいるスクールに移行する。
	学童保育事業		906人			
213		児童課	児童センター入館者数	1,049,092	A	学童保育クラブのすまいるスクール移行に伴い、子育て相談や虐待等の児童福祉の充実、中高生の支援など、児童センター機能の充実を図る。
	児童センターの運営		621,060件			
214		児童課	相談件数	14,375	B	女性の生活上、社会上の悩みごとを速やかに解消し自立のための支援を継続する。
	婦人相談員の活動		373件数			
215		児童課	相談件数	19,881	B	ひとり親家庭のもつ生活・経済上の各種問題などの相談指導を継続する。
	ひとり親家庭・家庭相談事業		3,211件			
216		児童課	貸付件数	12,331	C	他の貸付制度等の代替性を考慮しつつ、事業の位置付けを引き続き検討していく。
	女性福祉資金貸付事務		6件			
217		児童課	医療証交付受給者数	115,787	B	ひとり親家庭の健康を維持し、経済的負担の軽減を図るため、継続して実施する。
	ひとり親家庭医療費助成事業		2,660人			
218		児童課	受講者数	2,398	B	ひとり親家庭の自立促進のために、時代に即した就労、自立支援として継続する。
	ひとり親家庭パソコン教室		40人			
219		児童課	ひまわり荘の利用世帯数	97,720	B	母子家庭の自立促進に向けた生活支援を継続する。
	母子家庭への生活支援（ひまわり荘の運営）		18世帯			
220	計画事業	保育課	利用数	21,083	B	区立保育園における在宅子育て支援策の一つとして、継続的に実施する。
	生活支援型一時保育事業（オアシスルーム）		2,713人			
221	計画事業	保育課	利用数	31,648	B	多様な就労形態による地域の利用者ニーズの動向を的確に把握しつつ継続して事業展開を図る。
	休日保育の実施		951人			
222	計画事業	保育課	病後時保育利用者数	26,477	B	就労環境の変化や利用者ニーズの動向を的確に把握しつつ継続実施する。
	病後時（病時）保育の実施		1,162人			
223	計画事業	保育課	実施園数	28,936	B	利用者本位の保育サービスの維持向上を図るため計画的に実施していく。
	区立保育園におけるサービス評価・向上の実施		12園			
224	計画事業	保育課	施設整備・大規模修繕工事件数	165,508	B	適切な保育環境の維持や多様な保育形態に対応するため、施設整備を継続して実施していく。
	保育環境の整備・充実（保育園施設の整備）		15件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
225	計画事業	保育課	就学前乳幼児教育事業の 推進	290,563	A	国の動向（総合施設）を踏まえつつ、 今後も幼稚園・保育園の一体化に向 けた連携を一層促進させていく。
	幼保一元化の推進（就学前乳 幼児教育事業）		2か所			
226	計画事業	保育課	認証保育所の施設数	206,621	A	都と連携し、認証保育所の保育サー ビスの水準の維持向上を図るととも に、多様な保育ニーズに柔軟に対応 していく。
	認証保育所制度の活用		8園			
227		保育課	園児保護者補助金申請 者数	511,727	B	子育て支援および幼稚園教育振興を 図るため継続して実施する。
	私立幼稚園補助金		1,880人			
228		保育課	ファミリー・子育て体験 事業延べ参加者人数	1,874	B	ファミリーサタディ事業を発展させ 充実を図ってきており、保育園が行 なう在宅子育て支援として継続する。
	ファミリー子育て体験事業		876園			
229		保育課	私立園の定員充足率	1,283,217	B	私立認可保育園運営の財源問題を注 視しつつ、引き続き運営支援を行っ ていく。
	私立保育園運営		105%			
230		保育課	月平均在籍児童数	7,542,156	B	利用者の就労環境の変化に対応しつ つ、今後も継続して保育サービスの 維持向上と効率的運営を図っていく。
	公立保育園運営		3,478人			
231		保育課	夜10時までの延長夜間保 育実施園数	187,736	B	利用者の就労環境の変化に配慮しつ つ、夜間延長保育サービスの適正な 利用を促進する。
	延長夜間保育事業		10園			
232		保育課	在園児数	9,746	B	幼保一元事業も含め、必要な教材・ 教具を整備し、教育内容の充実を図 る。
	幼稚園教材の整備		522人			
233		保育課	介助員	16,913	B	園児の障害の程度・内容に応じて適 切な介助員の配置を図っていく。
	障害児（区立幼稚園児）対策		18人			
234		保育課	在園児数	72,073	A	保育園と連携し、幼保一元を含めた 品川区独自の就学前教育のあり方を 確立し、多様なニーズに応える。
	区立幼稚園の運営		522人			
235		保育課	在園児数	7,737	B	園児の健康保持・増進を目的に、効 率的な幼稚園保健を運営していく。
	区立幼稚園保健運営		522人			
236		保健所衛生課	食品等検査件数	134,207	B	食品の安全性を確保し、食中毒の発 生など飲食による衛生上の危害発生 を防止し、食生活の安全性を確保す る。
	食品衛生監視指導事業		2,877件			
237		保健所衛生課	給水施設調査等件数	29,820	B	区民生活の基盤である適正な居住環 境を確保するため、継続して実施す る。
	住居衛生等調査指導		500件			
238		保健所衛生課	年間開庁日数	260,056	B	施設維持経費の節減に努め、施設の安 全管理を維持し、区民が利用し易い よう引き続き整備に努める。
	保健所等施設維持管理		243日			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト (千円)	評価	説明
	事業名称					
239		保健所衛生課	監視指導及び窓口相談 件数	52,382	B	理美容所など、区民が日常において 利用する環境衛生関係営業施設の衛 生水準を確保し、区民の安全な生活 環境を確保する。
	環境衛生関係営業施設等監視 指導		1,540件			
240		保健所衛生課	医薬品販売業などへの監視 件数、家庭用品の試買件数、 許可変更申請数	23,588	B	平成17年度に都からの移管により、薬 局等の許認可、監視指導業務につい ては、区民の生命と安全に直接かか る業務であり適切に実施していく。
	薬事衛生監視指導		367件			
241	計画事業	保健所保健サービス課	講演会等の年間参加者数	13,182	B	こころの健康づくり講演会などを充 実するなど、区民が主体的に取り組 めるよう、こころの健康保持に向け た取組みを継続する。
	こころの健康づくりの推進		1,834人			
242	計画事業	保健所保健サービス課	講演会等の年間参加者数	4,216	B	関係機関とは、より一層の連携強化 を図り、より効果的な実施方法を検 討しつつ継続する。
	思春期の心とからだの健康づ くり		60人			
243		保健所保健サービス課	栄養報告提出数	4,846	B	特定多数人に対して給食を提供する 事業者への指導を通じ、食と健康に ついての啓発を継続する。
	特定給食施設改善指導		309件			
244		保健所保健サービス課	相談者数	29,683	B	社会状況の複雑化に伴い保健所等の 専門性を発揮し、多様化する相談者 に対してきめ細かな支援を実施する。
	精神保健福祉相談		261件			
245		保健所保健サービス課	普及啓発事業参加者・相 談事業利用者数	26,236	B	効果的・効率的な実施方法を検討し、 引き続き感染症予防対策の充実を図 っていく。
	感染症予防事業		1,356人			
246		保健所保健サービス課	健診受診者数	114,210	B	結核予防法の一部改正を踏まえ、ハ イリスクグループへの結核対策の重 点化・効率化を図る。
	結核健康診断・予防接種		27,112人			
247		保健所保健サービス課	結核医療費の公費負担 件数	64,080	B	法改正を踏まえ、引き続き結核対策 について推進する。
	結核診査協議会および結核医 療費公費負担		260件			
248		保健所保健サービス課	療養相談会等への参加者 数、および難病患者への家 庭訪問数	8,117	B	難病患者の療養支援対策として、地 域関連機関と連携しつつ、訪問活動、 専門相談事業等継続して実施する。
	難病患者療養支援		818人			
249		保健所保健サービス課	参加者数	25,631	B	地域における自立支援のため、より 効果的な方法についてさらに見直し つつ、継続して実施する。
	精神障害者社会復帰促進事業 (デイケア)		2,219人			
250		保健センター衛生課	立入調査件数	23,321	B	区民が身近な医療機関で、安心して 医療サービスを受けられるよう法例 に基づき適正な監視指導を継続する。
	医事衛生		104件			
251	計画事業	保健センター保健サー ビス課	各教室の参加者数等	56,753	C	区民に対し生活習慣病予防に役立つ情 報を提供するとともに、各疾病ごとの 予防啓発事業を効果的・効率的に実施 できるように事業の見直しを図る。
	生活習慣病への対応と予防へ の支援		4,096人			
252	計画事業	保健センター保健サー ビス課	母親学級等の延受講者数	29,236	A	育児不安を軽減し安心して子育てで きるように、各種すこやか親子学習を 実施するとともに、関係機関との連携 を図りつつ、引き続き充実していく。
	乳幼児の育児支援		2,530人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
253	計画事業	保健センター保健サービス課	各教室の延受講者数	—	B	食育基本法が施行されたことにより、食に関わる各事業を効果的に継続して実施する。
	食からの子育て支援		（平成17年4月～12月） 1,192人			
254		保健センター保健サービス課	妊婦健康診査受診者数	42,672	B	母子保健の観点から、妊婦の健康管理を行い、流産、妊娠中毒症などの妊娠合併症の予防など継続して実施する。
	妊婦健康診査		5,156人			
255		保健センター保健サービス課	相談来所者数	20,455	B	乳幼児健診後のフォローとして、必要と認められた小児の診察および心理判定員による相談を継続実施し、乳幼児の健康増進を図る。
	小児健康相談		938人			
256		保健センター保健サービス課	新生児等訪問数	20,360	B	母子保健および育児支援の観点から、家庭訪問を実施し、養育支援を行う。また、母親の産後うつ等の早期発見のための問診を実施する。
	新生児等訪問指導		821人			
257		保健センター保健サービス課	歯科健診、予防処置の受診者数	28,472	B	歯と口の健康づくりに乳幼児期における歯科保健習慣の確立を図っていく。
	乳幼児歯科衛生相談		5,932人			
258		保健センター保健サービス課	一般健康相談及び受託健診の受診者数	45,296	C	区民が健康について気軽に相談を受けられるよう健康相談を継続するが、都市部の医療環境の視点で受託健診について、引き続き内容や実施方法を見直す。
	健康相談		1,824人			
259		保健センター保健サービス課	乳幼児健康診査受診者数	206,177	B	育児不安の解消など相談・子育て支援の機会とするとともに、乳幼児の健康の確保、増進のため継続して実施する。
	乳幼児健康診査		10,838人			
260	計画事業	高齢福祉課	在宅サービス利用者数（ケアプラン作成）	528,389	A	地域における介護予防マネジメントの拠点および在宅介護支援の中核機関として、民間居宅支援事業者等との連携を強化していく。
	在宅介護支援センター機能の強化		5,988人			
261	計画事業	高齢福祉課	受講者数（学期延べ）	7,762	A	品川介護福祉専門学校における新たな国家資格の養成や品川福祉力レシジの内容の充実を図っていく。
	福祉人材の育成		631人			
262	計画事業	高齢福祉課	サービス評価を実施したサービスの数（運用時については、事業者の数）	13,236	A	国や都の動向を見極めつつ、システムの効果的な運営のため、引き続き委員会機能を強化していく。
	サービス評価・向上システムの運営		5種類			
263	計画事業	高齢福祉課	リハビリ専門チーム事業開催回数	60,959	A	介護予防・重度化予防に積極的に対応するため、新たに総合的な介護予防システムの構築・運用を図ることとし、その中で地域におけるリハビリテーションシステムを推進していく。
	地域における高齢者リハビリテーションシステムの推進		14回			
264	計画事業	高齢福祉課	認知症専門チーム会議開催回数	11,869	A	認知症高齢者およびその家族の在宅支援のため、権利擁護を含めた認知症ケアの充実を図っていく。
	認知症高齢者へのケアと支援の充実		10回			
265	計画事業	高齢福祉課	高齢者の安心の住まいの設置戸数（累計）	873	B	国や都、民間事業者の動向を見極めつつ、効果的な整備を図っていく。
	安心の住まいの整備		66戸			
266	計画事業	高齢福祉課	ケアホーム等の入居者数	105,746	A	国の特定施設入所者生活介護の動向等を見極めつつ、要介護高齢者の多様なニーズへの有効な事業として推進していく。
	ケアホームの整備		81人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
267	計画事業	高齢福祉課	グループホーム整備数	404,159	A	高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるよう、グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備を図っていく。
	グループホーム・小規模多機能居宅介護拠点等の整備		0か所			
268	計画事業	高齢福祉課	在宅サービスセンターの整備数	26,989	B	地域バランスを踏まえ、既存施設の有効活用や民間事業者の活用等による在宅サービス施設の整備を推進していく。
	デイサービス・ショートステイ等の基盤整備		1か所			
269	計画事業	高齢福祉課	相談件数	9,043	A	成年後見センターの権利擁護事業を充実・継続していく。
	成年後見および権利擁護の充実		287件			
270	計画事業	高齢福祉課	利用会員数	24,275	B	高齢者の在宅での自立生活を支援するため、継続して実施していく。
	有償在宅福祉サービスの充実		360人			
271	計画事業	高齢福祉課	ボランティア活動者数	13,710	A	区のボランティア活動事業との連携のもと、ボランティアセンターにおけるボランティア活動事業を促進していく。
	福祉ボランティア活動の促進		154人			
272	計画事業	高齢福祉課	福祉対応型エレベーター・エスカレーター等の設置を助成した駅数	30,258	A	すべての人が安心してまちを自由に行動し、快適な生活を送れるよう、整備を促進する。
	鉄道駅エレベーター等の整備促進		1駅			
273		高齢福祉課	自己負担金軽減対象者数（減額認定証発行件数）	29,746	D	特例措置期限まで適正に実施していく。
	訪問介護サービス給付等自己負担金軽減事業		830人			
274		高齢福祉課	卒業生の人数	22,389	B	福祉人材の育成および確保のため、引き続き支援していく。
	介護福祉専門学校助成		35人			
275		高齢福祉課	助成金の執行額	27,842	B	運営状況の把握と施設維持管理経費の精査を行い、適正に助成する。
	大規模施設維持管理経費補助（さくら会：南大井複合施設）		27,753千円			
276		高齢福祉課	契約助成施設入所者数	20,419	B	特別養護老人ホームの量的確保を図るため、継続して実施していく。
	区外特別養護老人ホームに対する建設費補助		83人			
277		高齢福祉課	助成金の執行額	62,953	B	社会福祉法人の安定的な施設運営を支援するため、助成金交付要綱に基づき適正に助成していく。
	社会福祉法人に対する福祉医療機構償還金の助成		62,864千円			
278		高齢福祉課	区立特養へ入所している人数	152,411	B	国や都の動向を見極めつつ、引き続き効率的な運営に努めていく。
	区立特別養護老人ホームの運営		263人			
279		高齢福祉課	実収入額	96,598	A	給付部門との連携を図りつつ、介護保険料の適正かつ公平な賦課および効果的な徴収に努める。
	介護保険事業（賦課徴収）		2,435,292千円			
280		高齢福祉課	審査会での認定件数	45,332	B	引き続き安定した審査会運営に努める。
	介護認定審査会		12,855件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト (千円)	評価	説明
	事業名称					
281		高齢福祉課	審査会での認定件数	154,061	B	引き続き迅速かつ適正な認定調査に努める。
	介護保険認定調査		12,855件			
282		高齢福祉課	地域やグループへの説明会の参加者数	8,740	B	介護保険制度改正に対応しつつ、より効果的な制度趣旨普及に努めていく。
	介護保険制度趣旨普及		2,120人			
283		高齢福祉課	委員会開催回数	5,159	B	介護保険制度改正に対応しつつ、介護保険事業を適正かつ円滑に運営するため、適確に委員会を運営していく。
	介護保険制度推進委員会		3回			
284		高齢福祉課	介護保険事業計画及び予算に対する給付費の支出状況	13,421,941	B	介護保険制度改正に対応しつつ、適正な給付と円滑な事業運営を図っていく。
	介護保険給付事業		13,237,571千円			
285		高齢福祉課	修学資金貸付を受けた者の人数	28,207	B	優秀な福祉人材を確保するため、貸付制度の有効性を検証しつつ、継続して実施していく。
	品川介護福祉専門学校修学資金貸付事業		50人			
286		高齢福祉課	紙おむつの年間支給人数	38,369	B	在宅介護者への支援事業として、有効性を見極めつつ、引き続き実施していく。
	紙おむつの支給助成		13,332人			
287		高齢福祉課	地域ケア会議の開催	12,303	B	介護が必要になっても住み慣れた地域で適切なサービスが受けられるよう、地域ケア会議等による保健・福祉・医療の連携を図っていく。
	地域ケア会議等事業		192回			
288		高齢福祉課	特養入所調整会議申込者数及び審査数	18,350	B	入所調整基準の客観性・公平性を確保し、適正な入所調整を実施していく。
	特別養護老人ホーム入所調整事業		1,391人			
289		高齢福祉課	養成講習受講者の人数	6,222	C	人材養成のニーズの変化を踏まえ、事業内容等を見直す。
	訪問介護員養成研修		119人			
290		高齢福祉課	布団乾燥の延べ利用件数	1,221	D	代替策を検討し、事業を廃止する。
	布団乾燥事業		114件			
291		高齢福祉課	在宅サービスセンター利用者数	328,300	B	サービスの向上と民間事業者との連携強化を図りつつ、効率的な運営に努めていく。
	在宅サービスセンターの運営		1,934人			
292		高齢福祉課	在宅サービスセンター利用者数（ふれあいデイサービス）	48,829	C	高齢者と保育園児のふれあいを活かしつつ、段階的に認知症デイサービスへの転換を図っていく。
	在宅サービスセンターの運営（ふれあいデイホーム）		48人			
293		高齢福祉課	助成金の執行額	1,378	B	要介護高齢者が在宅で自立した生活を送れるよう、適正に運営助成していく。
	訪問看護運営助成		1,200千円			
294		高齢福祉課	サービスを利用した者の人数	2,846	B	ひとり暮らし高齢者の安否確認や孤独感の解消を図るため、事業の有効性を検証しつつ、実施していく。
	にこにこ訪問事業		307人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
295		高齢福祉課	サービスを利用した者の 人数	1,461	B	寝たきり高齢者の増加と利用者の推移を見極めつつ、継続して実施していく。
	訪問理美容事業		396人			
296		高齢福祉課	養護入所者数	318,946	B	老人保健法に基づき、適正に措置入所を実施していく。
	養護老人ホームへの入所		143人			
297		高齢福祉課	激励のつどい事業および 研修事業に参加した人数	13,974	B	在宅介護者の相互交流の機会の確保と日頃の心労の回復を支援するため、引き続き実施していく。
	在宅介護者激励研修事業		448人			
298		高齢福祉課	ホームヘルパーの延べ派 遣回数	27,929	B	介護保険制度改正の動向に対応しつつ、引き続き高齢者の自立した生活を支援していく。
	訪問家事援助		7,321回			
299		高齢福祉課	車椅子貸出回数	1,778	B	事業の効率的な運営を図りつつ、在宅高齢者の自立支援のため継続して実施していく。
	車椅子の貸出		173台			
300		高齢福祉課	福祉電話貸与世帯数	7,032	C	対象者の範囲の限定や貸与電話の有効活用など、引き続き見直しを検討する。
	福祉電話貸与		138世帯			
301		高齢福祉課	新規設置者数	13,811	B	ひとり暮らし高齢者の緊急事態における不安の解消等への有効な事業として、継続して実施していく。
	緊急通報システム		70人			
302		高齢福祉課	訪問および電話での安否 確認対象世帯	18,766	B	民生委員である高齢者相談員の訪問相談は地域の高齢者の自立生活支援に有効であるため、継続して実施していく。
	高齢者相談員事業		248,028世帯			
303		高齢福祉課	暑中見舞い状および年賀 状の送付人数	1,768	C	要介護高齢者に限定した孤独感の解消等を目的とした事業の必要性を再検討する。
	ひとり暮らし高齢者等への年賀状等送付		11,000人			
304		高齢福祉課	住宅改修予防給付件数およ び住宅設備改修給付件数	60,391	B	安全かつ快適な住宅の確保と介護者の負担軽減を図るため、引き続き実施していく。
	高齢者自立支援住宅改修給付事業		233か所			
305		高齢福祉課	住宅改修アドバイザーの 派遣依頼数	5,477	B	住宅改修における技術的なアドバイスの必要性は高いため、引き続き実施していく。
	住宅改修アドバイザー派遣事業		80件			
306		高齢福祉課	協議会等の開催回数	63,369	A	民生委員・児童委員活動を推進するため、13地区体制の充実と地域や関係機関との連携の強化を図っていく。
	民生委員・児童委員事業		96回			
307	計画事業	高齢事業課	バリアフリー住まい館訪問 者数および講習会参加者数	12,656	A	講習会等の内容の工夫等により、事業の充実を図っていく。
	バリアフリー住宅等の普及啓発		953人			
308	計画事業	高齢事業課	年間の高齢者クラブのボ ランティア活動総件数	5,688	A	ボランティア活動をはじめ、ヤングシニア等幅広い年代層の多様なニーズに対応した社会参加活動の促進を強化していく。
	高齢者の社会参加活動促進		30,755件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
309	計画事業	高齢事業課	求職者登録数	20,238	A	高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、「サボしながわ」への支援体制を充実していく。
	新就業システムの推進		638人			
310		高齢事業課	住宅困窮者に対する区立住宅確保数	200,569	B	住宅に困窮する高齢者のニーズに対応した高齢者住宅の提供と住宅あつ旋制度の運用を図っていく。
	高齢者住宅対策事業		220戸			
311		高齢事業課	レセプト再審査依頼件数	32,029	B	レセプト点検事務の一層の正確化・迅速化に努める。
	老人保健医療レセプト事務		27,346件			
312		高齢事業課	保険医療機関等で受診した老人医療受給者数	27,917,108	B	老人医療費の適正な支出を確保するため、給付事務の一層の効率化に努める。
	老人保健医療事業		1,187,309件			
313		高齢事業課	教室への参加人数	5,958	A	介護予防の観点から、事業の充実を図っていく。
	いきいき脳の健康教室		60人			
314		高齢事業課	延就業人数	114,883	A	補助金および人事制度の見直しの効果を見極めつつ、効果的な支援を図っていく。
	品川区シルバー人材センター支援事業		286,811人			
315		高齢事業課	全事業参加者数	14,362	B	高齢者の社会参加を促進するため、効果的な事業を展開していく。
	高齢者生きがいづくり事業		13,985人			
316		高齢事業課	年間延べ参加者数	64,238	B	介護予防と仲間づくりの促進のため、事業内容を充実しつつ、継続して実施していく。
	しながわ会いの湯事業		30,303人			
317		高齢事業課	参加者数	13,264	B	実施方法を工夫しつつ、より効果的な事業を展開していく。
	シルバー成年式		1,310人			
318		高齢事業課	お祝い品の配付数	23,021	B	高齢者の生きがいと敬老を促すため、引き続き実施していく。
	長寿お祝い事業		3,320件			
319		高齢事業課	事業参加者数	2,869	A	地域の中高年による自主運営を支援することにより、事業の充実を図っていく。
	山中いきいき広場事業		2,754人			
320		高齢事業課	年間の利用者数	233,533	B	地域の高齢者の健康づくりやふれあいの場として、事業内容の充実を図っていく。
	シルバーセンターの運営		362,688人			
321		高齢事業課	助成金対象事業の実施数	55,211	A	ボランティア活動等への参加促進など、高齢者クラブ活動の活性化に向け、引き続き支援していく。
	高齢者クラブ等支援事業		60,300回			
322		高齢事業課	参加者数	1,830	B	事業内容を工夫しつつ、高齢者と若い世代との交流を促進していく。
	おとしよりと子供のふれあい事業		739人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
323		高齢事業課	1年間に設置したお休み石の数	5,000	B	記念お休み石制度の周知を図りつつ、効果的に設置していく。
	しながわお休み石設置事業		9基			
324	計画事業	障害者福祉課	センターにおける相談件数	9,718	B	在宅の障害者の自立と社会参加の促進のため、関係機関等との連携等による効果的な事業を推進していく。
	障害者自立生活支援センター整備		50件			
325	計画事業	障害者福祉課	品川区精神障害者ケアマネジメントシステム検討委員会の開催	86,939	A	精神障害者の在宅生活支援を強化するため、効果的な事業運営を図っていく。
	精神障害者のための地域生活支援センターの充実		3回			
326	計画事業	障害者福祉課	年間利用時間数	780	B	知的障害者の社会参加を促進するため、継続して実施していく。
	知的障害者ガイドヘルパー派遣の実施		200時間			
327	計画事業	障害者福祉課	共同作業所・グループホーム・交流の場・ホームヘルプサービスを受けた人数	87,020	A	精神障害者の自立と社会復帰のため、精神保健福祉サービスの充実を図っていく。
	精神障害者福祉事業の実施		188人			
328	計画事業	障害者福祉課	—	10,535	A	国や都の動向を見極めつつ、障害者福祉サービス評価・向上のしくみの確立と実効性のある取り組みを推進していく。
	サービス向上に向けたサービス評価の実施		—			
329	計画事業	障害者福祉課	知的障害者入所施設（かがやき園）新規入所者数	155,294	—	今後は通所施設の整備・充実計画と統合し、推進を図る。
	知的障害者入所施設整備・充実		30人			
330	計画事業	障害者福祉課	知的障害者グループホーム、生活寮の利用者数	31,417	B	知的障害者が住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう、グループホームを整備していく。
	障害者のすまいの整備・充実		33人			
331	計画事業	障害者福祉課	入所・通所施設の利用者数	—	B	身体障害者の介護および生活の場を確保するため、引き続き調査・検討する。
	身体障害者の生活の場の確保		90人			
332	計画事業	障害者福祉課	通所施設利用者数	—	B	知的障害者の地域における在宅生活を支援するため、既存施設の定員拡充や改修のほか、入所施設を含めた効率的な施設運営を図っていく。
	知的障害者の通所施設等の整備・充実		226人			
333	計画事業	障害者福祉課	通所授産施設設置の進捗状況	5,431	—	完了事業とし、引き続き精神障害者通所授産施設としての開設を図っていく。
	精神障害者のための授産施設の設置		50%			
334	計画事業	障害者福祉課	障害者の雇用状況	—	B	障害者の就労の機会と場の確保のため、福祉工場の事業拡大を図っていく。
	福祉工場の事業拡大		36人			
335	計画事業	障害者福祉課	預かりサービスの延べ利用者数	3,439	A	NPO法人による自主運営を基本としつつ、区からの事業委託を継続する。
	障害児地域生活支援（障害児放課後サポート事業）		1,862人			
336		障害者福祉課	サービス受給対象者数	4,764	B	在宅難病患者が自立した生活を営めるよう、有効なサービスの提供に努めていく。
	在宅難病患者日常生活支援		7人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
337		障害者福祉課	助成金を交付する法人および団体数	33,140	B	社会福祉法人や障害者団体などの福祉団体の運営経費の一部について、要綱等に基づき適正に助成する。
	社会福祉法人および障害者団体への助成		10（法人・団体）			
338		障害者福祉課	各種手当の受給状況	926,490	B	障害者が在宅で経済的に自立して生活を営めるように、給付水準の適正化を図りつつ、手当の支給を実施していく。
	障害者福祉手当（障害者への手当支給）		9,506人			
339		障害者福祉課	各居宅サービスの提供量（時間）	283,788	B	障害者が地域で自立した生活を営めるように、継続して実施していく。
	障害者の居宅生活の支援		93,124時間			
340		障害者福祉課	施設への入所・通所者数	1,370,702	B	知的障害者が自立した生活を営めるように、支援費制度に基づき、適正に実施していく。
	知的障害者福祉支援費		454人			
341		障害者福祉課	施設への入所・通所者数	244,940	B	身体障害者が自立した生活を営めるように、支援費制度に基づき、適正に実施していく。
	身体障害者福祉支援費		86人			
342		障害者福祉課	施設利用者数	56,045	B	知的障害者が自立した生活を営むために必要な指導・訓練等を行う施設として、引き続き効果的な運営に努めていく。
	知的障害者施設の運営		90人			
343		障害者福祉課	年間通所利用者数	266,620	B	法内施設への移行と指定管理者による管理の効果を検証しつつ、引き続き効率的な運営に努めていく。
	心身障害者福祉会館の運営		2,026人			
344		障害者福祉課	福祉ショップでの販売点数（個数）	4,866	B	障害者の働く意欲の増進と社会参加の促進のため、効率的な運営と売上増を図りつつ、継続して実施していく。
	福祉ショップ運営		11,005点（個）			
345		障害者福祉課	事業の利用人数（タクシー利用券・自動車燃料費助成券）	141,667	B	社会情勢の変化に対応した多様なサービスを実施することにより、障害者の社会参加を支援していく。
	在宅障害者に対する社会参加への支援		3,710人			
346		生活福祉課	年間の医療給付および火葬等を行なった取扱件数	4,562	B	行旅死亡人の火葬や行旅病人の医療救護を実施していく。
	行旅死亡人等取扱事務		7件			
347		生活福祉課	年間貸付件数	109,960	B	区民の医療の確保と生活の安定のため、事務の効率化等を図りつつ、継続して実施していく。
	高額療養費貸付事業		728件			
348		生活福祉課	診療報酬明細書再点検による過誤発見数	126,133	B	生活保護事務システムの向上を図りつつ、適正に執行していく。
	生活保護法施行事務		3,418枚			
349		生活福祉課	生活保護世帯数	9,061,856	B	適正な保護に努め、関係機関との連携を図りつつ、保護受給者の就労と自立を促進していく。
	生活保護支給		3,120世帯			
350		生活福祉課	生活保護世帯数	91,486	C	事業の有効性等について、見直しを継続する。
	生活保護世帯に対する援護事業（法外）		3,120世帯			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
351	計画事業	環境課	環境活動推進会議の開催回数（分科会含む）	16,628	A	新設した環境情報センター等を活用し、環境保全事業を実践するため、区民との協働により積極的に取り組む会議体として、今後も活動を推進する。
	環境活動推進会議による環境活動の推進		10回			
352	計画事業	環境課	エココイン交換枚数およびエコボックス利用本数	31,022	C	国のレジ袋削減義務の法制化の動向を踏まえつつ、有効な環境対策として、区商連と連携しながら効果的な運動を推進していく。
	マイバッグ運動（旧ノーレジ袋運動）の推進		10,076,962（枚＋本）			
353	計画事業	環境課	エコクリーン店・事業所の認定数	1,140	B	区民の環境意識の向上を図るため、事業のPRに努め、環境に配慮している店の利用を促す。
	エコクリーン店・事業所の認定		624（店＋所）			
354	計画事業	環境課	環境負荷・改善にかかる事務事業数	21,881	B	引き続き省エネルギー・省資源化に努め、安定的な環境保全対策としての運用を図っていく。
	環境ISO運用管理		82プログラム			
355	計画事業	環境課	家庭ISOの目標を達成した区民に交付した認定証数	3,122	A	引き続き学校やPTAと連携し環境意識向上の啓発を図る。
	環境にやさしいライフスタイルの普及（家庭ISO）		559枚			
356	計画事業	環境課	学校ISOの目標を達成した学校に交付した認定証数	2,869	A	環境負荷軽減に向け、教育の場での継続的な実践により、環境意識の向上を図る。今後も改善を加えながら小中学校全校の実施に向け拡充していく。
	環境にやさしいライフスタイルの普及（学校ISO）		40枚			
357	計画事業	環境課	（参考）区内スタンド設置数	—	C	低公害車の普及・促進策として、天然ガスを利用する営業車の普及による需要と供給のバランスを計りながら、民有地へのスタンド設置を誘導していく。
	低公害車専用燃料スタンドの設置		0か所			
358	計画事業	環境課	—	—	A	区民への環境情報の発信・収集、環境意識の啓発・協力・実践・行動を行う場としての拠点整備により、環境活動の推進・活発化を図る。
	環境情報活動センターの整備		（平成17年10月開設）			
359	計画事業	環境課	当課に寄せられた区民からのカラス苦情件数	—	B	区民が安全で快適な生活を維持するために継続して実施する。
	カラス対策		（H17年度）217件			
360		環境課	参加者数	7,534	B	区民・事業者の環境に対する意識を向上させるための効果的な手段として、内容の改善を図りながら、継続し実施する。
	環境啓発事業（しながわECOフェスティバル）		7,000人			
361		環境課	工場指導等件数	41,087	B	公害を未然に防止し、区民の良好な生活環境を確保するため、引き続き工場等への規制・指導に努める。
	工場指導事業		317件			
362		環境課	環境相談、公害苦情等受付・処理件数	22,309	B	複雑多岐に渡る区民からの公害苦情や相談に対し、迅速かつ確に対処していくとともに、担当職員の専門性のレベルアップを図る。
	環境・公害苦情相談事業		1,200件			
363		環境課	年間測定における100%の測定機稼働日数	33,455	B	区民の生活環境の保全と健康の確保のため、引き続き継続的な大気汚染状況の監視・調査に努める。
	大気汚染調査		343日			
364		環境課	水質測定および監視、その他苦情対応	12,594	B	引き続き継続的に公共用水域等の水質汚濁状況を監視・調査を行なう。
	水質汚濁調査		6回			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
365		環境課	年間の自動車騒音振動・航空機騒音・鉄道騒音振動の測定実施か所数	15,612	B	引き続き継続的に騒音・振動の測定を行い、改善が必要な場合には、その他の関係機関に対し指導・要請を行なう。
	騒音・振動測定・対策		16か所			
366		環境課	粒子状物質除去装置および買い換え利子補給申請受付台数	16,237	B	時限的緊急支援事業として実施する。
	低公害車導入促進助成事業		150台			
367	計画事業	清掃リサイクル課	年間助成台数	5,269	C	ごみ減量の推進のため、生ごみ処理機の需要を見極めながら、引き続き普及に努める。
	生ごみの減量・リサイクルの普及		101台			
368	計画事業	清掃リサイクル課	事業系一般廃棄物の排出量	12,467	A	事業者の排出指導の強化を図る。
	事業系一般廃棄物の減量およびリサイクルの推進		—			
369	計画事業	清掃リサイクル課	カラス対策用ネット・ごみ袋のモニター使用数	0	A	カラスによるごみの散乱被害の防止等のため、計画的に事業を推進する。
	カラス対策		(H17年度) 600件			
370		清掃リサイクル課	資源回収量	114,538	B	改修した施設において、資源の中間処理施設としての機能を十分に活かすように引き続き事業の推進を図る。
	資源化センター管理運営費		13,353t			
371		清掃リサイクル課	資源回収量	7,565	B	ごみの減量とリサイクルの推進のため、区施設の率先したごみ減量に向けて、効率的な資源回収に努める。
	区施設資源回収事業		267t			
372		清掃リサイクル課	資源回収量	87,080	A	区民自身によるごみ減量意識の高揚、リサイクルの推進のため、区民との協働により事業を推進する。
	リサイクル活動推進事業（登録団体による資源回収）		8,563t			
373		清掃リサイクル課	資源回収量	15,921	C	集団回収、ステーション回収との重複品目を整理し、効率的な回収方法を検討する。
	リサイクル活動推進事業（拠点回収）		76t			
374		清掃リサイクル課	年間販売件数	44,357	C	NPO法人による効率的運営へ切り替えた。リサイクルショップの効果的な活用方法について検討を進める。
	リサイクルショップの運営		71,763件			
375		清掃リサイクル課	フリーマーケットの年間出店数	2,493	C	行政の直接支援の運営方法から消費者団体やNPO等のボランティア団体など区民参加による自主運営への切替えを検討し、実施する。
	フリーマーケット支援事業		932件			
376		清掃リサイクル課	研修会等への延べ参加人数	5,126	A	地域のごみ減量、リサイクル活動のリーダーとしての推進員の活動の活性化に努める。
	廃棄物減量等推進員事業		525人			
377		清掃リサイクル課	審議会開催回数	6,447	B	審議会の円滑な運営を図る。
	廃棄物減量等推進審議会の運営		4回			
378		清掃リサイクル課	受付車両台数	20,021	B	資源回収量の把握とともにデータ分析、作業計画作成など効率的なシステムの運用を図る。
	品川区資源化センター車両受付システム		17,769台			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
379	計画事業	品川清掃事務所	実施地域の年間ごみ（可燃）早朝収集量	13,349	B	早朝収集を継続し実施する。
	早朝・夜間収集の実施（品川）		1,434t			
380	計画事業	品川清掃事務所	各戸収集実施世帯	350,797	A	平成17年度に各戸収集は区内全域をカバーした。今後ともごみ収集の基本とし継続して実施する。
	各戸収集の実施（品川）		62,193世帯			
381		品川清掃事務所	資源回収量	364,064	A	区民に分別徹底の働きかけを一層行なうとともに、効率的な事業の展開を図る。
	資源回収事業（品川）		8,528,809kg			
382		品川清掃事務所	安全教育・講習、健康診断開催件数	9,726	B	業務中の安全注意の喚起に努め、引続き作業中の事故を起こさないように適切な指導・用具類の改善に努める。
	清掃事務所職員の労働安全衛生管理（品川）		53回			
383		品川清掃事務所	ふれあい指導の件数	74,739	A	排出者責任の明確化と実践を目指すため、指導の強化を図る。
	ふれあい指導（品川）		3,215件			
384		品川清掃事務所	品川地域の年間のごみ収集量	1,296,721	B	引続きごみの減量とリサイクルの推進を図るとともに収集コストの低減に努める。
	可燃ごみ・不燃ごみ収集（品川）		52,993t			
385		品川清掃事務所	対象とする維持管理範囲	131,915	B	引き続き経費の節減に努めるとともに、品川区の収集運搬作業の拠点として、適正な施設の維持管理を行なう。
	品川清掃事務所の維持管理		6,093m ²			
386		品川清掃事務所	対象とする維持管理範囲	34,801	B	引き続き経費の節減に努めるとともに、適正な施設の維持管理を行なう。
	船舶中継所の維持管理		5,560m ²			
387		品川清掃事務所	くみ取り対象戸数	58,347	C	合理的な作業計画を作成し、経費の削減に努める。今後は、運営方法の検討を進める。
	し尿収集		233戸			
388		品川清掃事務所	粗大ごみ収集量	240,084	B	引き続き効率的な収集に努めるとともに、今後の運営方法について検討を図る。
	粗大ごみ収集		1,980t			
389		品川清掃事務所	船舶中継所への不燃ごみ搬入量	497,374	B	今後の不燃ごみ処理方法を見定め、環境負荷の軽減にも留意し、より一層効率的な事業執行を図る。
	清掃収集車で集めた不燃ごみの船舶中継作業		67,596t			
390	計画事業	荏原清掃事務所	実施地域の年間ごみ（可燃・不燃）早朝収集量	13,478	B	早朝収集を継続し実施する。
	早朝・夜間収集の実施（荏原）		1,039t			
391	計画事業	荏原清掃事務所	各戸収集実施世帯	263,240	A	平成17年度に各戸収集は区内全域をカバーした。今後ともごみ収集の基本とし継続して実施する。
	各戸収集の実施（荏原）		49,100世帯			
392		荏原清掃事務所	資源回収量	241,981	A	区民に分別徹底の働きかけを一層行なうとともに、効率的な事業の展開を図る。
	資源回収事業（荏原）		5,324,542kg			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
393		荏原清掃事務所	安全衛生委員会、安全教育・講習、健康診断開催件数	4,133	B	業務中の安全注意の喚起に努め、引続き作業中の事故を起こさないように適切な指導・用具類の改善に努める。
	清掃事務所職員の労働安全衛生管理（荏原）		19回			
394		荏原清掃事務所	ふれあい指導を行った件数	62,917	A	排出者責任の明確化と実践を目指すため、指導の強化を図る。
	ふれあい指導（荏原）		1,860件			
395		荏原清掃事務所	荏原地区の年間のごみ収集量	765,618	B	引続きごみの減量とリサイクルの推進を図るとともに収集コストの低減に努める。
	可燃ごみ・不燃ごみ収集（荏原）		32,019t			
396		荏原清掃事務所	対象とする維持管理範囲	70,430	B	適正な施設の維持管理を行ないつつ、品川清掃事務所との統合を検討する。
	荏原清掃事務所の維持管理		1,157m ²			
397	計画事業	管理工事課	橋梁の耐震対策（落橋防止装置）の設置	36,095	B	避難路の安全対策として、着実に対策を実施する。
	橋りょう改修事業		2橋			
398	計画事業	管理工事課	雨水浸透柵の設置数	12,981	B	治水安全度を高めるため、効果的に整備を行っていく。
	雨水流出抑制事業		31個			
399	計画事業	管理工事課	公共基準点の設置数	29,348	A	街区を正確に把握し、震災時の早期復旧やまちづくりのため、実施していく。
	地籍調査の実施		116点（2級48点 3級68点）			
400	計画事業	管理工事課	整備手法の提案・方針決定	889	B	避難道路として有効に機能するよう、効果的な対策を検討する。
	避難道路の機能強化		—			
401	計画事業	管理工事課	事業実施対象地区	23,956	A	景観事業とも連携しながら、活性化のまちづくりを行っていく。
	商店街の電線地中化		2地区			
402	計画事業	管理工事課	1年間に改修した区道の面積	180,123	B	効率的に整備を行い、安全で快適な道路を確保する。
	路面改良事業		14,930m ²			
403	計画事業	管理工事課	1年間に改修した側溝延長	60,115	B	路面改良、雨水ます設置などの事業と連携して、効率的に整備を行う。
	側溝改良事業		3,528m			
404	計画事業	管理工事課	1年間に整備した路線数	25,326	B	歩行者に優しい空間づくりを進めていく。
	コミュニティ道路づくり		1路線			
405	計画事業	管理工事課	整備面積	6,354	B	整備完了に向け着実に事業の推進を図る。
	東品川海上公園整備		(H13年度) 1,502m ²			
406	計画事業	管理工事課	1年間に整備した延長	29,030	B	歩行者空間の整備を行っていく。
	緑道整備事業		90m			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
407	計画事業	管理工事課	詳細設計完了面積	889	A	目黒線連続立体交差事業と連携し、沿線住民・関係機関と充分調整しながら事業を推進していく。
	目黒線上部の緑道整備		—			
408	計画事業	管理工事課	買収した公園用地面積、開発等による新設公園児童遊園の面積	2,666	B	地域の住環境や防災機能が向上するよう、整備を行っていく。
	身近な公園の新設		3,195m ²			
409	計画事業	管理工事課	—	—	A	重要な防災拠点として確保するとともに、地域の憩える場所として整備を行えるよう、周辺住民や関係機関と充分に調整を図っていく。
	(仮称) 国文学研究資料館跡地公園の整備		—			
410	計画事業	管理工事課	1年間に改修した公園・児童遊園の改修整備か所数	153,540	B	施設の充実を図り、安全で快適な公園となるように改修、整備を行っていく。
	魅力ある公園づくり		4か所			
411	計画事業	管理工事課	年間実績整備か所	23,228	B	地域の景観形成に配慮し、実施する。
	道路擁壁等美化事業		5か所			
412	計画事業	管理工事課	公衆便所新設数および公衆（公園）便所改築数	2,134	B	公衆トイレのあり方を検討し、必要性の高い場所に設置していく。
	誰でもトイレの設置		(H15年度) 1か所			
413	計画事業	管理工事課	1年間に整備したか所数	13,413	B	快適な歩行者空間となるよう整備を行っていく。
	道路バリアフリー事業（段差解消・歩道の平坦化）		27か所			
414	計画事業	管理工事課	1年間に整備した延長数	3,667	B	視覚障害者安全性の確保および社会参加の支援を進めるため、整備を行っていく。
	道路バリアフリー事業（視覚障害者用誘導ブロック敷設）		12m			
415	計画事業	管理工事課	1年間に整備した交差点改良か所数	16,752	B	効果的に整備を行い、交通事故の減少を図る。
	交差点改良		35か所			
416	計画事業	管理工事課	ゾーン形成事業エリア数	—	C	コミュニティ道路づくり事業と統合し、検討していく。
	安心歩行エリアの整備事業		—			
417	計画事業	管理工事課	年間整備か所数	324,149	B	既設の駐輪場については利用率の向上を図る。また、未整備駅については事業者働きかけを強め整備を図り、放置自転車の減少に努めていく。
	駐輪場の整備・有料化		6か所			
418	計画事業	管理工事課	放置自転車の撤去回数	94,801	A	撤去活動を実施するとともに、事業者に対し駐輪対策を強く働きかけ、また、自転車を放置しないよう、区民への啓発を行っていく。
	放置自転車撤去活動の充実		276回			
419	計画事業	管理工事課	違法駐車等防止重点地域における違法駐車防止活動回数	3,836	B	関係機関と連携し、違法駐車等の抑制に努めていく。
	違法駐車防止対策の推進		48回			
420	計画事業	管理工事課	参加体験型高齢者交通安全教室実施回数	2,371	B	関係機関と連携し、交通事故防止に効果的な内容となるよう実施する。
	参加体験型高齢者交通安全教室		5回			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
421	計画事業	管理工事課	ヒヤリ地図作成か所数	1,886	B	作成した地図を活用し、地域住民が我が町を自ら検証することにより、交通安全意識の向上を図る。
	ヒヤリ地図（交通事故予防地図）の作成		4か所			
422		管理工事課	1年間に境界確定した延長（区で行ったもの）	61,835	B	管理の適正化をはかるため、早期に境界を確定し、効果的・効率的な事業執行に努める。
	境界確定事務		2,306m			
423		管理工事課	占（使）用料の決算額	61,987	B	効率的な事務執行に努め、適正な占用料等の徴収を行う。
	占用事務		975,511千円			
424		管理工事課	1年間に補正する道路面積	29,102	B	適正な道路台帳の管理を行う。また、手数料の徴収についても検討する。
	道路台帳補正事務		59,847m ²			
425		管理工事課	私道整備面積	49,440	B	公共性の高い生活道路の整備を優先して実施していく。
	私道整備事業		2,201m ²			
426		管理工事課	改修実績面積	116,045	B	速やかに道路が復旧できるように、企業者との調整に努める。
	企業者工事の路面復旧		5,184m ²			
427		管理工事課	事業費	66,756	B	効率的な事業執行に努める。
	下水人孔蓋等高さ調整工事		60,711千円			
428		管理工事課	違反屋外広告物(看板、はり札等)のパトロール回数	9,609	B	区民参加による取り組みを促進し、街の美観向上に努める。
	屋外広告物取締事務		347回			
429		管理工事課	交通安全教育受講者数	67,723	B	交通事故を減少させるため、関係機関と連携し、効果的な取り組みを行っていく。
	交通安全対策事業		1,669人			
430		管理工事課	1年間に整備した事業費	52,017	B	交通事故の減少に効果的な整備を実施していく。
	交通安全施設整備事業		55,967千円			
431		管理工事課	1年間に不適正使用の是正、払下げ等により管理の適正化を進めた公共物の面積	15,737	B	適正な管理に努める。
	公有地（水路敷等）管理事務		1,491m ²			
432		管理工事課	道路などにおけるパトロール実施件数	12,079	B	不正使用・不法占用を解消するため、指導啓発を継続して実施していく。
	道路、公園、河川等の監察事務		48回			
433	計画事業	道路公園課	1年間に緑化した護岸延長	18,751	B	場所に応じた整備手法を検討し、緑ゆたかであらうおいのあるまちづくりを進めていく。
	河川護岸の緑化推進		1,160m			
434	計画事業	道路公園課	1年間に生垣助成をした延長	3,927	B	緑化とともに防災性の向上の効果があるため、継続して実施する。
	緑豊かな街なみづくり助成事業（生垣助成）		93m			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
435	計画事業	道路公園課	1年間に屋上緑化した面積	5,793	B	緑化推進を図るため、PRに努め実施していく。
	屋上緑化等助成事業		522㎡			
436	計画事業	道路公園課	1年間に公共施設モデル緑化した数量	889	B	緑化手法のモデルとなるよう実施し、壁面緑化なども検討する。
	公共施設の緑化推進		1か所			
437	計画事業	道路公園課	1年間に保存樹に指定した本数	18,115	C	都市部での貴重なみどりについて、効果的・効率的な保存方策を検討していく。
	樹木の保存事業		10本			
438	計画事業	道路公園課	みどりの協力員延べ人数	889	C	みどりと花のボランティア活動事業と統合し、地域での緑化リーダーを育成していく。
	みどりの協力員・みどりの講座		—			
439	計画事業	道路公園課	みどりと花のボランティア新規登録年間件数	8,103	A	区民の自主的な活動を通じて、地域の公園や道路への愛着や緑化意識の向上を図っていく。
	みどりと花のボランティア		37件			
440	計画事業	道路公園課	1年間に行った建替基数	54,551	B	計画的に建替えを実施していく。
	街路灯建替事業		304基			
441		道路公園課	1年間に保守点検した排水場等の延べか所数	19,628	B	適切な維持管理に努める。
	排水場等の維持管理		55か所			
442		道路公園課	1年間にしゅんせつ等を行った公共溝渠延長	7,586	C	現在活用している公共溝渠を良好に管理し、清潔な水路として一定水準に保ち、機能が喪失した水路については払い下げを行うなど適正な管理に努める。
	河川維持管理（公共溝渠）		850m			
443		道路公園課	1年間に補修した区道の面積	488,833	B	適切な維持管理に努める。
	路面維持管理		9,415㎡			
444		道路公園課	1年間に維持補修を行った橋梁数	50,053	B	安全確保のため、適切な維持管理に努める。
	橋りょう維持管理		69橋			
445		道路公園課	1年間の清掃延べ面積	9,303	B	区民の自主的な活動と連携し、水辺に親しめる緑道としていく。
	高潮護岸管理		850,224㎡			
446		道路公園課	入館者数	206,775	B	アザラン館を新設し、今後も様々な工夫を凝らして、施設の魅力を高め、来館者の増加に努める。
	しながわ水族館の運営		687,028人			
447		道路公園課	緑化実施件数	5,080	B	効果的な指導を行っていく。
	緑化指導認定事務		101件			
448		道路公園課	1年間の園芸講座参加人数	1,943	C	他の事業と連携するなど、事業内容、実施方法について見直しを図る。
	花と植木の即売市・園芸講座		96人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
449		道路公園課	1年間の中高木維持管理 本数	15,689	B	適正な管理を行い、効率的に実施する。
	区施設植栽管理費		782本			
450		道路公園課	草花を植え替える花壇の 延べ面積	17,196	B	日常の管理について、区民参加を促していく。
	道路緑化対策事業		912m ²			
451		道路公園課	1年間に植え替えた回数 および面積	9,185	C	「みどり」と花のボランティアを活用した花壇管理への移行を検討する。
	街角花壇維持費		573m ²			
452		道路公園課	1年間に剪定した街路樹 （高木）の本数	119,398	B	低木や花壇の維持管理について区民参加を促していく。
	街路樹の維持管理		3,738本			
453		道路公園課	1年間の公園等の延べ清 掃面積	800,200	C	維持管理の効率化について検討する。
	公園・児童遊園維持管理		26,653,901m ²			
454		道路公園課	水族館、テニスコート、プー ル、釣堀、野球場、ディキャ ンプ場の利用者数の合計	189,330	B	管理の全面委託化による効果を検証し、適切な維持管理を行っていく。
	しながわ区民公園維持管理		784,740人			
455		道路公園課	利用した剪定枝量	1,813	B	剪定枝をごみとせず、資源として有効に活用していく。
	緑のリサイクル事業		160m ³			
456		道路公園課	1年間に実施した公衆使 所の延べ清掃回数	59,873	B	衛生的な環境を保ち、効率的な執行に努める。
	公衆便所の維持管理		19,345回			
457		道路公園課	1年間に修理した防護柵 の延長	60,478	B	道路の安全確保のため、適切な維持管理に努める。
	道路安全施設の維持修繕		202m			
458		道路公園課	1年間に行う街路灯・私 道防犯灯等の修理灯数	160,898	B	交通安全および防犯のため、適切な維持管理を行っていく。
	街路灯等維持管理		524灯			
459		道路公園課	1年間に清掃した土木事 務所の延べ面積	29,260	C	道路、公園の日常の維持管理に加え、集中豪雨、降雪等、緊急時においては機動的な体制がとれるよう、体制について見直しを行う。
	土木事務所等の維持管理		59,665m ²			
460	計画事業	下水道河川課	整備進捗率	936,923	A	浸水被害低減のため、早期完成を目指し、事業を推進していく。
	目黒川右岸排水施設建設事業		49.6%			
461	計画事業	下水道河川課	整備進捗率	700,973	A	浸水被害低減のため、早期完成を目指し、事業を推進していく。
	戸越幹線貯留管整備工事（上流部工事）		56.3%			
462	計画事業	下水道河川課	1年間に雨水浸透施設を 設置した建物の件数	3,901	B	集中豪雨による都市型水害への治水対策の区民の意識の向上を図るため、設置による効果のPRについて引き続き努めていく。
	雨水浸透施設設置助成事業		5件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
463		下水道河川課	ホームページ上の気象予報 情報にアクセスした件数	19,773	B	的確で迅速な情報収集に努め、水防 態勢を充実するとともに、ケーブル テレビ、ホームページを活用し区民 へ情報提供を行う。
	水防対策事業		123,117回			
464		下水道河川課	助成金に基づき、防水板 を設置した件数	15,100	B	浸水被害の低減をはかるため、引き 続き実施していく。
	防水板設置工事助成事業		13件			
465		下水道河川課	立会川の浮遊ごみの回収 回数	35,870	B	今後とも、河川の環境向上に努めて いく。
	河川維持事業		18回			
466	計画事業	都市計画課	区負担金執行率	2,242,823	B	早期完成に向け、事業を推進する。
	東急目黒線連続立体交差事業 の促進		77%			
467	計画事業	都市計画課	年間用地買収面積	251,497	B	早期完成を目指し、用地取得への対 応、方針を検討する。
	補助205号線整備事業		29m ²			
468	計画事業	都市計画課	年間用地買収面積	7,697	B	早期完成に向け、用地取得への対応、 方針を検討する。
	補助18号線整備事業		75m ²			
469	計画事業	都市計画課	年間用地買収面積	1,959,567	A	周辺のまちづくりと連携し、早期整 備を図る。
	補助163号線整備事業		1,357m ²			
470	計画事業	都市計画課	—	2,667	A	区の中心部を東西に結ぶ重要な交通 ネットワークであり、早期完成に向 け、整備を促進する。
	補助26号線の整備促進		—			
471	計画事業	都市計画課	—	1,778	A	地域の防災性の向上の観点からも、 早期完成に向け整備を促進する。
	補助46号線の整備促進		—			
472	計画事業	都市計画課	—	890	B	関係機関と相互に連携、協力し、問 題の解消をはかっていく。
	踏切問題解消事業		—			
473	計画事業	都市計画課	年間実績事業費	1,331,878	B	目黒線連続立体交差事業と連携し、 早期完成に向け、事業を推進してい く。
	補助320号線（武蔵小山駅前 広場）街路整備事業		1,304,924千円			
474	計画事業	都市計画課	年間実績事業費	7,221	B	目黒線連続立体交差事業と連携し、 早期完成に向け、事業を推進してい く。
	補助30号線（西小山駅前広場） 街路整備事業		2,646千円			
475	計画事業	都市計画課	景観ガイドプラン作成に関わる区 民の参加人数、シンポジウム参加 人数、モデル地区での区民参加人数	8,297	B	モデル地区での事業を進める中で、 景観まちづくりの支援のあり方につ いて充分検討していく。
	しながわ景観ガイドプランに よる啓発		1,155人			
476		都市計画課	都市計画審議会開催件数	7,395	B	適正な運営を行っていく。
	都市計画審議会運営		4件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
477	計画事業	都市開発課	まちづくり活動推進団体がまちづくりを目的とした活動を推進することに対する支援地区数	2,078	B	区民の自主的・主体的なまちづくり活動を支援していく。
	区民の自主的なまちづくりへの支援		7地区			
478	計画事業	都市開発課	「幹線道路の沿道の整備に関する法律（沿道法）」に基づく総合的な防音対策の推進件数	—	A	中原街道沿道の交通騒音から住環境の改善を図り、沿道に相応しい市街地の形成を進めていく。
	沿道環境整備		—			
479	計画事業	都市開発課	道路や公園として整備した面積と建替え促進により建替えられた敷地面積の合計値	107,800	A	防災街区整備事業の導入を視野に入れるなど、地区の状況に合わせ事業を推進する。
	旗の台・中延地区密集住宅市街地整備促進事業		299m ²			
480	計画事業	都市開発課	道路や公園として整備した面積と建替え促進により建替えられた敷地面積の合計値	34,211	—	今年度末での事業完了に向け、着実に事業を推進する。
	戸越1・2丁目地区密集住宅市街地整備促進事業		276m ²			
481	計画事業	都市開発課	道路や公園として整備した面積と建替え促進により建替えられた敷地面積の合計値	13,336	A	環境改善のため、地区の特性に合わせた整備計画を作成し、事業推進を図っていく。
	東中延1・2丁目・中延2・3丁目地区密集住宅市街地整備促進事業		(H19年度)事業開始予定			
482	計画事業	都市開発課	建替件数	—	B	認定建替制度が活用されるよう、周知、啓発に努める。
	防災再開発促進地区の認定建替		—			
483	計画事業	都市開発課	道路や公園として整備した面積と建替え促進により建替えられた敷地面積の合計値	14,236	A	環境改善のため、地区の特性に合わせた整備計画を作成し、事業推進を図っていく。
	二葉3・4丁目・西大井6丁目地区・密集住宅市街地整備促進事業		(H18年度)事業開始予定			
484	計画事業	都市開発課	道路や公園として整備した面積と建替え促進により建替えられた敷地面積の合計値	5,952	A	環境改善のため、地区の特性に合わせた整備計画を作成し、事業推進を図っていく。
	豊町4・5・6丁目地区密集住宅市街地整備促進事業		(H19年度)事業開始予定			
485	計画事業	都市開発課	敷地の共同化により環境改善できた建築敷地面積	94,449	B	良好な住宅の供給と住環境の改善を図り、安全で快適なまちづくりを推進する。
	都心共同住宅供給事業		473m ²			
486	計画事業	都市開発課	助成棟数	18,395	B	不燃化を促進し、地域の防災機能の向上に努めていく。
	補助26号線地区都市防災不燃化促進事業		2棟			
487	計画事業	都市開発課	助成棟数	15,782	B	避難路の安全性を確保するため、不燃化を促進し、地域住民への働きかけを継続して実施する。
	補助46号線品川地区都市防災不燃化促進事業		2棟			
488	計画事業	都市開発課	助成棟数	5,963	A	戸越公園一帯周辺地区の不燃化事業と連携し、避難路の確保など地域の防災機能の向上に努めていく。
	補助26号線その2地区都市防災不燃化促進事業		(H18年度)事業開始予定			
489	計画事業	都市開発課	助成棟数	9,436	A	震災時における有効な避難場所の確保のため、戸越公園周辺の不燃化を促進していく。
	戸越公園一帯周辺地区都市防災不燃化促進事業		(H18年度)事業開始予定			
490	計画事業	都市開発課	道路拡幅面積、広場等整備面積、不燃化建替え敷地面積の合計値	142,310	B	平成18年度の事業完了に向けて、着実に事業を推進する。
	荏原北・西五反田地区防災生活圏促進事業		2,792m ²			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
491	計画事業	都市開発課	道路拡幅面積、広場等整備面積、不燃化建替敷地面積の合計値	—	A	戸越公園一帯周辺地区の不燃化促進事業と連携して実施し、道路、広場の整備を進めることにより、地区内の防災機能の向上に努めていく。
	戸越・豊町地区防災生活圈促進事業		(H17年度)事業推進計画作成			
492	計画事業	都市開発課	事業の開始から完了までの実施状況	—	B	引き続き整備を促進する。
	大崎駅東口地区整備（東五反田4-1街区）		10%			
493	計画事業	都市開発課	事業の開始から完了までの実施状況	—	A	都内で最初の都市再生特別地区指定事業であり、モデル事業としても事業を促進し、あわせて駅前交通広場や地下駐輪場等の公共施設の整備を実施していく。
	大崎駅西口地区整備（明電舎地区）		80%			
494	計画事業	都市開発課	事業の開始から完了までの実施状況	—	B	引き続き整備を促進する。
	大崎駅西口地区整備（ソニー地区）		—			
495	計画事業	都市開発課	事業の開始から事業完了（組合解散）までの実施状況	2,333,723	A	整備完了に向け、事業を推進する。
	大崎駅東口地区整備（大崎駅東口第3地区）		85%			
496	計画事業	都市開発課	事業の開始から事業完了（組合解散）までの実施状況	7,211	A	親水公園の整備など魅力ある空間形成をはかり、市街地整備を推進する。
	大崎駅東口地区整備（東五反田二丁目第2地区）		20%			
497	計画事業	都市開発課	事業の開始から事業完了（組合解散）までの実施状況	7,221	A	総合体育館移転後の跡地の有効活用を図り、早期に整備できるよう推進していく。
	大崎駅東口地区整備（北品川五丁目第1地区）		20%			
498	計画事業	都市開発課	事業の開始から事業完了（組合解散）までの実施状況	98,311	A	都市機能の更新や防災性の向上を図り、良好な都市型住宅を中心に、生活支援や地域活動拠点機能を備えた業務、商業の複合市街地の整備を推進する。
	大崎駅西口地区整備（大崎駅西口中地区）		40%			
499	計画事業	都市開発課	事業の開始から事業完了（組合解散）までの実施状況	7,222	A	業務・商業・住宅等のバランスのとれた都市環境を整備するため、事業の促進を図る。
	大崎駅西口地区整備（大崎駅西口南地区）		20%			
500	計画事業	都市開発課	事業の開始から事業完了（組合解散）までの実施状況	6,323	A	補助163号線街路整備事業と連携し、大井町駅周辺のまちづくりを推進する。
	大井町駅周辺地区整備（大井町西地区）		(H17年3月現在) 40%			
501	計画事業	都市開発課	関係機関協議	11,178	A	広町地区は鉄道網の結節点である大井町駅周辺の中心的エリアであり、整備について引き続き検討していく。
	大井町駅周辺地区整備（広町地区）		—			
502	計画事業	都市開発課	—	1,778	A	都の運河ルネッサンス事業などとも連携し、水辺環境資源を利用した活性化まちづくりを促進する。
	天王洲地区整備		—			
503	計画事業	都市開発課	—	—	B	地域内の低未利用地等の計画誘導を図り、整備を促進していく。
	西五反田三丁目地区整備		—			
504	計画事業	都市開発課	事業中の各棟の整備状況と促進地域の進行状況	—	B	臨海部と内陸部を結ぶ地域拠点として引き続き整備を促進する。
	品川シーサイド駅周辺地区整備		—			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
505	計画事業	都市開発課	地区整備計画区域の策定面積	6,223	A	武蔵小山駅周辺は地域生活拠点として重要なエリアであり、活性化のまちづくりを進めていく。
	武蔵小山駅東地区整備		(H17年度)街並み再生地区指定(都)			
506		都市開発課	単年度ごとの事業進捗率	332,371	A	都市の魅力と活力を引き出す拠点の形成を促進するため、基盤施設の整備を先行的に実施し、開発事業の促進を図る。
	都市再生総合整備事業		100%			
507		都市開発課	年間入居戸数	7,787	B	密集住宅市街地整備促進事業を推進するため、有効に活用していく。
	従前居住者用住宅管理		53戸			
508		都市開発課	整備計画等を策定した地区の面積	40,581	B	地域の特性に応じた整備計画を策定し、事業の実施効果を高める。
	密集住宅市街地整備促進事業整備計画策定		(H17年度) 0.8ha			
509	計画事業	建築課	耐震診断件数	6,447	A	古い耐震基準で建築された木造住宅について耐震化を促進していく。
	木造住宅耐震診断支援事業		40件			
510	計画事業	建築課	一年間の拡幅整備計画延長	303,240	C	細街路の拡幅は緊急車両の通行や災害時の安全確保のため、重要であるが、助成内容などを見直し、効果的な事業実施を図っていく。
	細街路拡幅整備事業		3,219m			
511	計画事業	建築課	応急危険度判定員参加率	3,605	B	震災の二次被害の防止するため、判定体制を整備し、有効に機能するよう訓練などを実施していく。
	被災建築物応急危険度判定ボランティア支援事業		48.2%			
512		建築課	定期報告報告率 ・特殊建築物・建築設備 ・エレベータ等	3,068	B	建物利用者の安全のため、さらに周知を徹底していく。
	特殊建築物等定期報告事業		57.5% 68.3% 85.6%			
513		建築課	パトロール及び区民からの情報提供に基づく調査指導回数	36,176	B	是正指導は公平性に留意し、早期の段階で適切な対応に心掛け、区内建築活動の秩序維持に努める。
	違反建築取締り		1,041回			
514		建築課	公庫融資対象建築物数	2,793	C	住宅金融公庫の動向を見据え、事業を見直しする。
	融資住宅審査		6件			
515		建築課	1年間に行われる解体工事、新築工事および修繕等工事、土木工事の届出件数	9,449	B	廃棄物の適正処理のため、適切な審査・指導を行う。
	建設リサイクル法届出事務		826件			
516	計画事業	住宅課	住替え申込件数	—	C	区民住宅や区営住宅などの公的住宅ストックの活用のあり方を検討する。
	公的住宅ストックの活用		10件			
517	計画事業	住宅課	移管戸数	3,556	B	区で管理することによるメリットを検討し、必要に応じて移管を行っていく。
	都営住宅の移管（建替え時移管）		(H15年度) 46戸			
518	計画事業	住宅課	融資申込件数	3,131	B	安全で快適な住宅への改修支援を行っていく。
	安全で快適な住宅改善への支援（住宅修築資金融資あっ旋）		17件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
519	計画事業	住宅課	申込件数	22,513	B	少子高齢化が進行する中で、二世帯が居住するバリアフリー住宅の取得を支援し、地域の活性化を図っていく。
	安全で快適な住宅改善への支援（二世帯住宅取得等助成）		21件			
520	計画事業	住宅課	申込件数	919	B	環境保全の住生活の向上を図るため、事業の周知、PRに努めていく。
	安全で快適な住宅改善への支援（環境共生住宅助成）		0件			
521	計画事業	住宅課	マンション管理セミナー参加人数	7,424	B	分譲マンションが良好な住宅ストックとして維持管理されるように支援していく。
	分譲マンションの良好な維持・管理支援		132人			
522		住宅課	開発指導要綱・指針等に関する協定の協議件数	14,705	B	適切な指導を行い、良好な生活環境と地域社会の形成を図る。
	中高層建築物等の建設に係る環境指導		81件			
523		住宅課	相談件数	16,158	B	建築紛争の予防と調整のため、継続して実施していく。
	建築紛争調整事業		229件			
524		住宅課	審査会付議案件数	5,886	B	適切な運営に努める。
	建築審査会事務		5件			
525		住宅課	申込用紙の配布部数	889	B	効率的な事業執行に努める。
	都営住宅公募（品川区地元割当分）		（H14年度）2,091部			
526		住宅課	区営住宅入居戸数	84,846	B	指定管理者制度を導入し、一層の効率的な維持管理を行っていく。
	区営住宅管理（区営住宅の維持管理およびあき家住宅の入居者募集）		439戸			
527		住宅課	借上型区民住宅入居戸数	674,035	B	あき家対策を引き続き検討する。
	借上型区民住宅の維持管理		284戸			
528		住宅課	建設型区民住宅入居戸数	265,729	B	指定管理者制度を導入し、一層の効率的な維持管理を行っていく。
	建設型区民住宅の維持管理		752戸			
529		住宅課	計画参加人数（入場者数）	2,528	B	実施内容を工夫し、住環境の改善につながるよう、参加人数の増加を図る。
	住宅まつり補助		（H15年度）3,000人			
530		収入役室	物品の調達金額	4,686	B	用品調達にあたり、環境配慮製品に留意し、引き続き効率的な運営に努める。
	用品制度の運営		139,869千円			
531		収入役室	毎年3月31日現在の備品保有数	9,598	B	財務会計システムを活用し、備品管理の効率化を図るとともに、利用可能な物品の有効活用を努める。
	備品管理事務		53,126点			
532		収入役室	収支命令等審査件数	126,036	C	財務会計システムの活用により、会計事務の正確性・効率性は向上しているが、さらなる効率化をめざし、ペーパーレス化の推進を図る。
	審査出納事務		75,912件			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
533	計画事業	庶務課	年間整備校数	8,024	A	緑化の方法、内容等を工夫しながら小学校を中心に推進する。また、校舎改築に併せて効率的に進めていく。
	学校の屋上緑化の推進		2校			
534	計画事業	庶務課	年間整備校数	104,822	B	耐震補強工事および校舎改築計画との整合性を図りつつ、必要な改修を行なう。
	外壁改修（学校施設の改修）		2校			
535	計画事業	庶務課	年間整備校数	20,764	B	校舎改築計画との整合性を図りつつ、必要な改修を行なう。
	屋上防水（学校施設の改修）		1校			
536	計画事業	庶務課	年間整備校数	17,219	B	校舎改築計画との整合性を図りつつ、必要な整備を行なう。
	校庭整備（学校施設の改修）		2校			
537	計画事業	庶務課	計画着手校数	1,707,894	A	平成18年度に大崎地区、19年度に大井地区の一貫校を開設し、その後の各地区での展開を検討していく。
	小中一貫校の建設		2校			
538	計画事業	庶務課	計画着手校数	3,578,184	A	耐震補強工事実施計画と連動させて計画的に進める。
	学校施設の計画的改築（小・中学校の改築）		4校			
539	計画事業	庶務課	年間整備校数	—	B	耐震補強工事の実施に併せて必要な改修を行なう。
	屋内運動場の計画的改修（小・中学校の改築）		(H17年度) 1校			
540	計画事業	庶務課	実施小学校率	—	B	安全・安心な学校環境を整え、児童・生徒に自分を守るための知識を与えられるよう、ハード・ソフトの両面から安全確保に努める。
	セキュリティ対策の充実		0%			
541	計画事業	庶務課	耐震診断実施校数	66,461	A	全校の耐震診断結果を踏まえ、改築計画と小中一貫校計画と連携させて、学校施設の耐震化を進めていく。
	耐震診断および耐震補強工事の実施		26校			
542	計画事業	庶務課	実施予定の学校数	768,979	A	平成18年度から「すまいるスクール」が全校実施となる。18年以降の事業内容と執行体制の検討を行う。
	小学校における放課後学習等の支援		31校			
543		庶務課	教育広報の配布数	2,865	B	区民がプラン21を良く知り、教育について考えることで、学校、家庭、地域社会が連携・協力する一助となるように、教育広報紙を有効に活用する。
	教育広報紙の発行		51,738部			
544		庶務課	貸与者数	5,989	C	被服貸与の対象者、種類等の必要性について精査し、効率的な執行に努める。
	学校職員被服貸与		349人			
545		庶務課	入居戸数（延べ）	17,403	C	教職員住宅のニーズ状況を把握し、事業の必要性、代替性も含めて優秀な人材確保を図るための職員住宅のあり方を検討する。
	教職員住宅維持管理		429人			
546		庶務課	配置か所	32,753	C	児童・生徒の安全対策のための具体的な事業について、業務統合も含めて検討し、総合的安全対策を早急に検討・実施する。
	交通指導委託		42か所			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分		H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
547		庶務課	推進委員会等会議開催回数	1,886	B	プラン21の個々の事業について事業成果を検証し、円滑な推進を図れるよう、委員会の機能、運営について工夫する。
	プラン21推進委員会の運営		3回			
548		庶務課	結核検診受診者数	21,327	B	学校保健法、労働安全衛生法で義務付けられている事業であり、健診項目・方法等を検討し受診率の向上を図る。
	教職員健康管理		968人			
549		庶務課	年間整備校数	447,921	C	設計・工事監理等、包括的な民間委託も含めて、効率的な執行方法・体制を検討する。
	学校環境整備事業（小規模維持修繕）		58校			
550		庶務課	警報設備の設置校数	42,060	B	緊急時の対応、教育委員会の体制等も含め、他の安全対策と合わせて学校の総合的な安全対策のとして実施する。
	区立小・中学校の機械警備		67校			
551		庶務課	学校施設利用件数（有料分）	153,605	B	コミュニティ活動の拠点として有効に活用されるよう、事業内容の工夫、利用環境の改善を図り継続する。
	学校開放運営		20,590件			
552		庶務課	巡回相談回数	2,889	B	法定事業であり、学校勤務職員の安全と健康の確保のため継続する。
	安全衛生管理		51回			
553		庶務課	配付校・園数	329	B	労働安全衛生規則（省令）に基づく事業であり、経済性に配慮しながら安全・健康管理を行なう。
	常備薬品購入		67校			
554	計画事業	学務課	整備学校数	—	B	屋内運動場の整備に合わせ、効率的かつ計画的な整備を図りつつ事業を継続する。
	屋内運動場備品（小・中学校の改築に伴う備品整備）		(H17年度) 1校			
555	計画事業	学務課	進捗度	152,508	B	学校改築計画に合わせて、利用しやすい施設となるように引き続き整備する。
	学校施設備品（小・中学校の改築に伴う備品整備）		100%			
556	計画事業	学務課	児童生徒用机・椅子老朽取替 年間取替数	16,458	B	学校改築や小中一貫校建設時の初度調弁等を含め、計画的に整備を行っていく。
	児童・生徒の学習環境の整備		1,139セット			
557		学務課	生ごみ処理機設置校数	16,702	C	生ごみ回収事業への移行については、経済性・効率性を十分考慮しつつ生ごみのリサイクルを推進する。
	給食生ごみのリサイクル		24校			
558		学務課	参加者数	9,255	B	夏季施設事業を実施しない中学校があることや移動教室との違いも含め、特色ある教育活動としての効果を検証しつつ継続する。
	小中学校の夏季施設事業の支援		1,763人			
559		学務課	参加者数	77,294	B	教育課程の一環として実施するが、特色ある学校づくりの視点を踏まえて効果的に実施していく。
	小中学校の移動教室		3,287人			
560		学務課	学校の内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、薬剤師配置人数	147,858	C	関係機関と調整し、校医のあり方について検討する。
	校医等報酬		290人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
561		学務課	各種委託の述べ実施回数	72,676	B	児童・生徒の健康の保持、増進を図るため学校保健法で規定された事業であり、継続して実施する。
	保健運営（学校環境衛生の整備）		1,044回			
562		学務課	健康診断受診者（児童・生徒人数）	31,092	B	児童・生徒の健康の保持・増進のために継続していく。
	児童・生徒の健康管理		15,179人			
563		学務課	介助員の雇用人数	92,101	B	障害のある児童・生徒の安全な学校生活に欠かせない事業であり、特別支援教育の動向に合わせて適性な配置、運用に努める。
	心障学級介助員の配置		55人			
564		学務課	予定相談人数に対する実質相談人数の割合	0	B	特別支援教育の動向を見据えてモデル事業として実施し、支援内容や学校における仕組みづくりを進める。
	特別支援教育（巡回相談）		70%			
565		学務課	年間での整備学校数	24,328	B	障害のある児童・生徒の学習環境整備は重要であり、特別支援教育の動向を見据え計画的に整備する。
	心身障害児就学事務		2校			
566		学務課	学校の特色ある教育活動を考えて、学校を選択した保護者の数	17,384	A	魅力ある教育環境づくりの一環として、更に充実させる。
	就学事務（学校選択制）		506人			
567		学務課	パソコンの導入およびインターネット回線の接続校数	620,620	A	教育情報システムの構築を中心とした学校のIT化と連携して計画的に進めて、児童・生徒の情報化教育を拡充する。
	学校における情報化教育の推進		58校			
568		学務課	整備学校数	12,821	B	校舎改築、改修工事と連携して、計画的・効率的に整備する。
	特別教室整備		10校			
569		学務課	年間延べ実施日数	11,502	B	クラブの特性に合わせて必要な指導員を確保し、地域ボランティアの協力等、地域との連携を図っていく。
	クラブ活動指導事業		1,620日			
570		学務課	年間一般宿泊者延べ人数	213,295	B	林間学園として十分に活用しつつ、区民利用におけるサービス向上を図り、効率的に運営していく。
	日光林間学園維持管理		7,444人			
571		学務課	受給者数	378,679	B	公平性を確保しながら、適正に実施していく。
	就学援助事業		4,479人			
572		学務課	一年間に給食調理機器（高額備品）を取り替えた学校数	32,700	B	精査しながら必要な調理機器を整備していく。
	給食調理機器等の整備		17校			
573		学務課	一年間に改修した給食室の学校数	8,756	B	学校施設の改築と連動させ、計画的・効率的に改修を進める。
	学校給食施設改修		4校			
574		学務課	年間給食提供数	109,491	B	安全で良質な給食の提供を確保しつつ、調理代行方式を順次導入していく。
	給食室の維持運営		2,951,351食数			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト (千円)	評価	説明
	事業名称					
575		学務課	小中学校および教育委員会事務局におけるクライアントの設置台数	119,656	A	学校における教育情報システムと連携を取りながら、効率的に運営していく。
	学校事務システムの運営		178台			
576		学務課	支給者数	4,762	B	多子世帯への経済的負担軽減による少子化対策の補完的役割を考慮し、他の福祉制度等との整合性を検討する。
	多子家庭給食費補助事業		94人			
577	計画事業	指導課	指導助手派遣時数	62,230	A	基礎・基本の徹底をはじめ、個に応じた教育を推進し、さらに学力の向上や能力の伸長を図りつつ、更なる教育改革を推進していく。また、新たな教育課程の実施にあたっては、教育上の諸課題・対応策の検討を充分に行う。
	小中一貫教育の実践（市民科の充実、小学校からの英語科、ステップアップ学習他）		21,908時数			
578	計画事業	指導課	進捗度	1,777	A	学習環境については、十分に検討を行うとともに、施設分離型連携校との大幅な格差が生じないように、経済的・効率的な整備を進めていく。
	小中一貫校の開設・運営		(H17年度) 95%			
579	計画事業	指導課	系の学習実施校数	2,171	B	小中一貫教育と併せて特色ある学校づくり、学校選択制を推進するために、それぞれの事業内容に工夫して充実させていく。
	特色ある学校づくりの推進（読書活動の推進・福祉教育・ふれあい教育・系の学習他）		3校			
580	計画事業	指導課	スチューデントシティ参加者によるA評価の割合	986	A	対象者の拡大を含めて、事業の検証を行いつつ、更に充実を図っていく。
	スチューデントシティ（経済活動体験学習の充実）		89%			
581	計画事業	指導課	参加者による評価のうちA評価の割合	5,888	A	品川区の特色を十分に反映させた独自の手法による体験学習を構築し、充実させていく。
	中学校における経済体験学習（経済活動体験学習の充実）		(H17年度) 78.5%			
582	計画事業	指導課	学校評価を具体的に教育課程の編成に反映している学校数	4,905	A	評価結果が学校経営や指導方法、カリキュラム等に反映されるサイクルを確立する。
	外部評価者制度		58校			
583	計画事業	指導課	態度表明のホームページ掲載率	4,357	B	これまで取り組んできた教育改革の中間的な検証として、児童の学力の定着度を見極めるとともに、毎年実施し指導法の改善、教育力向上に資する。
	学力定着度調査		100%			
584	計画事業	指導課	校内研究実施延回数	12,888	A	研修成果を活かす方法の検討を行いながら、研修の時間数・実施回数を拡大し、教職員研修の充実を図る。
	教職員研修		271回			
585	計画事業	指導課	学校IT化検討委員会開催回数および学校IT化検討委員会作業部会開催回数	4,364	B	ネットワーク環境の拡充、システム導入による効果を十分に検討しながら進める。
	学校における教育情報システムの構築		12回			
586	計画事業	指導課	招いた地域の人々の人数	4,547	A	学校に地域の人材が入ることで開かれた学校の実現を促進し、地域と学校の協働を更に進める。
	まちの人々に学ぶ授業の拡充		877人			
587	計画事業	指導課	公開授業参加者数	1,916	B	より地域に開かれた学校とするため、内容を充実させながら進めていく。
	中学校における公開授業の実施		1,948人			
588		指導課	研究学校の公募校数	14,161	B	学校情報システムの構築と連携し、研究成果を共有できるよう工夫して継続していく。
	品川区研究学校		18校			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分		H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	担当課	事業名称				
589		指導課	活動回数	13,581	A	一般教員の地域との関わりを積極的に深めていくとともに、学習環境や学校内の相談体制の充実等を重点的に実施していく。
	生徒の指導対策の整備		4,624回			
590		指導課	一般公開期間中に授業参観した人数	1,120	B	学校選択のためだけでなく、開かれた学校づくりの推進、学校の説明責任の観点からも引き続き実施していく。
	小中学校の一般公開		38,584人			
591		指導課	登録者の出席率	39,316	B	不登校対策として重要な事業であり、生徒・児童の実態を把握し、さらに充実を図る。
	適応指導教室の運営		73%			
592		指導課	作成資料数	3,643	B	区実施の平和事業や人権啓発事業等と連携をとって指導資料を作成し、各学校で活用する。
	指導資料作成委員会		3種類			
593		指導課	人権学習会等研究会の開催日数	1,957	B	推進校での成果を各校で共有できるよう工夫し、人権尊重教育をさらに充実させていく。
	人権尊重教育推進校の設置		7日			
594		指導課	参加児童・生徒・保護者延人数	25,479	C	行事の内容や実施方法について検証を行い、さらに充実させるための見直しを行なう。
	連合行事		14,295人			
595		指導課	利用件数	41,866	B	各学校におけるスクールカウンセラー配置の充実と整合性を考慮して、教育センター機能を見直しながら、事業内容を充実させる。
	教育センターの運営		9,217件			
596	計画事業	生涯学習課	参加者数	1,843	A	中高生が乳幼児や高齢者等とのふれあいを通して、精神面での成長と進路選択の参考となる体験を得られるように体験の場と機会を拡大を図る。
	家庭教育支援ネットワーク講習の実施（中高生保育等体験学習）		43人			
597	計画事業	生涯学習課	インターネットアクセス件数	36,725	B	施設予約システムの整備は完了したため、今後は、システムの効率的な運用を図る。
	生涯学習・スポーツ情報の収集・提供（施設予約システムの運用・拡大）		264,217件			
598	計画事業	生涯学習課	事業実施回数	33,003	B	修了者が地域で活動できる事業内容・コース設定等の検討と、その後の活動の場の整備を目指した他事業との連携に工夫して継続していく。
	高齢者プログラムの提供とボランティア活動の推進（シルバー大学）		620回			
599	計画事業	生涯学習課	学級の年間参加者の人数	21,081	B	講座内容の工夫やボランティアとの連携強化により充実を図る。
	障害者プログラムの提供（障害者学級）		86人			
600	計画事業	生涯学習課	学校校庭夜間照明設備設置校数	12,760	-	平成17年度で設備整備が完了する。
	地域開放施設の充実（学校校庭夜間照明の設置）		1校			
601	計画事業	生涯学習課	年間利用団体数	637,940	B	周辺の整備計画を踏まえつつ、継続して検討していく。
	生涯学習施設の整備（文化センターの整備）		34,264団体			
602	計画事業	生涯学習課	工事進捗率	729,393	-	平成17年度末に大崎地区小中一貫校と同時に建設事業が完了する。
	総合体育館の建設		40%			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
603		生涯学習課	文化財めぐり及び文化財 一般公開参加者数	20,675	B	都市の活性化の観点からも文化財の 保存・活用について検討していく。
	文化財保護事業（文化財保護）		578人			
604		生涯学習課	講座・講演会の参加者数	27,474	B	品川の歴史と現在の区に対する理解 を深め、品川区への愛着を醸成する とともに、学習の場としても有効と なる事業を継続していく。
	歴史館事業		1,057人			
605		生涯学習課	観覧人数	13,720	B	魅力ある特別展を開催して入館者を 増加させ、歴史館の十分な活用を進 める。
	品川歴史館特別展		3,421人			
606		生涯学習課	審議会開催回数	5,643	B	文化財保存および活用のために継続 していく。
	文化財保護事業（文化財保護 審議会）		3回			
607		生涯学習課	遺跡照会件数	25,129	B	埋蔵文化財・遺跡の整理調査、記録 保存を行い、出土品の活用を図って いく。
	文化財保護事業（埋蔵文化財）		1,944件			
608		生涯学習課	講座の年間参加人数	28,927	B	実施方法や講座テーマ・内容をさら に充実させ継続する。
	成人教育 区民大学		697人			
609		生涯学習課	参加者数	2,078	B	区民の自主的、主体的な活動を支援 し、促進する。
	団体等支援事業（区民レクリ エーション）		2,008人			
610		生涯学習課	定員に対する参加者数	5,950	B	地域との連携を図りながら、生活体 験、活動体験の場として活用してい く。
	青少年教育（少年少女教室）		51人			
611		生涯学習課	定員に対する延べ参加 者数	1,011	B	スポーツリーダーの育成方法、講座 内容を見直し、健康づくり推進委員 と連携して区民のスポーツ活動、健 康づくりを推進する。
	地域スポーツリーダーの養成		130人			
612		生涯学習課	年間延べ参加者数	4,253	A	健康づくりと仲間づくりのために、コ ミュニティスポーツ・レクリエーショ ン活動推進委員会や青少年対策地区委 員会等と連携し、さらに充実を図る。
	いきいきウォーキング		1,237人			
613		生涯学習課	一般投影及び団体投影に おける年間参加人数	12,438	B	施設、機器の老朽化対応を考慮し、 効果的な事業の進め方、機器整備を 検討する。
	文化センター事業（プラネタリウ ム室運営・五反田文化センター）		3,825人			
614		生涯学習課	大会参加者数	22,716	B	区民スポーツの振興、競技者の育成 に加えて、区民の交流の場としても 意義があり、継続して実施していく。
	区民スポーツ大会		18,326人			
615		生涯学習課	補助金交付額	43,884	B	自立的な事業運営ができるように体 制等を検討する。
	(財)品川区スポーツ協会助成		42,994千円			
616		生涯学習課	定例会延べ参加者数	15,068	B	地域スポーツの推進役として効果が あり、事業を継続する。
	体育指導委員の活用		506人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
617		生涯学習課	貸出数	5,114	B	利用者を拡大できるような事業内容を工夫し、効果的な事業運営を維持する。
	「軽井沢レクの森キャンプ場」の夏季一般開放		278張			
618		生涯学習課	年間延べ利用件数	39,617	B	施設予約システム導入の効果を生かし、身近なスポーツ施設としての利用をさらに促進していく。
	公園運動施設の利用促進		30,785件			
619		生涯学習課	利用人数	60,202	B	計画的な改修を検討し、効率的な管理運営を行なっていく。
	歴史館維持運営		13,982人			
620		生涯学習課	学校屋内運動場備品整備校数	3,934	B	学校屋内運動場の改築計画等に合わせ、効率的に整備を進めていく。
	地域開放施設の充実（学校屋内運動場の備品整備）		2校			
621		生涯学習課	体育館の年間延べ利用者数	227,325	B	指定管理者の導入を視野に入れ、効率的運営と体育館利用の促進を図っていく。
	体育館の運営		318,683人			
622		生涯学習課	会議への参加人数（延べ）	4,706	C	諮問テーマの審議期間や委員会の運営方法等を見直し、効率的に実施する。
	附属機関等委員経費（社会教育委員）		50人			
623	計画事業	品川図書館	学校図書館整備校での総開館時間数	31,819	A	ボランティアの育成・活用や運営スタッフの導入を通じて、学校図書館の効率的運営の仕組みを作り、活性化を推進する。
	学校図書館の整備・拡充		1,770時間（11校分）			
624	計画事業	品川図書館	個人利用延べ件数	62,694	A	IT社会に対応する図書館となるように整備を進める。また、ビジネス支援の充実を図っていく。
	新たな図書館サービスの実施		807,056人			
625	計画事業	品川図書館	子ども読書活動推進に係る事業実施回数	—	A	子ども読書活動推進計画の事業推進に際して、全庁的に連携して効果的な事業実施の仕組みづくりを行なっていく。
	子ども読書活動の推進		(H17年度) 141回			
626		品川図書館	事業実施回数	58,373	B	子ども読書活動推進計画を踏まえて、ボランティアの協力を得ながら子どもたちの読書への動機付け、図書館の利用促進を図る。
	図書館児童サービス事業		921回			
627		品川図書館	図書館資料の総貸出数	693,662	A	窓口業務委託化の効果を検証し、より効率的な運営と図書館機能の充実を進める。
	図書館運営		2,701,786点			
628		品川図書館	1年間の新刊図書の購入タイトル数	323,105	B	図書館に対する需要を把握し、効率的に対応できるように図書館資料を充実させる。
	図書館資料の収集		25,786タイトル			
629		選挙管理委員会事務局	講座の参加者	1,064	B	区民が選挙・政治への理解を深め関心を高めることは、投票率の向上につながるため、引き続き実施する。
	常時啓発（啓発講座）		220人			
630		選挙管理委員会事務局	応募人数	2,095	B	未来の有権者に選挙に対する関心を持たせることで、次世代の選挙意識の高揚を図るため、継続して実施する。
	明るい選挙推進ポスターコンクール		440人			

事業の評価結果一覧（平成17年度評価分）

No.	事業区分	担当課	H16年度 事業成果（活動）状況	H16年度 コスト （千円）	評価	説明
	事業名称					
631		選挙管理委員会事務局	同一選挙における20歳の前回投票率と今回投票率との比較	2,408	B	新成人に、選挙が政治に意見を反映できる最大の機会であることを再認識してもらうために継続して実施する。
	パスデーカードによる新成人への選挙啓発		122%			
632		選挙管理委員会事務局	話し合い活動の実施回数	2,688	B	有権者の政治や選挙に対する関心を高め、投票率の向上に寄与しているため、継続して実施する。
	明るい選挙を推進する話し合い活動の支援		754回			
633		選挙管理委員会事務局	研修の参加者数	4,938	B	明るい選挙推進委員の意識の向上を図ることにより、区民の選挙・政治意識を高めることに寄与できるため継続して実施する。
	話し合い助言者研修		946人			
634		区議会事務局	区議会だより印刷部数	31,906	B	議会の活動状況については、区民の利便性を考慮し、ホームページを含め、多様な手法で情報提供している。全世帯に配布している区議会だよりは、身近な情報媒体として重要性は高く継続して実施する。
	区議会だより発行		1,030,000部			
635		区議会事務局	図書購入冊数	9,593	B	議員活動において、調査・研究環境の充実が重要であり、引き続き有効な図書資料の充実に努める。
	議会図書室運営		204冊			

Ⅲ. 評価後の事務事業の改善状況

Ⅲ. 評価後の事務事業の改善状況

平成17年度は総合実施計画事業を含めて635の事務事業を評価しました。事務事業評価は、評価結果を次の事業の改善につなげ、継続して事業を見直していくことが重要です。そこで、評価した事業が、どのように見直し・改善に活用されているのかを、とりまとめました。

◇対象事業

17年度に事務事業の評価を実施した事業のうち、評価レベル「A：拡大する事業」、「C：見直しする事業」、「D：廃止・中止する事業」の事業を対象とし、また、今年度が「B：継続する事業」であっても昨年度の評価と評価が変わっている事業も対象としています。

◇改善の概要

事務事業評価の結果を受けて、事務事業の見直し、実施計画、予算編成等への活用についてとりまとめると、主な改善状況は、次のようになりました。

- | | |
|----------------------------------|------|
| ① 新規事業として拡充を図るもの | 11事業 |
| 生活安全推進事業（防犯設備整備助成事業） | |
| 福祉人材の育成（社会福祉士養成課程の開設準備） | |
| 精神障害者のための地域生活支援センターの充実 | |
| 中学校における経済体験学習 | |
| 学校図書館の整備・拡充（ボランティアの活用、運営スタッフの配置） | |
| など | |
| ② 新たな工夫をはかり事業を充実させるもの | 75事業 |
| ふれあいサポート活動 | |
| 都市型観光推進事業 | |
| ものづくり産学連携推進事業 | |
| 区立幼稚園の運営 | |
| 環境情報活動センター運営 | |
| 小中一貫校の開設・運営 | |
| など | |
| ③ 事業執行上の問題点を解決し、改善を図るもの | 16事業 |
| リサイクルショップの運営 | |
| 粗大ごみ収集 | |
| 連合行事 | |
| など | |
| ④ 民間委託等により事業執行の方法を変更するもの | 12事業 |
| 国民健康保険料収納率向上対策 | |
| ふれあいデイホーム | |
| 図書館運営（窓口業務委託） | |
| など | |

- | | |
|--|------|
| ⑤ 事業の統合、縮小、休止、廃止をしたもの
布団乾燥事業
みどりの協力員・みどりの講座
土木事務所等の維持管理
など | 12事業 |
| ⑥ 計画的に着実に事業を進めるもの
学校等の避難所機能の充実
鉄道駅エレベータ等の整備促進
商店街の電線地中化
学校施設の計画的改築
など | 67事業 |

その他、継続して見直し、改善の検討を進めなければならない事業(29事業)もあり、今後も、事務事業評価を行い、改善につなげることにより、区民サービスの向上を図っていきます。

◇各個別の事務事業の見直し・改善状況

17年度の評価に対する個別の事業の17年度から18年度にかけての見直し・改善状況の主なものは、次頁のとおりです。

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
2	計画事業	企画財政課	A	公共施設の計画的な震災対策として、耐震診断・補強工事を着実に進めていく。	アスベスト除去工事との調整を行い、効率的な工事が実施できるように診断・補強工事を見直した。
	施設の耐震診断と補強整備				
6		企画財政課	A	区民へのボランティア活動の情報提供の仕組みを活かし、区民ニーズの把握とともに、ボランティア活動者を支援していく。また、NPOとの連携・支援のしくみづくりも合わせて検討する。	地域団体に加え、NPO法人等の多用な区民との連携・協働のしくみづくりに着手する。
	ボランティア・NPOとの連携・協働のしくみづくり				
8	計画事業	広報広聴課	A	地域メディアとして、提供番組の充実を図りつつ、今後の地域情報基盤としての活用のあり方を検討していく。	番組編成の見直し等により、区民に身近な情報をきめ細やかに提供していく。品川らしさを出した番組の充実とともに区民へのCATVの普及を図る。
	CATVの普及促進・活用				
21	計画事業	情報システム課	A	個人情報保護、システムの安全性の確保に留意し、区民の利便性の向上と業務の効率化を図っていく。	(電子申請)平成18年1月にサービスを開始した。さらに申請項目の拡大に向けて検討を進める。 (アウトソーシング)平成18年度稼働に向け、着実に作業を進める。
	電子区役所の推進				
34		人事課	A	より良い区民サービスを提供するためには、職員の能力向上が不可欠であり、今後も充実して実施する必要がある。	公共政策大学院派遣の実施、職層研修の内容充実や職場研修の支援などにより、職員一人ひとりの能力向上を図る。
	職員研修				
36		人事課	C	職務を行う際に真に必要な範囲と使用状況を精査し、経費削減を図る。	着用率の低い事務服は、職務上必要な貸与被服には該当しないと判断し、貸与を中止した。また、保育園等の貸与被服について着用状況を調査し、破損時貸与とした。
	職員への被服貸与				
53		経理課	C	民間委託化や運行回数の見直し等の効果を検証し、今後も効率的な運行管理を行なう。	民間委託の運行車両を増やし、効率的な運行管理を図る。
	区有施設間のメール運行管理				
70		区民課	C ↓ B	作成した電子データを、全庁で共有し使用できるようにする。	電子データベースの構築により、区民および全庁で活用できるようになった。
	「品川区の統計」作成				
83		地域活動課	A	小中全校で配食体制が整うため、ふれあいサポート活動などを通じ、地域の福祉事業として拡大展開していく。	地域食事サービス利用者の拡大を図るため、地域センターの連絡機能の充実と区民への周知方法の見直しなどを行っていく。
	地域食事サービス				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
91		地域活動課	A	各地区委員会事業に参画させるなど青少年の地域参加の充実を図る。また、地区委員会活動を通じ、青少年の健全育成に寄与していく。	各地区の区民まつり・スポーツ事業等の運営に企画段階から中学生の参加を推進している。
	青少年健全育成事業				
97	計画事業	防災課	A	帰宅困難者対策や地域との相互協力などを含め、地域において新たな事業所との協力体制を構築する。	地域と事業所の協力体制の構築を図るため、平成18年度は品川第二地区で区、地域、事業所の三者連絡会議を立ち上げる。
	事業所の地域協力				
98	計画事業	防災課	B ↓ A	いざという時、学校が避難所として機能するよう、学校と地域の連携を図るとともに、飲料水の確保を始めとした避難所諸機能の充実を図る。	一層の充実を図るため、非常発電装置を平成18・19年度の2カ年で設置する。
	学校等の避難所機能の充実				
99	計画事業	防災課	B ↓ A	平成23年の地域防災無線デジタル化を見据えて、的確に情報の収集・伝達ができるシステム構築を検討する。	地域防災無線のデジタル化に向けて実施設計を行なう。
	防災行政無線管理				
112		防災課	B ↓ A	避難所機能の充実にあわせて、備蓄物資・食糧は、内容、数量、保存年限等を勘案し、計画的に管理する。	毛布、アルミマット等備蓄物質の充実を図る。
	備蓄物資管理				
120	計画事業	産業振興課	A	各種団体と連携し、都市型観光資源の魅力と特色を活かし、地域産業・地域社会全体の活性化を図る。	平成17年度末に策定したアクションプランを各種団体と連携し、推進していく。
	都市型観光推進事業				
128		産業振興課	B ↓ A	インターンシップや地域人材スキルアップ支援事業などにより、次代の製造業を担う人材育成・技術力の向上を図る。	平成18年度に品川区に開校する「産業技術大学院大学」と新たな連携を図るとともに、再編される都立高専や技術専門校との連携を強化していく。
	ものづくり産学連携推進事業				
145	計画事業	戸籍住民課	A ↓ B	休日・夜間の窓口を2ヶ所開設する事により区民の利便性の向上を図る。	平成18年1月に荏原地区に武蔵小山サービスコーナーを開設した。
	行政サービスコーナー運営				
161		国保年金課	A	コンビニ収納や滞納整理補助事務の委託等、多様な手法を実施し、さらなる収納率の向上に努める。	滞納整理事務の一部を委託し、さらなる収納率の向上に努める。
	国民健康保険料収納率向上対策				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
173	計画事業	健康課	A	地域における生活習慣病予防や高齢者の健康づくり事業を拡充していく。	地域での自主的な健康づくり活動を進めるため、健康づくり推進協議会活動の活性化を図った。
	地域健康づくり活動の支援				
192		健康課	A	健康づくりプランの趣旨普及を図りながら、区民自らの活動として定着するよう着実に計画実施していく。	ふれあい健康塾は実施地区数を増加する。また、40代からの健康塾では内容を工夫し参加者の拡充を図った。
	「区民健康づくりプラン品川」の推進				
202	計画事業	児童課	A	次世代育成支援対策として、地域子育てや児童、中高生の活動を支援する場として整備するとともに、施設の耐震性を高める整備を実施する。	耐震補強工事と特色ある児童センターおよび老朽改修工事を併せて進めていく。
	魅力ある遊び場の整備・充実(児童センター施設整備)				
205	計画事業	児童課	A	区民相互支援活動により地域における子育て支援サービスの充実を図る。	住民相互で支える子育て支援システムとして継続運営する。
	育児の相互支援活動の促進(ファミリー・サポート・センター事業)				
209		児童課	A ↓ B	次世代育成支援施策の一環として、小学生までの全児童の医療費を助成することにより、子育て家庭全世帯を支援していく。	制度改正に伴う区民および関係機関への周知・協力が定着し、事務システムの安定化も促進されつつある。より効率的な事務執行をめざす。
	子どもすこやか医療費助成事業				
211		児童課	B ↓ C	保育園の育児に関する豊富な知識と経験を活かし、在宅子育て支援事業として土曜日開催していた。平成17年度からファミリー子育て体験事業として発展的解消を図る。	平成17年度より保育課事業としてファミリー子育て体験事業に再編した。
	ファミリー・サタデイ子育て体験事業				
213		児童課	B ↓ A	学童保育クラブのすまいるスクール移行に伴い、子育て相談や虐待等の児童福祉の充実、中高生の支援など、児童センター機能の充実を図る。	児童センターを地域児童福祉の拠点とし、児童問題の対応や様々な改革を推進していく。
	児童センターの運営				
225	計画事業	保育課	A	国の動向(総合施設)を踏まえつつ、今後も幼稚園・保育園の一体化に向けた連携を一層促進させていく。	新たに「のびっこ園台場」を幼保一体施設として平成18年6月に開設する。あわせて、日野幼稚園を幼保一体施設とし、その検討を進める。
	幼保一元化の推進(就学前乳幼児教育事業)				
226	計画事業	保育課	A	都と連携し、認証保育所の保育サービスの水準の維持向上を図るとともに、多様な保育ニーズに柔軟に対応していく。	新たに大崎再開発地区に1か所開設する。
	認証保育所制度の活用				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
234		保育課	A	保育園と連携し、幼保一元を含めた品川区独自の就学前教育のあり方を確立し、多様なニーズに応える。	平成18年度より預かり保育を計画的に全園で開始する。
	区立幼稚園の運営				
252	計画事業	保健センター保健サービス課	A	育児不安を軽減し安心して子育てできるように、各種すこやか親子学習を実施するとともに、関係機関との連携を図りつつ、引き続き充実していく。	効果的な事業の実施と区民ニーズに応じた育児支援を展開するために各事業の内容等の変更を行った。
	乳幼児の育児支援				
260	計画事業	高齢福祉課	A	地域における介護予防マネジメントの拠点および在宅介護支援の中核機関として、民間居宅支援事業者等との連携を強化していく。	地域包括支援センターの窓口として、予防から介護に至るまで総合的・継続的マネジメントを行えるようシステム改修するとともに、在宅介護支援センターの体制整備を図る。
	在宅介護支援センター機能の強化				
261	計画事業	高齢福祉課	A	品川介護福祉専門学校における新たな国家資格の養成や品川福祉カレッジの内容の充実を図っていく。	品川介護福祉専門学校において、社会福祉士養成課程の開設準備を行うなど、総合的な福祉人材の養成・育成拠点への整備を図る。
	福祉人材の育成				
266	計画事業	高齢福祉課	A	国の特定施設入所者生活介護の動向等を見極めつつ、要介護高齢者の多様なニーズへの有効な事業として推進していく。	ケアホーム西五反田の検証を踏まえつつ、都南病院跡地に2か所目のケアホームを整備する。
	ケアホームの整備				
267	計画事業	高齢福祉課	B ↓ A	高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるよう、グループホームなどの地域密着型サービス拠点の整備を図っていく。	区内6つの基本圏域に順次グループホーム等地域密着型サービス施設を整備する。
	グループホーム・小規模多機能居宅介護拠点等の整備				
271	計画事業	高齢福祉課	A	区のボランティア活動事業との連携のもと、ボランティアセンターにおけるボランティア活動事業を促進していく。	平成17年10月に開設した「荏原ほっとサロン」事業を推進するとともに、「ほっとサロン」を大井地区に拡大し、地域ボランティア活動の支援を進める。
	福祉ボランティア活動の促進				
290		高齢福祉課	C ↓ D	代替策を検討し、事業を廃止する。	住環境が整ったことによる対象者の減少のため、平成17年度をもって事業を廃止する。
	布団乾燥事業				
292		高齢福祉課	C	高齢者と保育園児のふれあいを活かしつつ、段階的に認知症デイサービスへの転換を図っていく。	保育園による運営から社会福祉法人への運営委託へ変更することで、利用者の重度化に対応するとともに、運営経費の削減を図る。
	在宅サービスセンターの運営(ふれあいデイホーム)				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
303		高齢福祉課	B ↓ C	要介護高齢者に限定した孤独感の解消等を目的とした事業の必要性を再検討する。	平成18年度から暑中見舞の送付を廃止することとした。
	ひとり暮らし高齢者等への年賀状等送付				
307	計画事業	高齢事業課	A	講習会等の内容の工夫等により、事業の充実を図っていく。	元気な中高年向けバリアフリー住宅小冊子を作成し、元気なうちから高齢期に向けた様々な準備ができるよう、バリアフリー住宅の普及と啓発を図る。
	バリアフリー住宅等の普及啓発				
308	計画事業	高齢事業課	A	ボランティア活動をはじめ、ヤングシニア等幅広い年代層の多様なニーズに対応した社会参加活動の促進を強化していく。	団塊の世代も視野に入れたメニューとして、シニアネットの構築について検討する。また、社会参加情報冊子・HP「いきいきガイド」を改訂し、情報発信を強化する。
	高齢者の社会参加活動促進				
309	計画事業	高齢事業課	A	高齢者の多様な就業ニーズに対応するため、「サポしながわ」への支援体制を充実していく。	新しい登録者拡大と現登録者のフォローアップを目的とした「再就職支援セミナー」を新たに開催するとともに、引き続きPRに努める。
	新就業システムの推進				
313		高齢事業課	A	介護予防の観点から、事業の充実を図っていく。	介護予防事業として位置付け、実施会場を3ヶ所から5ヶ所に増設した。地域バランスを考慮し、参加者増を図る。
	いきいき脳の健康教室				
327	計画事業	障害者福祉課	A	精神障害者の自立と社会復帰のため、精神保健福祉サービスの充実を図っていく。	精神障害者共同作業所かもめ第三工房について、精神障害者地域生活支援センターに移転し、相互に連携した効率的な運営を行っている。
	精神障害者福祉事業の実施				
335	計画事業	障害者福祉課	A	NPO法人による自主運営を基本としつつ、区からの事業委託を継続する。	平成17年9月から荏原地区の拠点として第二荏原学童保育クラブ跡を活用し新たに事業を開始した。
	障害児地域生活支援（障害児放課後サポート事業）				
351	計画事業	環境課	A	新設した環境情報センター等を活用し、環境保全事業を実践するため、区民との協働により積極的に取り組む会議体として、今後も活動を推進する。	第2期推進会議を立ち上げ、ECOフェスティバル、打ち水大作戦などのイベントへの主体的な参加や、環境活動を実践する区民・団体と協働、取り組みを積極的に推進する。
	環境活動推進会議による環境活動の推進				
352	計画事業	環境課	C	国のレジ袋削減義務の法制化の動向を踏まえつつ、有効な環境対策として、区商連と連携しながら効果的な運動を推進していく。	容器包装リサイクル法の改正動向を踏まえ、レジ袋の削減だけでなく、資源の節約やごみの減量を図るため「マイバッグ運動の推進」と名称を変更し、より広い視点で運動を展開していく。
	マイバッグ運動（旧ノーレジ袋運動）の推進				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
355	計画事業	環境課	B ↓ A	引き続き学校やPTAと連携し環境意識向上の啓発を図る。	家庭で手軽に取り組める環境対策（省エネ等）の意識啓発リーフレットに改善し、さらに参加者の拡大を図っていく。
	環境にやさしいライフスタイルの普及（家庭ISO）				
356	計画事業	環境課	B ↓ A	環境負荷軽減に向け、教育の場での継続的な実践により、環境意識の向上を図る。今後も改善を加えながら小中学校全校の実施に向け拡充していく。	小学校全校での実施を継続するとともに、中学校6校で新たに実施する。
	環境にやさしいライフスタイルの普及（学校ISO）				
358	計画事業	環境課	A	区民への環境情報の発信・収集、環境意識の啓発、協力・実践・行動を行う場としての拠点整備により、環境活動の推進、活発化を図る。	環境記者による地域情報の発信、環境講座の拡充など環境活動の拠点として活発化を図る。
	環境情報活動センターの整備				
369	計画事業	清掃リサイクル課	A	カラスによるごみの散乱被害の防止等のため、計画的に事業を推進する。	商店街でカラス対策ごみ袋の使用とモニターの拡大を図る。
	カラス対策				
374		清掃リサイクル課	C	NPO法人による効率的運営へ切り替えた。リサイクルショップの効果的な活用方法について検討を進める。	事業委託からNPO法人への補助方式に変更し、更なる経費の効率化を図る。
	リサイクルショップの運営				
385 396		品川・荏原清掃事務所	B	引き続き経費の削減に努めるとともに、品川区の収集運搬作業の拠点として適正な施設の維持管理を行なう。	平成18年4月より品川清掃事務所と荏原清掃事務所の管理部門を統合し、清掃事業の効率的運営を図る。
	品川・荏原清掃事務所の維持管理				
387		品川清掃事務所	C	合理的な作業計画を作成し、経費の削減に努める。今後は、運営方法の検討を進める。	運営方法の検討など引き続き見直しを進めていく。
	し尿収集				
401	計画事業	管理工事課	A	景観事業とも連携しながら、活性化のまちづくりを行っていく。	景観事業を取り込んで地元調整を図り、活性化のまちづくりを行っていく。
	商店街の電線地中化				
409	計画事業	管理工事課	A	重要な防災拠点として確保するとともに、地域の憩える場所として整備を行えるよう、周辺住民や関係機関と十分に調整を図っていく。	国庫補助金等の導入に向け、東京都との調整を進めていく。
	（仮称）国文学研究資料館跡地公園の整備				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
416	計画事業	管理工事課	C	コミュニティ道路づくり事業と統合し、検討していく。	コミュニティ道路づくり事業と統合し、整備内容を検討する。
	安心歩行エリアの整備事業				
439	計画事業	道路公園課	A	区民の自主的な活動を通じて、地域の公園や道路への愛着や緑化意識の向上を図っていく。	引き続き、PR活動を行い、ボランティア登録者数の増を図り、ボランティア活動を通じ、地域での緑化リーダーの育成を行う。
	みどりと花のボランティア				
446		道路公園課	C ↓ B	アザラシ館を新設し、今後も様々な工夫を凝らして、施設の魅力を高め、来館者の増加に努める。	アザラシ館のオープンに向け、工夫を凝らした展示やPRを行い、来館者の増加に努める。
	しながわ水族館の運営				
453		道路公園課	C	維持管理の効率化について検討する。	平成18年度から維持管理業務の全面委託化を図る。
	公園・児童遊園維持管理				
459		道路公園課	B ↓ C	道路、公園の日常の維持管理に加え、集中豪雨、降雪等、緊急時には機動的な体制がとれるよう、体制について見直しを行う。	平成18年度から道路・公園の維持管理業務を全面委託化し、土木事務所を廃止する。
	土木事務所等の維持管理				
460	計画事業	下水道河川課	A	浸水被害低減のため、早期完成を目指し、事業を推進していく。	引き続き、目黒川右岸部の浸水対策を推進していく。
	目黒川右岸排水施設建設事業				
481	計画事業	都市開発課	B ↓ A	環境改善のため、地区の特性に合わせた整備計画を作成し、事業推進を図っていく。	まちづくり協議会において事業計画について、更に検討を深め、合わせて東京都との協議を進めている。
	東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区密集住宅市街地整備促進事業				
484	計画事業	都市開発課	B ↓ A	環境改善のため、地区の特性に合わせた整備計画を作成し、事業推進を図っていく。	まちづくり協議会において、まちづくり計画案作成に向けて話し合いを進めている。
	豊町4・5・6丁目地区密集住宅市街地整備促進事業				
488	計画事業	都市開発課	B ↓ A	戸越公園一帯周辺地区の不燃化事業と連携し、避難路の確保など地域の防災機能の向上に努めていく。	不燃化建替相談会等の積極的な啓発に努め、助成棟数の拡大を図る。
	補助26号線その2地区都市防災不燃化促進事業				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
491	計画事業	都市開発課	A	戸越公園一帯周辺地区の不燃化促進事業と連携して実施し、道路、広場の整備を進めることにより、地区内の防災機能の向上に努めていく。	地区内公共施設の整備を進めるとともに、まちづくりのルールを地元住民とともに検討していく。
	戸越・豊町地区防災生活圏促進事業				
505	計画事業	都市開発課	A	武蔵小山駅周辺は地域生活拠点として重要なエリアであり、活性化のまちづくりをすすめていく。	D地区の事業の進捗を図るとともに、ABCG地区の再開発準備組合の活動支援を行う。
	武蔵小山駅東地区整備				
509	計画事業	建築課	A	古い耐震基準で建築された木造住宅について耐震化を促進していく。	耐震診断に加え、耐震改修工事の助成を実施する。
	木造住宅耐震診断支援事業				
510	計画事業	建築課	B ↓ C	細街路の拡幅は緊急車両の通行や災害時の安全確保のため、重要であるが、助成内容などを見直し、効果的な事業実施を図っていく。	対象道路、工事費、助成費の見直しを実施した。
	細街路拡幅整備事業				
520	計画事業	住宅課	C ↓ B	環境保全の住生活の向上を図るため、事業の周知、PRに努めていく。	助成対象工事の範囲について①20万円以上の工事を30万円以上に②助成率：工事費の5%を10%に拡大した。
	安全で快適な住宅改善への支援（環境共生住宅助成）				
532		収入役室	C	財務会計システムの活用により、会計事務の正確性・効率性は向上しているが、さらなる効率化をめざし、ペーパーレス化の推進を図る。	平成17年10月分から用品支出命令を電子化した。今後も電子審査を拡大し、ペーパーレス化に取り組む。
	審査出納事務				
537	計画事業	庶務課	A	平成18年度の大崎地区、19年度の大井地区の一貫校開設とその後の各地区での展開を検討していく。	全区展開する小中一貫教育の確実な定着を目指し、区内各地区での小中一貫校の整備構想を明確にする。
	小中一貫校の建設				
538	計画事業	庶務課	B ↓ A	耐震補強工事実施計画と連動させて計画的に進める。	校舎の老朽化、耐震診断の結果を踏まえ、新たな学校施設の改築を計画化した。
	学校施設の計画的改築（小・中学校の改築）				
541	計画事業	庶務課	A	全校の耐震診断結果を踏まえ、改築計画と小中一貫校計画と連携させて、学校施設の耐震化を進めていく。	耐震診断、補強設計、補強工事を計画化した。
	耐震診断および耐震補強工事の実施				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
542	計画事業	庶務課	A	平成18年度から「すまいるスクール」が全校実施となる。18年以降の事業内容と執行体制の検討を行う。	運営内容のレベルアップについて具体的方法を検討した。
	小学校における放課後学習等の支援				
544		庶務課	B ↓ C	被服貸与の対象者、種類等の必要性について精査し、効率的な執行に努める。	平成18年度から教諭・事務職員（都）に対する被服貸与を廃止した。
	学校職員被服貸与				
546		庶務課	C	児童・生徒の安全対策のための具体的事業について、業務統合も含めて検討し、総合的安全対策を早急に検討・実施する。	児童の通学路の安全確保を強化するため、平成18年度業務内容を交通指導から通学安全監視に拡充する。
	交通指導委託				
567		学務課	A	教育情報システムの構築を中心とした学校のIT化と連携して計画的に進めて、児童・生徒の情報化教育を拡充する。	教育情報システムとの連携を計画的に行い、情報化教育を拡充する。
	学校における情報化教育の推進				
577	計画事業	指導課	A	基礎・基本の徹底をはじめ、個に応じた教育を推進し、さらに学力の向上や能力の伸長を図りつつ、更なる教育改革を推進していく。また、新たな教育課程の実施にあたっては、教育上の諸課題・対応策の検討を充分に行う。	小学校の英語科については、小中一貫教育要領に基づき、授業時数の半分にALT講師を派遣するとともに、ステップアップ学習講師の派遣校を16校に拡大し、小中一貫教育の充実を図る。
	小中一貫教育の実践（市民科の充実、小学校からの英語科、ステップアップ学習他）				
578	計画事業	指導課	A	学習環境については、十分に検討を行うとともに、施設分離型連携校との大幅な格差が生じないよう、経済的・効率的な整備を進めていく。	18年度は日野学園の運営を開始し、大井地区については開設に向け備品等を購入する。また、新たに荏原地区でも一貫校の建設準備に入り、更なる小中一貫校の拡大に向け整備を進めていく。
	小中一貫校の開設・運営				
579	計画事業	指導課	A ↓ B	小中一貫教育と併せて特色ある学校づくり、学校選択制を推進するために、それぞれの事業内容に工夫して充実させていく。	三木小での学年担任制や第二日野小での企業や大学から学ぶ講座など、新たな特色ある学校づくりの推進を図る。これまでの特色に加え、それぞれが事業内容を工夫しながら充実を図っていく。
	特色ある学校づくりの推進（読書活動の推進・福祉教育・ふれあい教育・系の学習他）				
580	計画事業	指導課	A	対象者の拡大を含めて、事業の検証を行いつつ、更に充実を図っていく。	平成17年度で3年を経過する中で、これまでの事業の検証を行いながら参加事業者の充実等をジュニア・アチーブメントと協議をしながら充実を図っていく。
	ステューデントシティ（経済活動体験学習の充実）				
581	計画事業	指導課	A	品川区の特色を十分に反映させた独自の手法による体験学習を構築し、充実させていく。	事業を開始して1年を経過する。この1年を踏まえ、体験学習の内容を含め、事業全体の検証を進めていく。
	中学校における経済体験学習（経済活動体験学習の充実）				

事務事業評価後の事業への反映状況

No.	事業区分	担当課	評価	説明	評価後の改善状況
	事業名称				
585	計画事業	指導課	C ↓ B	ネットワーク環境の拡充、システム導入による効果を十分に検討しながら進める。	平成17年度、教員1人に1台のパソコンを配備した。18年度は県費教職員の勤怠システムの開発を行い、品川区職員としての自覚の向上と勤務状況の明確化を図る。
	学校における教育情報システムの構築				
589		指導課	B ↓ A	一般教員の地域との関わりを積極的に深めていくとともに、学習環境や学校内の相談体制の充実等を重点的に実施していく。	小学校におけるスクールカウンセラーを全校への派遣に拡大するとともに、特別支援教育のしくみづくりに関するカウンセラー・学校経営指導員を配置し、生徒等への支援の充実を図る。
	生徒の指導対策の整備				
596	計画事業	生涯学習課	A	中高生が乳幼児や高齢者等とのふれあいを通して、精神面での成長と進路選択の参考となる体験を得られるように体験の場と機会の拡大を図る。	保育体験学習講座の回数を増やし、体験の場と機会を拡大した。
	家庭教育支援ネットワーク講習の実施（中高生保育等体験学習）				
623	計画事業	品川図書館	A	ボランティアの育成・活用や運営スタッフの導入を通じて、学校図書館の効率的運営の仕組みを作り、活性化を推進する。	ボランティアの安定的な育成・活用を図るとともに、運営スタッフと学校との協働についての検証を行なう。今後は関係機関との連携をさらに強化し、教育計画に基づいた運営を進める。
	学校図書館の整備・拡充				
624	計画事業	品川図書館	A	IT社会に対応する図書館となるように整備を進める。また、ビジネス支援の充実を図っていく。	引き続きビジネス支援図書館の充実を図るとともに、利用者用インターネット接続パソコンの全館配備を実施し、利用の拡大を図る。
	新たな図書館サービスの実施				
625	計画事業	品川図書館	A	子ども読書活動推進計画の事業推進に際して、全庁的に連携して効果的な事業実施の仕組みづくりを行なっていく。	子ども読書活動推進会議を設置し、子育て支援関連課と連携を図り、効果的な読書環境の整備を進める事業を検討している。
	子ども読書活動の推進				

IV. 今後の課題

事務事業評価は、区民の視点に立った効果的・効率的な行政運営をめざして、区が行う様々な事業について、区民の視点での成果目標を設定し、限られた資源（人材・財源等）の有効活用や評価していく過程の中で職員の意識改革を図るとともに、区民サービスを向上させていく手法で、平成13年度から毎年実施しているものです。

本区における事務事業評価の取り組みの基本は、何よりもその継続性にあり、単に評価基準や評価シートを導入して行政評価の道具を用意するだけのものではなく、継続的に機能するしくみを持った制度です。

各事業の評価やその結果は、所管課へフィードバックされ、事業の見直し・改善を図ることが恒常的に、繰り返し実施することを通じ、区の経営システム【PLAN（計画・予算）－DO（事業執行）－CHECK（検証・評価）－ACTION（見直し・改善）】に、今後、より一体化させる形での活用が大きな課題となります。

本区では、ITを活用した「事務事業評価システム」により、平成13年度からの評価データを蓄積し、過去の事業実績や評価、評価後の改善状況などを活用して、より発展させた形での事業実施に努めています。

今後は、これまでの評価のしくみを総括し、個々の事務事業に着実に反映させていくために必要なものを検討していくとともに、区民のみなさんに、区で実施している色々な分野の事業をできるだけ分かりやすく伝えていきます。

事業の成果は区役所だけではなく、区民のみなさんの協力を得て初めて達成されるものであり、この制度はそのための共通の資料となります。

よりよい品川区をつくるため、ぜひ、みなさんのご意見をお寄せください。

平成17年度事務事業評価報告書

平成18年3月
発行 品川区

皆様のご意見をお寄せください

ご意見は、郵送、電子メールまたはFAXで、
下記までお寄せください。

〒140-8715 品川区広町2-1-36
品川区企画部 企画財政課
FAX 5742-6870 電話 5742-6608
メールアドレス kikzai@city.shinagawa.tokyo.jp

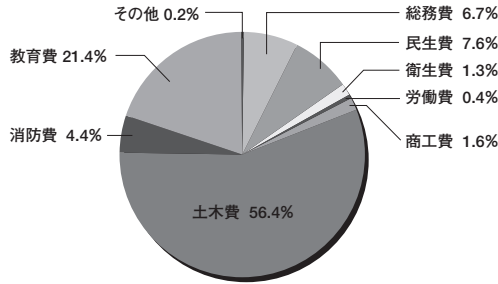
V. バランスシートと行政コスト計算書

平成16年度バランスシート(普通会計)

平成17年3月31日現在

バランスシートは、会計年度末の有形固定資産や基金等の資産、将来において支払いや返済の必要がある地方債等の負担の実態などのストック(蓄積)情報を見て、区の財政状況が健康かどうかを把握するためのものです。

有形固定資産の行政目的別割合

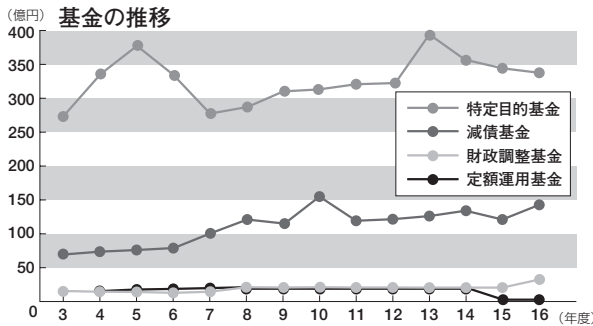


区の所有している有形固定資産は、土木費(道路・橋・公園など)が約56%と最も大きく、次に教育費(小中学校・図書館など)が約21%を占めています。

基金の状況

基金は、将来必要な行政需要に備えたり、過去に発行した地方債の償還に充てるための資金を積み立て、健全な財政運営を確保することを目的としています。

平成16年度末の基金総額は約518億円で、23区中3番目に大きい額となっています。



財政調整基金は、年度間の財源を調整し長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的として積み立てている基金で、平成16年度末で約29億円となっています。

減債基金は、過去に発行した特別区債の償還に備えて積み立てている基金で、平成16年度末で約143億円となっています。

また、**特定目的基金**は、公共施設整備や義務教育施設整備など、特定の目的のために積み立てている基金で、平成16年度末で約343億円となっています。

定額運用基金は、公共料金支払基金など、目的にしたがって一定額を運用する基金で、平成16年度末で約3億円となっています。

借方

勘定科目	金額(千円)	区民一人あたり(円)	前年比
【資産の部】			
1 有形固定資産			
(1) 総務費	23,460,112	68,460	
(2) 民生費	26,378,247	76,975	
(3) 衛生費	4,468,744	13,040	
(4) 労働費	1,555,101	4,538	
(5) 商工費	5,670,593	16,548	
(6) 土木費	197,156,263	575,328	
(7) 消防費	15,397,829	44,933	
(8) 教育費	74,616,519	217,741	
(9) その他	796,751	2,325	
有形固定資産合計	349,500,159	1,019,888	2.2%
(うち土地)	(215,071,921)	(627,608)	(1.8%)
2 投資等			
(1) 投資及び出資金	3,183,329	9,289	
(2) 貸付金	6,810,902	19,875	
(3) 基金			
① 特定目的基金	34,304,127	100,104	
② 定額運用基金	285,000	832	
基金計	34,589,127	100,936	
投資等合計	44,583,358	130,100	△2.2%
3 流動資産			
(1) 現金・預金			
① 財政調整基金	2,925,016	8,536	
② 減債基金	14,264,939	41,627	
③ 歳計現金	2,800,806	8,173	
現金・預金計	19,990,761	58,336	
(2) 未収金			
① 地方税	2,228,313	6,503	
② その他	390,452	1,139	
未収金計	2,618,765	7,642	
流動資産合計	22,609,526	65,978	7.5%
資産合計	416,693,043	1,215,965	2.0%

貸方

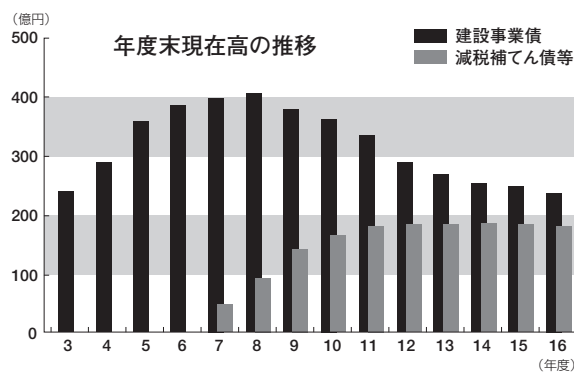
勘定科目	金額(千円)	区民一人あたり(円)	前年比
【負債の部】			
1 固定負債			
(1) 地方債	37,733,748	110,112	
(2) 債務負担行為			
① 物件の購入等	0	0	
② 債務保証又は損失補償	0	0	
債務負担行為計	0	0	
(3) 退職給与引当金	30,005,869	87,561	
固定負債合計	67,739,617	197,673	8.9%
2 流動負債			
(1) 翌年度償還予定額	4,680,112	13,657	
流動負債合計	4,680,112	13,657	△59.9%
負債合計	72,419,729	211,330	△2.0%
【正味資産の部】			
1 国庫支出金	27,751,177	80,982	
2 都道府県支出金	16,720,858	48,794	
3 一般財源等	299,801,279	874,860	
正味資産合計	344,273,314	1,004,635	2.8%
負債・正味資産合計	416,693,043	1,215,965	2.0%

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入等に係るもの	12,244,071千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	6,645,918千円
③利子補給等に係るもの	0千円

地方債(特別区債)の状況

地方債(特別区債)は、公共施設を整備するための資金などを調達するために区が行う借入金です。地方債(特別区債)を発行することで、多額の資金を一度に支出しないで済み、年度間の調整を図ることができます。また、現在品川区にお住まいの区民の方々だけでなく、将来の区民の方々にも費用を負担していただくことで、「世代間の負担の公平」を図ることができます。



年度末の特別区債現在高をみると、平成8年度をピークに建設事業債は減少し、反対に減税補てん債が増加しています。平成16年度末の特別区債残高は424億1,386万円で、平成15年度より18億3,179万円減少しました。

平成16年度起債発行額 18億2,290万円
内訳は、学校改築推進事業、減税補てん債などです。



平成16年度行政コスト計算書(普通会計)

平成16年4月1日～平成17年3月31日

行政コスト計算書は、企業でいう損益計算書にあたるもので、平成16年度中に、区民の皆さんに提供した行政サービスのうち、ソフトな行政サービスにかかった費用を表しています。資産に関するものは、前項のバランスシートに計上されています。
行政コストは、性質ごとに次の4つに分類されます。

1.人にかかるコスト

職員等に対する、勤労の対価、報酬として支払われるすべての経費です。

民生費が105億円と最も大きく、次に**教育費**が56億円となっています。

2.物にかかるコスト

公共施設などを維持管理するための費用や、光熱水費、電話代、郵便代、物品の購入などに要した経費です。

教育費が62億円、次に**土木費**が55億円となっています。土木費は、減価償却費が大きく、約49%を占めています。

3.移転支出的なコスト

区が区民の方々に直接サービスを行うことと異なり、その主体を他に移して効果を出すための経費です。(たとえば、生活困窮者に交付する生活保護費、商店街に交付する補助金などが含まれます。)

民生費が279億円と全体の約68%を占めています。

4.その他のコスト

平成16年度中に償還した特別区債の利子など、上記に属さないコストです

項 目		総 額	(構成比率)	議会費
1	(1)人件費	26,418,151	27.5%	624,068
	(2)退職給与引当金繰入等	2,667,787	2.8%	13,852
人にかかるとコスト		29,085,938	30.3%	637,920
2	(1)物件費	17,540,410	18.2%	65,985
	(2)維持補修費	1,211,950	1.3%	
	(3)減価償却費	6,078,804	6.3%	7,797
	物にかかるとコスト	24,831,164	25.8%	73,782
3	(1)扶助費	17,599,547	18.3%	
	(2)補助費等	5,858,240	6.1%	97,614
	(3)繰出金	10,452,085	10.9%	
	(4)普通建設事業費 (他団体への補助金等)	6,925,475	7.2%	0
	移転支出的なコスト	40,835,347	42.5%	97,614
4	(1)公債費(利子分のみ)	1,062,249	1.1%	
	(2)不納欠損額	311,818	0.3%	
	その他のコスト	1,374,067	1.4%	0
行政コスト a		96,126,516		809,316
			(構成比率)	0.8%
区民一人あたりの行政コスト(円)		280,508		2,362
行政コストaの前年比		2.0%		0.7%

【収入項目】

1 使用料・手数料等	b	6,531,842		555
	b/a	6.8%		0.1%
2 国庫(都)支出金	c	16,101,809		
	c/a	16.75%		
3 一般財源	d	80,677,292		
	d/a	83.9%		
収入(b+c+d)	e	103,310,943		
収入未済額増加分(地方税分除く)	f	9,402		
4 正味資産国庫(都)支出金償却額	g	819,223		
5 期首一般財源等		291,788,227		
差引一般財源等増減額 (e-a+f+g)		8,013,052		
6 期末一般財源等		299,801,279		

総務費	民生費	衛生費	労働費 *1	商工費 *1	土木費	消防費 *2	教育費	その他
4,914,399	9,558,932	4,337,387	53,189	190,433	1,620,226	119,621	4,999,896	
512,462	1,005,747	252,502	6,392	19,177	239,717	10,654	607,284	
5,426,861	10,564,679	4,589,889	59,581	209,610	1,859,943	130,275	5,607,180	
3,300,721	3,096,530	4,121,041	96,808	152,803	2,377,956	135,068	4,191,912	1,586
55,487	111,415	139,978	2,316	1,417	419,708	8,725	472,904	
594,696	654,423	293,398	19,845	123,245	2,727,397	72,901	1,585,102	
3,950,904	3,862,368	4,554,417	118,969	277,465	5,525,061	216,694	6,249,918	1,586
	16,270,439	960,181					368,927	
974,277	1,165,834	1,895,578	118,160	523,957	45,079	38,580	999,161	
	10,452,085	0	0	0	0	0	0	
13,578	47,795	9,417	0	68,003	6,707,537	78,238	907	
987,855	27,936,153	2,865,176	118,160	591,960	6,752,616	116,818	1,368,995	
								1,062,249
								311,818
0	0	0	0	0	0	0	0	1,374,067
10,365,620	42,363,200	12,009,482	296,710	1,079,035	14,137,620	463,787	13,226,093	1,375,653
10.8%	44.1%	12.5%	0.3%	1.1%	14.7%	0.5%	13.8%	1.4%
30,248	123,621	35,045	866	3,149	41,255	1,353	38,595	4,014
△ 3.2%	0.2%	△ 0.7%	△ 17.6%	16.2%	16.8%	△ 10.5%	1.4%	△ 1.5%

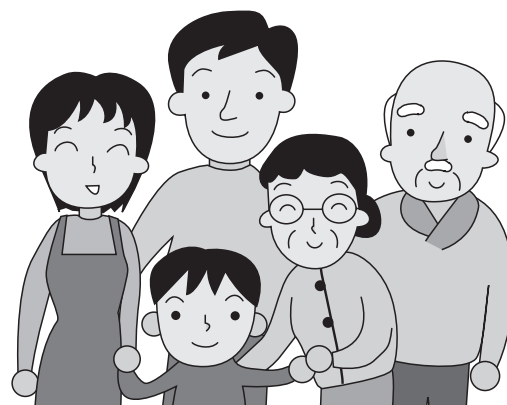
727,277	1,267,554	1,616,918	40,194	31,328	2,536,430	1,369	310,216	0
7.0%	3.0%	13.5%	13.5%	2.9%	17.9%	0.3%	2.3%	0.0%
993,123	11,642,428	444,984	22,045	144,769	2,338,088	33,708	190,064	292,600
9.6%	27.5%	3.7%	7.4%	13.4%	16.5%	7.3%	1.4%	21.3%

※1 労働費と商工費を合計したものが区一般会計の産業経済費にあたります。

※2 消防費は、防災および水防等に要する経費で区一般会計では総務費もしくは土木費にあたります。

行政サービスの提供のために徴収された税や手数料等の総収入と、総費用（行政コスト）の差で、企業の場合の当期純利益（損失）に相当します。

この額がプラスの場合は、次世代のために活用できる正味資産（一般財源）が増えたこととなります。平成16年度は約80億円です。





古紙配合率100%再生紙を使用しています
白色度は70%です。